

東京大学大学院教育学研究科附属
発達保育実践政策学センター(Cedep)
平成 30 年度実施事業

関連 SEEDS プロジェクト

成果報告書



～関連 SEEDS プロジェクトとは?～

乳幼児を対象とした「発達保育実践政策学」は、乳幼児に関する自然科学諸分野、人文科学、社会学等それぞれの領域で実施されてきた学術研究知見を集約・発展させ、保育の質向上という社会還元をめざす学術領域です。この志向性に合致する研究を、東京大学大学院教育学研究科を核として展開していく「関連 SEED 研究プロジェクト」として実施しております。

これまでに実施した SEEDS プロジェクトの報告書は下記リンク先よりダウンロードできます。

http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/projects_ongoing/seed_research_project/



もくじ

遊び場に関する幼児・児童・保育者の認識	・・・4
ポストモダン保育学の展開	・・・10
子どもの育ちを支える絵本選びを促す研修プログラムの開発とその効果の分析	・・・13
患児の成長発達における病棟保育士の専門性	・・・17
親による幼児教育が就学後の子どもに与える影響	・・・20
幼稚園、保育所における学校自己評価の政策内容と実践に関する比較研究	・・・24
乳幼児の社会性発達を支える保育者の役割	・・・27
揺動感による睡眠促進効果とその神経機序に関する研究	・・・32
園児の向社会的行動の育ちと保育者の関わり	・・・36
共働き家族における仕事と子育て	・・・39
デジタル絵本の効果的な使用に関する検討	・・・42
幼児に対する母親の感情に関する発話	・・・46
保育者養成の高学歴化に関する研究	・・・49
育児期における母の心身の健康維持を目的とした生体リズム調整手法の開発	・・・52
保育者の保護者との関係構築に関する検討	・・・56
身体運動可聴化技術を用いた乳児の音遊び行動とその生理的機構	・・・60

遊び場に関する幼児・児童・保育者の認識

研究代表者 秋田 喜代美（発達保育実践政策学センター兼任教員）
共同研究者 宮田 まり子（白梅学園大学子ども学部 専任講師）
辻谷 真知子（日本学術振興会特別研究員 P D，白梅大学）
宮本 雄太（大学院教育学研究科 教職開発コース 博士課程）
石田 佳織（園庭研究所 所長）
杉本 貴代（大学院教育学研究科 教育心理学コース 博士課程）

概要

本研究プロジェクトは子育て・保育領域の一つとして、園庭や園近隣の地域環境といった戸外での保育・幼児教育や、子どもの遊び観について研究を進めています。全国の保育・幼児教育施設のご協力のもと、全国園庭の実態調査研究を行いました。調査結果は、データ分析をした上で学会発表と論文化を行うことで学術の場に知見を提示するとともに、リーフレット作成や研修など、保育の質向上に向けての仕組みやツールの開発など実践の場に知見の還元を行っています。さらに、保育現場からフィードバックをいただき、現場と連携・連動したプロジェクトを目指す中で子どもの遊び場に関わる研究について筆者ら独自の理論化や論文化を行っています。

研究の背景／問題・目的

近年、乳幼児の戸外環境での経験の重要性が言及される一方で、その環境や経験は不足傾向にあることが懸念されています。その中で、幼児の戸外環境やその経験については様々な研究が蓄積されているものの、3歳未満児といった低年齢の子どもにとっての戸外環境についての研究は極めて少なく、未満児のより豊かな経験を支える戸外環境のあり方を探ることもまた求められています。

本プロジェクトは、この環境の重要性や経験の意味を明らかにし、戸外環境とその経験の質を高めていくために、1) 園庭・地域環境調査、2) 子どもの遊び観調査の二つを柱に研究を行っています。

方法

- 1) 園庭・地域環境調査では、“園庭の実態解明”“園外地域環境の使用に関する実態解明”“未満児の園庭や戸外環境の実態解明”の3つの課題に対して、大規模質問紙調査を行いました。第一に、各園の園庭環境や取り組みに関する質問紙を全国の認定こども園約3500施設に配布し、1740の回答を得ました（回収率：49.8%）。第二に、各園の園庭有無別の園外地域環境の活用等に関する質問紙を全国の保育所・幼稚園約3000施設に配布し、1070の回答を得ました（回収率：35.7%）。第三に、各園の未満児の戸外環境や取り組みに関する質問紙を全国の保育所・認定こども園約3500施設に配布し、1239の回答を得ました（回収率：35.4%）。

2) 子どもの遊び観調査では、子どもの視点から保育環境を捉える意義や重要性を踏まえて、“場”の経験を問う観点から子どもや保育者の遊びや遊び場の認識に迫りました。主に写真投影法とインタビューを用いて、場を活用する“子ども”と場を設定・配置する“保育者（園）や教師（学校）”が持つ遊び場の機能を探求的に検討しています。

結果

- 1) 園庭・地域調査における大規模調査に関して、第一に、園庭の物理的特性、子どもの視点や経験から捉える環境、園長や保育者が持つ価値観や信念及びルール、園庭をめぐる情報共有、園庭改造など、多様な観点から戸外環境での保育の実態と質を明らかにしました。第二に、設置主体種別及び都市規模別での地域利用状況の実態が明らかになりました。園近隣の地域環境は公園の利用率が高く、神社等が地域交流や世代間交流の場になるなど、地域全体が「拡張された園庭」として機能していることが導出されました。第三の調査は、現在調査中のため、今後未満児の戸外環境や取り組みの実態を明らかにするとともに、より豊かな経験を支える戸外環境のあり方を探るために、分析を進めていく予定です。
- 2) 子どもの遊び観調査に関して、子どもの視点や声から園庭を捉える視座として、子どもが捉える11の場の機能が示されるとともに、保育者と子どもとの視点の違いや課題が明らかになっています。また、この11の機能の観点に基づいた保育の役職ごとの視点についても迫っています。

考察

園庭・地域環境に関する実態調査から、物理的環境を検討するための多様性指標といった観点から園庭の物理的環境を捉える視点や、子どもの視点・経験や園の価値観から戸外での保育を捉える視点が重要であることを提案してきました。特に、園庭環境が多様であることから、地域環境の活用の重要性が示されており、特にその地域を「拡張された園庭」として位置づける必要性についても指摘することができます。また、調査知見を実践者が使えるように、わかりやすい形にしてリーフレットを作成しました。このリーフレットに対するアンケートを実施し、現場から得た声を元に、園庭に制約がある環境（面積・園庭無・公立園など）での取り組み、地域活用の実態に迫る必要性が明らかとなり、この点についてさらに研究を行っています。

成果報告

学術論文

- ・秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太（2018）子どもの経験をより豊かに：園庭の質向上のためのひと工夫へのいざない。東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター，p. 20.
- ・秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太（2018）森と自然を活用した保育・幼児教育ガイドブック。風鳴舎，pp. 54-62. (p. 192)
- ・秋田喜代美・宮田まり子・佐川早季子・呂小耘・杉本貴代・辻谷真知子・遠山裕一郎・宮本雄太（2016）小学生の遊び観の分析：遊びに対するイメージと価値認識に着目して，教育学研究科紀要第55巻，pp. 325-346.
- ・秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太（2018）園庭環境の調査検討：園庭研究の動向と園庭環境の多様性の検討，教育学研究科紀要第57巻，pp. 43-65.
- ・秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太（2019）園庭環境に関する研究の展望，教育学研究科紀要第58巻，印刷中.
- ・Tsujitani, M., Akita, K., Ishida, K., Miyata, M., and Miyamoto, Y. (2018) Variations in Staff Viewpoints regarding Children's Outdoor Play in Japanese ECEC Playgrounds, Asia-Pacific Journal of Research in Early Childhood Education, Vol. 12(2), Pacific Early

Childhood Education Research Association, spp. 57-78.

- ・宮本雄太・秋田喜代美・辻谷真知子・宮田まり子（2016）幼児の遊び場の認識:幼児による写真投影法を用いて，乳幼児教育学研究第25号，pp. 9-21.
- ・宮本雄太・秋田喜代美・杉本貴代・辻谷真知子・宮田まり子（2017）保育者が捉える幼児の遊び場の認識，国際幼児教育学研究第24号，pp. 59-72.
- ・宮本雄太・秋田喜代美・辻谷真知子・宮田まり子・石田佳織（2019）子どもの活動から捉える園庭環境の探究：保育に関与する者の役職に着目して，こども環境学研究 vol.15(2)，印刷中.

学会発表(一部)

- ・Akita, K., Miyamoto, Y., Tsujitani, M., Sugimoto, T., & Miyata, M. (2017) ‘How Do Preschool Children and Teachers Recognize Their Playgrounds?’ Oral Presentation at Early Start Conference 2017. Wollongong, Australia.
- ・石田佳織・辻谷真知子・宮田まり子（2017）園庭の実態と実践(1)，日本保育学会第70回大会 口頭発表.
- ・石田佳織・辻谷真知子・宮田まり子・宮本雄太（2017）園庭の実態と実践(6)～工夫点記述から見える園庭情報の共有～，日本乳幼児教育学学会第27回大会 口頭発表.
- ・石田佳織・秋田喜代美・宮本雄太・宮田まり子・辻谷真知子（2018）保育・幼児教育における地域環境活用の実態. こども環境学会 2018. ポスター発表.
- ・石田佳織・秋田喜代美・宮本雄太・宮田まり子・辻谷真知子（2018）園庭における環境構成と使い方の実態. 国際幼児教育学学会 第39回大会 口頭発表.
- ・Tsujitani, M., Akita, K., Miyata, M., Sugimoto, T., & Miyamoto, Y. (2016) ‘Early-Childhood Children’s Value of Play.’ Oral Presentation at the 26th European Early Childhood Education Research Association. Dublin, Ireland.
- ・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子（2017）園庭の実態と実践(2)，日本保育学会第70回大会 口頭発表.
- ・辻谷真知子・石田佳織・宮本雄太（2017）園庭の実態と実践(7)～保育者間の情報共有と機会や頻度に着目して～，日本乳幼児教育学学会第27回大会 口頭発表.
- ・宮田まり子，辻谷真知子，杉本貴代（2017）幼児の遊び観の分析—幼児が捉えた機能に着目して—，日本保育学会第70回大会 口頭発表.
- ・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太（2018）園庭におけるルールと価値観，日本乳幼児教育学学会第28回大会 口頭発表.
- ・宮田まり子，秋田喜代美，辻谷真知子，宮本雄太（2017）園庭の実態と実践(5)—園の組織化に着目して—，国際幼児教育学学会 第38回大会 口頭発表.
- ・宮田まり子，石田佳織，辻谷真知子，宮本雄太（2018）屋外環境における乳児保育(1)，日本乳幼児教育学学会第28回大会 口頭発表.
- ・Miyamoto, Y., Sugimoto, T., Akita, K., Tsujitani, M., & Miyata, M. (2017) ‘How Do Preschool Children Recognise Their Playgrounds?’ Oral Presentation at the 27th European Early Childhood Education Research Association. Bologna, Italy.
- ・宮本雄太・秋田喜代美・杉本貴代・辻谷真知子・宮田まり子（2016）幼児の遊び観:子どもの遊び場の認識に対する保育者の場の視点に着目して. 国際幼児教育学学会大会 第37回大会. 口頭発表.
- ・宮本雄太・秋田喜代美・辻谷真知子・宮田まり子・石田佳織（2018）子どもの活動から捉える遊び場の機能の探究:保育に関与する者の役職・活動時間に着目して. こども環境学会 2018 大会. ポスター発表.
- ・Sugimoto, T., Ikeda, S., Lu, X., Miyamoto, Y., Miyata, M., Sugawa, S., Toyama, Y., Tsujitani, M., & Akita, K. (2015) Children’s perceptions of play: developmental continuity and sex differences in middle childhood. 25th EECERA Annual Conference. European Early Childhood Education Research Association.
- ・杉本貴代・宮本雄太・宮田まり子・辻谷真知子（2016）幼児の遊び観（2）—4園の比較による検討—，日本乳幼児教育学学会第26回大会 口頭発表.
- ・杉本貴代・秋田喜代美・宮本雄太・宮田まり子・辻谷真知子（2017）子どもは校内の好きな場所にどのような価値を見出しているか？—小学1年生対象の質問紙調査の試み—，日本教育心理学会 第59回総会発表論文集，p. 508. ポスター発表.
- ・杉本貴代・秋田喜代美・宮本雄太・宮田まり子・辻谷真知子・石田佳織（2018）保育者は子どもの遊び場をどのように捉えているか？，日本保育学会第72回大会発表要旨集，p. 586. ポスター発表.

遊び場に関する幼児・児童・保育者の認識

代表者：秋田喜代美（発達保育実践政策学センター兼任教員）
石田佳織（園庭研究所）、辻谷真知子・宮田まり子（白梅学園大学）
杉本貴代・宮本雄太（大学院教育学研究科博士課程）



園庭・戸外環境について最新の指針で示されていることと、当グループが実施した全国規模の質問紙調査にもとづき、明らかにされたことをご紹介します。

保育・幼児教育における自然環境のあり方

- 園庭に関する面積についての基準：子どもの数と学級数に対して(厚生労働省2008・文部科学省2014・内閣府2014)
- 園庭に関するガイドライン：『幼稚園施設整備指針 園庭計画』(文部科学省2018)→望ましい園庭環境のあり方

『幼稚園施設整備指針』第1章 総則 「幼稚園施設整備の課題への対応」

「多様な自然体験や生活体験が可能となる環境」

- 幼児の**身体的発達**を促すため、**自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶ**など幼児の興味や関心が戸外に向くよう、幼児の動機に配慮した園庭や遊具の配置を工夫することが重要
- **豊かな感性**を育てる環境として、自然の中にある**音、形、色などに気づき、自然に触れることのできる空間**を充実させることが重要
- **自然の地形**などを有効に活用した屋外環境及び、半屋外空間を充実させることも有効
- 幼児の**主体性**を引き出しながら、**遊びを通して危険を回避する力**を身につけることができる環境づくりが重要

環境との共生

- 幼児が自然環境と触れ合いながら、**様々な体験**をすることができるように配慮
- **環境負荷の低減**や、**自然との共生**等を考慮した施設づくりを行うことが重要
- 太陽光や太陽熱、風力、バイオマスなど**再生可能エネルギーの導入**、**緑化**、**木材の利用**等については、環境負荷を低減するだけでなく、**環境教育**を踏まえた活用や**地域の先導的役割**を果たすという観点からも望ましい

『幼稚園施設整備指針 園庭計画』で重要・望ましいとされる自然環境

- 築山や斜面など高低差のある地面
- 砂遊び場、泥(土)遊び場
- 水遊び場
- 樹木
- 低木等の植え込みや生垣
- 田畑やプランターなどの菜園
- 花壇
- 雑草など地域の草花
- 芝生
- 壁面や屋上、ベランダの植栽
- 動物飼育スペース
- 生態系やその地域の生物種を考慮したビオトープ（樹木、低木や雑草などの草花、水場など）
- 訪れる野鳥や昆虫等の野生動物
- 太陽や風

※植物環境については、

- ・ 郷土産である
- ・ 四季折々に変化が感じられる
- ・ 花や実などを遊びや生活に活用できる
- ・ 木登りができる
- ・ 愛着や思い出、誇りになるものが望ましいとされている

園庭・地域環境全国調査（Cedep,2016-2017）より

調査協力：全国の保育・幼児教育施設1448施設（主に認定こども園）+東京都5区の各種保育・幼児教育292施設

保育者が捉える、園庭や地域環境の満足度・子どもにとっての充分か否か

- ◆ 園庭を有する施設は園庭環境について／園庭を有さない施設は近隣環境について、①満足度（5段階評価）、②子どもにとって充分か（2段階評価）を質問
- ◆ 幼稚園施設整備指針に基づいて、園庭環境多様性指標として物理的環境の状況进行评估



- **園庭を有する施設の園庭環境への満足度の方が、園庭を有さない施設の近隣地域への満足度より高い。**
- 園庭を有する施設でも、**半数以上**（東京都では7割以上）で保育者は**園庭環境が「子どもにとって充分でない」**と捉えている。
- **戸外環境が子どもにとって「充分」と捉える施設は、「充分でない」と捉える施設よりも物理的環境が多様である。**（園庭・地域環境ともに）
- **園庭面積**については、園庭環境が子どもにとって「充分」と捉えるか否かによる**有意差は見られない。**

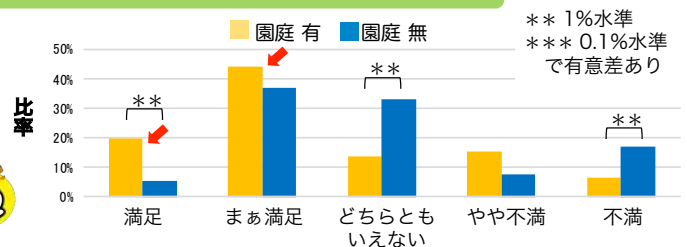


図1. 園庭の有無と環境の満足度

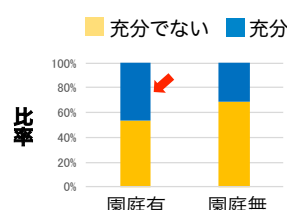


図2. 園庭の有無と子どもにとって充分か

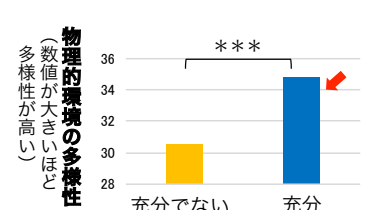


図3. 環境の多様性と子どもにとって充分か

園庭や地域での物理的環境の実態

表1. 園庭や地域の物理的環境と、保有する/可能な施設比率

※赤は園庭＞地域、青は地域＞園庭の物理的環境

	保有している物理的環境	「あり」「可能」と回答した施設比率(%)	
		園庭 (園庭有園)	地域 (園庭無園)
8割以上の施設が保有/可能	砂遊び場	97.2	83.1
	固定遊具	95.4	89.2
	水道や井戸	93.9	57.8
	中高木	90.2	79.5
	花壇かプランター	89.0	49.4
	休憩、静かな活動の場所	86.7	75.9
	可動式の水遊び場	85.6	71.1
	菜園	85.4	49.4
	道具や素材	84.0	59.0

	物理的環境	施設比率(%)	
		園庭	地域
6〜7割程度の施設が保有/可能	落ち葉活用	78.1	94.0
	水たまり活用	76.3	20.5
	土遊び場	76.3	33.7
	雑草	74.9	63.9
	低木やかん木	74.8	81.9
	摘んでも良い草花	65.2	39.8
半数以下の施設が保有/可能	開けたスペース(充分)	60.2	45.8
	築山や斜面	47.2	48.2
	芝生	38.8	34.9
	木登りができる木	29.2	28.9
	飼育動物	28.4	14.5
	水路や池	16.4	32.5
	樹木遊び場	15.5	14.5
	生き物が生息する水場	11.0	25.3
	入って遊ぶことができる水場	6.0	10.8



- 園庭と比べて、地域に少ない環境：**子どもが主体的に工夫して関わることのできる環境**（菜園・花壇、遊びの装具や素材、摘んでも良い草花など）
- 地域では、砂遊び場は多く有する一方で、**土や泥遊びのできる場所**が少ない



子どもが好む遊び場の機能と園庭環境

- ◆ 保育・幼児教育施設内での「好きな遊び場」を、子ども自身が撮影→傾向を分析「子どもが好む遊び場の機能」
- ◆ これらの機能が見られる園庭の物理的環境について施設職員に質問



表2. 子どもが好む遊び場の機能と好きな理由

子どもが好む遊び場の機能	好きな理由の事例
隠れて遊べる場	「僕しか知らない隠れ家だから」
過去の経験と関係する場	「坂は鬼が来ないから」
多様性、選択可能性がある場	「いろんなことができるから」
他児から影響がもたらせる場	「年長がやっているから」
幼児なりのルールや決まりが生まれる場	「年少さんとかいない時に立ち乗りするから」
挑戦ができる場	「できるかどうか試してみる」
待ち合わせができる場	「他のクラスのみんなが来るから」
願いや望みが生まれる場	「本当の忍者に会えたらすごいなと思って」
常にある場	「そこにある色々なことができるから」
めまいを感じる場 (揺れやスピード感など)	「ビューンって早いから」
高低差がある場	「眺めがいいから」

➤ 砂場

：様々な“子どもが好きな遊び場の機能”が見出されており、**子どもにとって多様な経験の場**となっている。

➤ **樹木・築山や斜面・雑草や芝生地・菜園花壇**：子どもにとって「**隠れて遊べる場**」「**五感を働かせる場**」「**敷地の地形を生かした場**」となっている。

➤ 「**敷地の地形を生かした場**」「**回遊性のある場**」は保育・幼児教育施設では意識される割合が低い。



園庭での決まりごとと、関与者

園庭での決まりごととして考えられる「水を使用する量」など13項目に対して、誰が決めているかについて質問



- 園庭での決まりごとは「**子ども達と保育者との話し合いにより決めている**」施設が多い。
- **安全に関わるものについては、「保育者が決めている」施設が多い。**
- **子どもが決まりごとに関与する施設の方が、子どもはより多様な場所で多様な経験をしている可能性がある。**

子どもの経験スコア平均

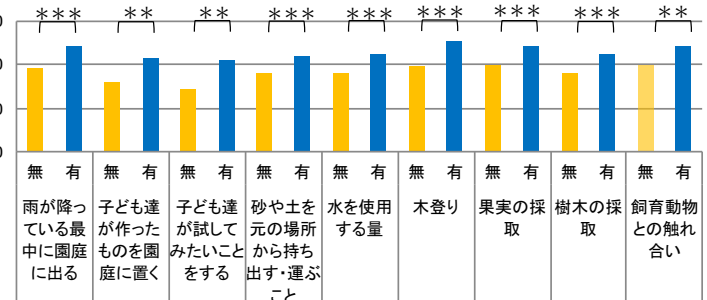


図4. 決まりごとへの子どもの関与の有無と子どもの経験

(** 1%水準 / *** 0.1%水準で有意差あり)

戸外環境で大切にしていること・実施していること

- ◆ 戸外環境での子どもの体験として大切だと思うことについて、「体力や運動技能を育てることができる」など5項目に対して質問（順位づけ）
- ◆ 戸外環境で大切にしたいこと・実施していることについて、「子ども同士の関わる機会を作る」など9項目に対して質問（5段階評価）

➢ 多くの施設で、「自然の美しさや不思議さを感じることができる」「疑問に思ったことややってみたいことを試したり表現することができる」を重視している（1～2位が多い）

➢ 「自然を生かした活動をする」ことを重視する傾向がある一方で、実施度は高くない。

自然の美しさや不思議さ
記述施設率（%）

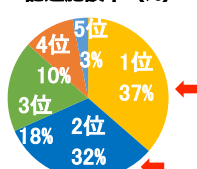
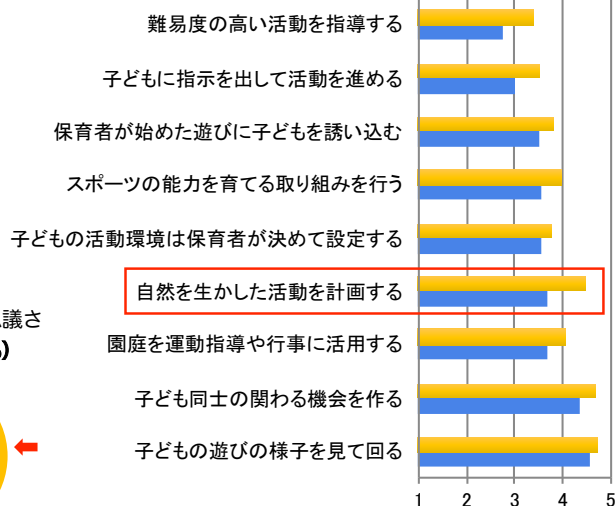


図5. 戸外環境で子どもの体験として大切だと思うことの順位づけ

大切だと思う程度 実施している程度



実施／大切の程度 平均(5段階評価)

図6. 戸外での取り組みとして大切にしたいことと実施の状況

園庭や地域環境についての課題

園庭や近隣の地域環境で改善したいことについて質問(自由記述)

- 物理的環境の充足が求められている。
- 特に、「植栽や菜園」について顕著に多く、続いて「木陰や日陰」「ビオトープや池などの「水場」」「土山や築山」についての課題が述べられている。
- 首都圏では、近隣との関わり、戸外環境の活用の仕方、地域活用時、行政、についての課題が述べられている。

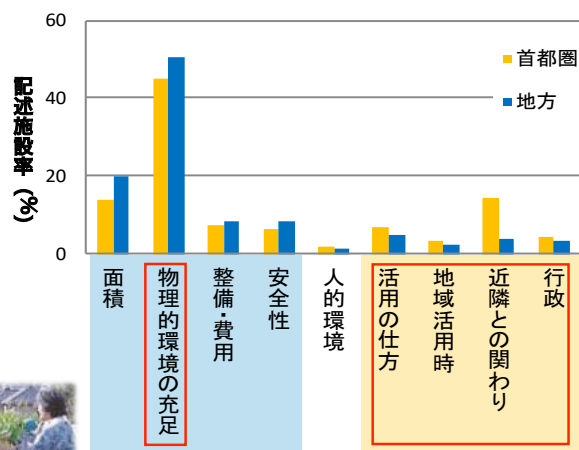


図7. 園庭や近隣地域の課題への言及比率



活用されている地域環境

近隣環境を活用するための取り組みについて質問(自由記述)

- 保育・幼児教育施設は、地域の様々な場所を活用し、それぞれの環境特性を生かした活動を行っている。
- 特に、自然との触れ合いや散歩に価値を置く園が多い。
- 人口密度が低い地域の方が様々な場所が記述され、高い地域は公園についての記述が多い。
- 園庭の物理的環境が多様な施設ほど、地域の様々な場所を活用している傾向がある。（→地域環境に対して、園庭とは異なる価値を見出している可能性）

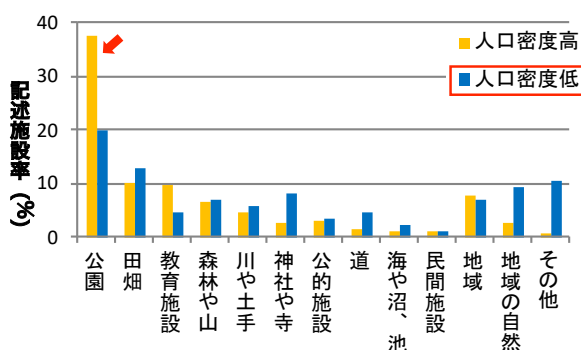


図8. 人口密度による地域活用場所の違い

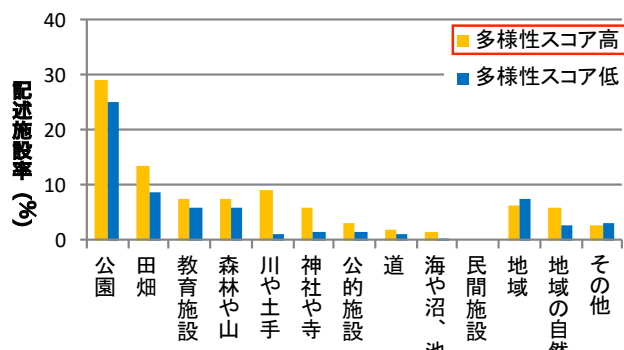


図9. 園庭の多様性による地域活用場所の違い

本発表は、東京大学大学院附属発達保育実践政策学センターSEED研究助成支援を受け、2016-2017年に調査した内容の一部を報告するものです。調査にご協力いただいた園の皆様へ心より感謝を申し上げます。

ポストモダン保育学の展開

研究代表者 浅井 幸子（大学院教育学研究科 教職開発コース 准教授）

概要

本研究は、レッジョ・エミリアの幼児教育のポストモダン保育学への展開に際して、カルリナ・リナルディの論文「ドキュメンテーションとアセスメント」（2001/2005）が重要な議論であったことを見出し、その理論的な展開を二つの方向性において解釈の多様性に着目して検討した。一つめは、リナルディが提示した「傾聴の教育学」の展開である。子どもの権利条約との関連づけが図られるとともに、もう一方ではドゥルーズやレヴィナスの思想と結びつける議論が展開されている。二つめは、ドキュメンテーションとアセスメント／エバリュエーションの関係についての議論の展開である。ドキュメンテーションの学びを可視化するツールとして捉える際に、社会構成主義の視座は形成的アセスメントとの共通性において捉え、社会構築主義・ポスト構造主義の視座は政治的・倫理的機能を強調し、ニュー・マテリアリズムの視座は物質性を焦点化していた。

研究の背景／問題・目的

本研究は、レッジョ・エミリアの幼児教育のポストモダン保育学への展開を検討するに際して、レッジョ・チルドレンの代表であったカルリナ・リナルディの論文「ドキュメンテーションとアセスメント（Documentation and Assessment）」（2001/2005）に着目した。この論文は、1997年からのレッジョ・エミリア市とハーバード・プロジェクト・ゼロとの共同研究「学習を可視化する」において記され、『学習を可視化する（Making Learning Visible）』（2001年）に収録されたものである。「傾聴の教育学（listening pedagogy）」についてまとめた形で論じている点、ドキュメンテーションとアセスメントの関係という現代的な課題を論じている点において着目され、引用されることの多い論文である。

方法

本研究では、カルリナ・リナルディの論文「ドキュメンテーションとアセスメント」および関係する英語の文献を収集し、理論の展開過程を歴史的に検討した。

結果

「ドキュメンテーションとアセスメント」を収録した本には、初出の『学習を可視化する』（2001 年）のほか、クラークら編著の『傾聴を超えて』（2005 年）、リナルディの論文集『レッジ・エミリアとの対話の中で』（2005 年）がある。またレーラ・ガンディーニら編著の第三版の『子どもたちの 100 の言葉』（2011 年）には、その内容をリナルディ自身が発展させた論文「傾聴の教育学」が収録されている。一つめの研究では、『傾聴を超えて』における「傾聴の教育学」の拡張を検討し、二つめの研究では、ドキュメンテーションがどのようなアセスメント／エバリュエーションとして論じられているかを、アメリカおよびスウェーデンのレッジ・インスパイアの文脈に着目して論じた。

考察

研究1 クラークらによる『傾聴を超えて』は、子どもがますます幼児施設で過ごすようになっている状況をふまえ、子どもの視座から幼児サービスを捉えようとするに際して、「傾聴」の概念と実践を検討するものである（Clark et al. 2005）。その文脈では、「子どもの声を聴く」という実践が、（1）国連の子どもの権利条約の 12 条（意見表明権）および 13 条（表現の自由）に示された「子どもの権利」の概念、（2）プラウトらの子どもを「成るもの」ではなく「存在するもの」として捉える子ども社会学、（3）子どもを消費主体あるいは労働者とする経済状況、の三点と結びつけて論じられている。その展開は重要だが、リナルディの議論において、「傾聴」を行うのは大人よりむしろ子どもであることに留意しなければならない。リナルディは「傾聴の教育学」の概念において、子どもと大人の協働的な学びを、周囲の世界や人々に耳を傾けることとして表現していた。

研究2 リナルディの「ドキュメンテーションとアセスメント」は、レッジの記録の実践であるドキュメンテーションをアセスメントのツールとして論じる議論を導いている。ただしドキュメンテーションがどのような意味でアセスメント／エバリュエーションと言いうるかということについての議論は多様で複雑である。（0）リナルディはドキュメンテーションの傾聴において、教師による子どもの言動への価値付与が生成し、そのことが子どもたちを存在させると論じた。（1）アメリカの主流の議論では、レッジの実践が社会構成主義の視座から理解され、グループの学びを記述する形成的アセスメントとして位置付けられている。（2）スウェーデンではダールベリが、社会構築主義・ポスト構造主義の視座からドキュメンテーションの政治的・倫理的機能を強調し、「質評価」という言語に対するオルタナティブとして、「意味生成」の言語を提示した。（3）リナルディとダールベリの議論を批判的に継承したレンズ＝タグチは、ニュー・マテリアリズムの視座から、ドキュメンテーションの物質性と物質に焦点化した記述を提起し、そのようにしてこそレッジの実践がよりよく理解できるとした。

成果報告

学術論文

浅井幸子(2018)．スウェーデンのレッジ・インスピレーション．発達，156，62-67．

学会発表

浅井幸子(2018)．保育評価のオルタナティブ教育ドキュメンテーションの思想，シンポジウム「幼児教育における目標・評価論」教育目標・評価学会第 29 回大会，2018 年 11 月 25 日，和光大学．

教育ドキュメンテーションとアセスメント／エバリュエーション

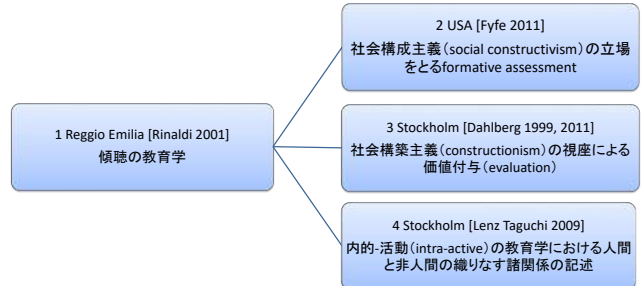
浅井幸子(東京大学大学院教育学研究科)

主題

私は、ドキュメンテーションというアセスメント／エバリュエーションのツールは、客観的で民主的なものであるかのごとく装いながら、ますます匿名化され、脱文脈化されたアセスメント／エバリュエーションが蔓延する状況に対する、強烈な「抗体(antibody)」になりうるだろうと感じている(Rinaldi 2005)。

教育ドキュメンテーションというアセスメントとエバリュエーションのツールは、まるで客観的で民主的なものであるかのごとく装いながら、ますます匿名化され、脱文脈化されたアセスメントとエバリュエーションのツールが蔓延する状況に対して、強烈な解毒剤(antidote)を提供する(Dahlberg 2011)。

- ⇒ レジジョのドキュメンテーションと評価の関係はどのようなものであるか。
- ⇒ その際の評価とは何を意味しているのか。



1 Listening pedagogy

リナルディは、ハーバード・プロジェクト・ゼロとの共同研究「学習を可視化する」において、ドキュメンテーションとアセスメントというテーマを探索する。

ドキュメンテーションの価値valuingという側面を焦点化する。

子どもたちの言葉や行動における価値が教師によって見出され、それが子どもたちに示される

価値付けは意図的になされるものではなくドキュメンテーションに不可避的に内在している。

価値付けの指標は、教師の外にある客観的なものではなく、教師の中にあり、ドキュメンテーションを通して可視化され共有される

ドキュメンテーションは子どもの傾聴を傾聴する。

- ⇒ ドキュメンテーションにおけるvaluing

2 social constructivism

『子どもたちの100の言葉』第二版(1998年)のフォアマンとファイフの論文と第三版(2011年)は、ドキュメンテーションとアセスメントの関係について、立場を変化させている。ただし両方とも社会構成主義(social constructivism)の立場にたっている。

1998年版

ドキュメンテーションはポートフォリオと違ってグループに焦点をあてる。

アセスメントは研究(study)に置き換えられる。

2011年版

ドキュメンテーションは測定やフォーマルアセスメントではない。インフォーマルアセスメントは、行動主義や経験主義ではなく、社会構成主義の視座にたつなら、ドキュメンテーションとみなせる。

3 social constructionism

ダールベリは、『「保育の質」の議論を超えて』(1999, ピーター・モス、アラン・ペンスと共著)において、「質評価」のディスコースの覇権に対するオルタナティブとして「意味生成」のディスコースを提示し、ドキュメンテーションをそのアリーナとみなす。

ドキュメンテーションの意味生成(meaning making)という側面に焦点をあてる。

構成主義(constructivism)に対して、社会構成主義(social constructivism)ではなく、社会構築主義(social constructionism)の視座をとる。社会構成主義は、いまだ唯一の真実があるということを前提としている。

教育ドキュメンテーションは、教師自身が意味の生成と判断に責任を負うことを可能にする。

子ども、教師、管理職、政治家などの多様な声が聞かれる。

- ⇒ 政治的倫理的な営みとしてのevaluation

4 intra-active pedagogy

レンズ＝タグチは『幼児教育における理論／実践の分断を超える』(2009年)において、内的-活動の教育学(intra-active pedagogy)を示す。

ドキュメンテーションの／における物質性への着目。

構成主義および社会構成主義に対して、内的-活動の教育学の視座をとる。レジジョの理論(実践はそれを超えている)とダールベリの視座も批判の対象。

発達理論が構成主義の学習理論で補完されたことで、観察や記録が、特定の学習内容との関係における個々の子どもの認知発達のマッピングに使用されるようになったことを批判。

人間関係のみならず、非人間のオブジェクトと人間関係を記述する必要がある。

ドキュメンテーションにおける複雑さと多様性を増大させる。

- ⇒ assessmentにおける縮減と単純化の批判

Fyfe, B., 2011, The Relationship between Documentation and Assessment, in Edwards, C., Gandini, L. and Forman, G. eds., The Hundred Languages of Children (Third Edition): The Reggio Emilia Experience in Transformation, Prager, 273-291.

Dahlberg, G., 2011, Pedagogical Documentation: A Practice for Negotiation and Democracy, in Edwards, C., Gandini, L. and Forman, G. eds., The Hundred Languages of Children (Third Edition): The Reggio Emilia Experience in Transformation, Prager, pp.225-231.

Lenz Taguchi, H., Going Beyond the Theory/Practice Divide in Early Childhood Education: Introducing an Intra-Active Pedagogy, 2009, Routledge.

Rinaldi, C., 2006, In Dialogue with Reggio Emilia, Routledge: London.



子どもの育ちを支える絵本選びを促す 研修プログラムの開発とその効果の分析

研究代表者	植阪 友理	(大学院教育学研究科 教育心理学コース 助教)
共同研究者	重松 希代子	(岡山市立富山幼稚園 園長)
	吉澤 佳子	(岡山市立富山幼稚園 元園長)
	赤松 百合子	(地元めじろ文庫 主宰)
	菅田 桂子	(地元かえで文庫 主宰)
	武田 直美	(岡山市立陵南幼稚園 園長)
	小川 浩美	(岡山市立富山幼稚園 教諭)
	繁定 絢	(岡山市立富山幼稚園 教諭)
	福井 佳枝	(岡山市立富山幼稚園 元教諭)
	草地 沙織	(岡山市立富山幼稚園 教諭)
	高橋 靖子	(岡山市立足守幼稚園 教諭)
	浅越 有紀	(岡山市立曾根幼稚園 教諭)
	高橋 徳子	(NPO「0歳からの教育」推進協議会 事務局長)

概要

本研究では、幼稚園における人権教育として、絵本に着目した。本研究では「障害がある子どもが登場する」「いじめなどが取り上げている」といった絵本ではなく、自分自身に自己肯定感が持てる絵本、自然への畏敬の念が感じられる絵本、感情移入・登場人物等との一体感を感ぜられる絵本といった、子どもの育ちを支えるような絵本を中心に上げた。子どもの育ちを支えるような絵本の読み聞かせを通じて、人権教育の基盤となる価値や態度や技能等を育て、日々の実践等を介して最終的には人権を意識したような行動や生活へとつながっていくと捉えたためである。こうした本研究の枠組みは、長く地域で読み聞かせや絵本の研究を行ってきた地域の実践家の視点からヒントを得た。本研究では、地域の実践家の持つ「暗黙知」を学べるような研修を行い、保育者自身の選書眼を養うとともに、そこで得た絵本選びの視点を保護者にも伝える活動（親子コミュニケーションタイム）によって保護者の支援も行い、それがどのような子どもの力に結びついているのか、日々の実践の中の工夫も含めて明らかにした。

研究の背景／問題・目的

本研究では、幼稚園における人権教育として、絵本に着目した。絵本に着目した人権教育は少なからず行われているが、本研究は従来の研究とはすこし視点が異なっている。従来の絵本による人権教育の多くは、「障害がある子どもが登場する」「いじめなどが取り上げている」など、絵本の内容が人権問題と関連するようなものであった。これに対して、本研究ではそうした種類の絵本ではなく、自分自身に自己肯定感が持てる絵本、自然への畏敬の念が感じられる絵本、感情移入・登場人物等との一体感を感ぜられる絵本といった、子どもの育ちを支えるような絵本を中心に上げる。これは、子どもの育ちを支えるような絵本の読み聞かせを通じて、人権

教育の基盤となる価値や態度（自分を大切にすることの気持ち、命に対する畏敬の念、自分とは異なる他者の気持ちを尊重することの大切さ、など）や技能等（他者に共感する力、など）を育て、日々の実践等を介して最終的には人権を意識したような行動や生活へとつながっていくと捉えているためである。

方法

なお、こうした本研究の枠組みは、読み聞かせや絵本の研究を行ってきた地域の実践家の視点からヒントを得た。本研究では、地域の実践家の持つ「暗黙知」を学べるような研修を行った。「暗黙知」とは、確かに存在しているにもかかわらず、通常は言語化されないような知識である。例えば、長く読み聞かせにかかわっている熟達者に絵本をみせると「良い本ですね」と言われることも、「これはちょっと」と言われることもある。子どもの育ちを支える良い本を判断する何らかの知識がそこに存在することは伺われるが、これは明示的にはなっていない。一方、それらの知識を保育者や保護者が獲得することで、日常的に子どもの育ちを支える絵本を読み聞かせられることにつながるため、有益である。本研究では、こうした発想をふまえ、読み聞かせや絵本の研究を行ってきた地域の実践家の「暗黙知」を学ぶ研修会を行った。この場を通じて、保育者自身の選書眼を養うを目指した。研修の中には、通常の人権教育ではとりあげることが考えにくい絵本も含まれている。本研究の枠組みに従えば、科学的な内容を扱った絵本も、人権教育に結びつく。ある回の研修では「えぞまつ」（福音館書店、神沢利子作）などが子どもの育ちを支える絵本として取り上げられ、命に対する畏敬の念といった感覚を子どもに育てるといった観点が共有された。この他にも、「いっぱいやさいさん」（光社国際版絵本、まどみちお著）などが取り上げられ、自尊感情の育成につながるといった議論がなされた。さらに、そうした研修で得た絵本選びの視点を、月一度の親子コミュニケーションタイムにおいて、保育者から保護者にも伝えるという試みも行った。

結果

子ども達の日々の様子にも、変化や成果が見られている。例えば、七夕の飾り付けの際に、子どもが自発的に「〇〇ちゃんは〇〇ちゃんなのがうれしいのね」と次々に他の子ども達の名前を呼ぶという様子が見られた。名前を挙げてもらった園児はとてもうれしそうだったという。その後、保育活動の一環として「〇〇ちゃんは〇〇ちゃんなのがうれしいのね、～なんてしちゃって」と絵本のフレーズになぞらえて、一人一人の良いところをあげて書き留めていくという活動を行った。さらに、親子コミュニケーションタイムでは、保護者に子どもの素敵な点を考えてもらい、同様のフレーズで子どもに返してあげるという活動を行った。こうした実践事例のみならず、数多くの人権に結びつく子ども達の活動が報告されている。すなわち、研修や親子コミュニケーションタイムでの取り組みが、どのような子どもの力に結びついているのかが明らかとなった。

考察

子ども達の日々の様子にも、変化や成果が見られている。例えば、七夕の飾り付けの際に、子どもが自発的に「〇〇ちゃんは〇〇ちゃんなのがうれしいのね」と次々に他の子ども達の名前を呼ぶという様子が見られた。名前を挙げてもらった園児はとてもうれしそうだったという。その後、保育活動の一環として「〇〇ちゃんは〇〇ちゃんなのがうれしいのね、～なんてしちゃって」と絵本のフレーズになぞらえて、一人一人の良いところをあげて書き留めていくという活動を行った。さらに、親子コミュニケーションタイムでは、保護者に子どもの素敵な点を考えてもらい、同様のフレーズで子どもに返してあげるという活動を行った。こうした実践事例のみならず、数多くの人権に結びつく子ども達の活動が報告されている。すなわち、研修や親子コミュニケーションタイムでの取り組みが、どのような子どもの力に結びついているのかが明らかとなった。

成果報告

学術論文

植阪友理・武田直美・吉澤佳子・繁定絢・高橋靖子・福井佳枝・浅越有紀・高橋徳子・赤松百合子（2016）『子どもの育ちを支える絵本選びを促す研修プログラムの開発と保育実践への展開 ―ある公立幼稚園における地域・大学との協同的実践研究の記録―』 第2回サクセス保育・幼児教育研究懸賞論文（優秀論文賞受賞）

学会発表

植阪友理・吉澤佳子・赤松百合子・重松希代子・武田直美・繁定絢・山崎浩美・草地沙織・福井佳枝・高橋靖子・浅越有紀・菅田佳子・高橋徳子（2018年9月）子どもの育ちを支える絵本選びを促す研修プログラムの開発-科学絵本を選ぶ視点と地域の実践家のもつ暗黙知に着目して- 日本教育工学会 東北大学

Uesaka, Y. (2018). Picture book project: Tacit knowledge sharing to select “good” books for promoting child development. Invited lecture given at Auckland University of Technology, Auckland, New Zealand, February 15

植阪友理（2017年8月）子どもの育ちを支える絵本選びを促す研修プログラムの 開発とその効果の分析」発達保育実践政策学センター 2017年度公開シンポジウム「人生のはじまりを豊かに〜乳幼児の発達・保育研究のイノベーション〜」と同時開催「関連 SEED 研究ポスター発表」におけるポスター発表 東京大学

植阪 友理・吉澤 佳子・武田 直美・高橋 靖子・石井 徳子・赤松 百合子（2015年9月）絵本選びの視点を育てる研修プログラムの開発の試みー「三匹の子ぶた」を素材に「教えて考えさせる授業」を援用してー 日本教育工学会第31回全国大会 電気通信大学

植阪友理・武田直美・吉澤佳子・赤松百合子・繁定絢・小川浩美・草地沙織・福井佳枝・高橋靖子・浅越有紀・高橋徳子（2017年3月）子どもの成長を支える絵本選びを促す研修プログラムの開発と効果:幼稚園での実践と保育場面における遊びの質の向上 口頭発表およびポスター発表 関連 SEED プロジェクト成果報告会 東京大学

植阪友理・吉澤 佳子・武田 直美・繁定 絢・高橋靖子・福井佳枝・浅越有紀・高橋徳子・赤松 百合子（2016年4月）子どもの成長を支える絵本選びを促す研修プログラムの開発 ―「教えて考えさせる授業」を援用した研修が保育者・保護者に及ぼす影響に着目してー 日本発達心理学会第27回大会 北海道大学

植阪友理・武田 直美・吉澤 佳子・浅越有紀・繁定 絢・高橋靖子・福井佳枝・高橋徳子・赤松 百合子（2016年9月）子どもの成長を支える絵本選びを促す研修プログラムの開発と効果ー幼稚園での実践と保育場面における遊びの質の向上ー 日本教育工学会第32回全国大会 大阪大学

植阪友理・高橋徳子・繁定 絢・福井佳枝・草地沙織・小川浩美・吉澤佳子・高橋靖子・浅越有紀・赤松百合子（2016年9月）子どもの育ちを支える絵本選びを促す研修プログラムの開発とその効果の分析 発達保育実践政策学センター主催セミナー「中国の保育・幼児教育の質保障・向上の政策と取り組み」におけるシンポジウム

植阪友理・武田直美・吉澤佳子・赤松百合子（2016年5月）『暗黙知としての育ちを支える絵本選びの視点をどう共有するかー子どもの成長を支える絵本選びを促す研修プログラムの開発と保護者への広がり話をー』日本発達心理学会, ラウンドテーブル

植阪 友理・吉澤 佳子・武田 直美・高橋 靖子・石井 徳子・赤松 百合子（2015年9月）絵本選びの視点を育てる研修プログラムの開発の試みー「三匹の子ぶた」を素材に「教えて考えさせる授業」を援用してー 日本教育工学会第31回全国大会 電気通信大学

子どもの育ちを支える絵本選びを促す研修プログラムの開発とその効果の分析

植阪 友理¹・重松希代子²・吉澤 佳子³・赤松 百合子⁴・武田直美⁵・繁定 絢²・
小川 浩美²・草地 沙織²・福井 佳枝²・高橋 靖子⁶・浅越 有紀⁷・高橋 徳子¹・菅田桂子⁸

¹東京大学, ²岡山市立富山幼稚園, ³元岡山市立富山幼稚園, ⁴地域めじろ文庫,

⁵岡山市立陵南幼稚園, ⁶岡山市立足守幼稚園, ⁷岡山市立菅根保育園, ⁸地域かえて文庫

こんな経験、
ありませんか？

子どもの育ちを支える
絵本って、どんな本だろう



絵本がありすぎて、
上手に選ぶのは難しいわ

経験豊富な先生の絵本選びの
視点が分かるとうれしい

絵本を選ぶ力が必要

保育における絵本の重要性

保育実践における最も一般的な活動の一つ
読み聞かせを通じて子どもの育ちを支える
生涯にわたる学習の基礎を育む(文部科学省、2009)



認知的、情動的基盤へ
(ベネッセ総合研究所、
2015等)
→21世紀型スキルの基
礎ともなる

子どもの育ちを支える絵本とは？

子どもの育ちを支える絵本を選びたい
様々な絵本の中から、選びとる必要がある
熟達した実践家の視点は存在するが、暗黙知



地域にねむる暗黙知
をいかに共有するか

本プロジェクトで目指すこと

■育ちを支える絵本を選ぶ研修プログラムの開発

暗黙知である熟達者の視点を明示的に学ぶ。
最終的には自分なりの視点をもち、主体的に
絵本選びができるように。教員の資質の向上。

■保育実践への展開や、保護者の変容へ

研修プログラムの対象は主に、保育者。
ただし、得た知見を生かして保護者の養育行動、
保育実践、幼児が変容することを目指す。

今回、中心にご報告すること

- 1) 研修プログラムの設計原理
- 2) 研修プログラムの具体例、保護者への働きかけ
- 3) 保育実践への展開①
研修で取り上げた本から子どもの遊びへ
- 4) 保育実践への展開②
保護者も巻き込んだ保育実践へと展開
- 5) 保護者、保育者の変容(アンケート、対談)

研修プログラムの開発

研修について

取り上げる本
異なる軸を重視している本を対象本として選定
例)初回、5冊の「3びきのこぶた」
例)第4回、豊かな自然をテーマとし、疑似体験や感情移入容易



※比較図書として③「14ひきのあきまつり」(童心社)も使用
例)第5回「ひとまごころ」(岩波書店)
比較対象本として、「ためぐ、ていべつ」(評論社)

①知っておく (指導者からの情報提供)

- 取り上げた本の読み聞かせ(20分)
参考図書との違いを意識しながら
特徴の違いをグループで分析
保護者からは、参考図書(③)を高く評価する声も
- 元園長先生からのレクチャー(10分)

実践家としては、①や②が良いと考えること伝える
理由として、疑似体験、感情移入の重要性に言及

②確かめよう(理解確認)

- 小グループでレクチャーの内容を共有(20分)
言語化、かつ質問があれば出してもらう

なぜ感情移入や疑似体験が重要な？

参加者

- ①問題の解決法を絵本で体験→「必ず解決法がある、それはなんだろう」と考える子に
- ②雄々しいお父さん像→なりたい自己像へ等

講師・地域の実践家

③深めよう(理解深化)

- 読み聞かせの実践ビデオを見て議論(40分)

富山幼稚園で事前に実践、ビデオで共有
5歳:「もりのこびとたち」
4歳:「きんいろあらし」

「もりのこびとたち」は長いが非常に集中している。
幼児にも良さが伝わったのでは。

読み聞かせ後、拍手がおこったこと、
「ありがとう」といった幼児がいたことも紹介

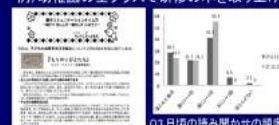
④振り返ろう(自己評価)と 参加者の反応

感情移入、疑似体験の重要性は認識していた
がなぜ大切なのかを明確にできた。知識だけで
なく、今後必要になってくる生きる態度や姿勢、
問題解決力を育てていくことが大切なのだと感
じた(幼稚園教諭)

子どもが絵本の中の登場人物になりきれ
る絵本を読んだあとの、とてもすっきりしたような
顔つきが想像できるので、これからはそういう
絵本を選んだらよいかなと気づきました(保護者)

保護者への展開

親子コミュニケーションタイム(月1回)の活用
例)幼稚園の全クラスで研修の本を取り上げる



読み聞かせの少ない層が減少

通信を説明する形で、よさを解説
視点が共有されているので保護者にも伝えやすい

保育実践への展開

保育実践への展開

研修で取り上げた本をきっかけ:
→子どもの豊かなごっこ遊びに展開
→子どもが主体となって生活発表会を作り上げる



これについては:
第2回サクセス懸賞論文(優秀賞)に詳細あり

保護者も巻き込んだ保育実践 への展開

研修では取り上げていない本:
「コッコさんのかかし」(片山健吾、福音館書店)



みかんの木をカラスから
守りたい

こっこさんみたいにいか
しを作ったらい!

保育者の変化

アンケートを聞いた上で、グループで対話

主な意見:

- ・これまで:季節感、活動との関連中心
→最近:子どもの育ちを意識して選ぶように
- ・なぜ疑似体験、共感が大事が理解できた
- ・子どもの発話(絵本とからむ)をひろえるように
- ・保護者からの質問に自信を持って対応できるように

職員室での自発的動き:

読み聞かせた本と反応を書き込めるボード作成

保護者の絵本選びも変容

絵本を選ぶ際に重視していること(アンケート):

変化しなかった項目

- ・「絵がきれいな絵本」
- ・「知識が身につく絵本」
- ・「教訓が含まれている物語」

変化した項目

- ・「主人公が成長していく物語」
- ・「トラブルを乗り越える物語」
- ・「癒しさのある笑いがあ内容」

4歳時クラス→5歳児クラス

総合考察

■この実践の意義

プロジェクトに参加した幼稚園の先生方:

- 子育て支援
保育者の資質・能力の育成
保育者の主体的な研究への参加

■今後の課題

- ・軸の精緻化
- ・純粹に研修に参加することで得られる効果検証
(現在は、研修を作り、実践も提供している)

患児の成長発達における病棟保育士の専門性

研究代表者 遠藤 利彦 (発達保育実践政策学センター兼任教員)

共同研究者 石井 悠 (大学院教育学研究科 教育心理学コース 博士課程)

概要

病棟保育とは、病院の小児病棟などで入院中の子どもに対して提供される保育のことをさす。本研究では、病棟保育が入院中の子どもの育ちに対して果たしうる役割について実証的に検討することを目的とし、小児病棟やこども病院に勤務する病棟保育士に対する面接調査や事例報告会を通じてデータを収集した。その結果、保育士が子どもに対して治療を受けることの納得はもちろんのこと、生活やあそびを中断することに対する納得を含めた「納得して治療を受けることに向けた関わり」を行なっているなど、様々な役割を果たしている可能性が示唆された。さらには、病棟保育士が、子どもの不安や恐れをただ受け止めるだけでなく、子ども自身がそのようなネガティブな感情に対処する能力を身につけられるよう働きかけている可能性も示された。保育士が病棟内において「癒しの場」だけでなく「育ちの場」を提供できる可能性が示唆されたことは、意義があるだろう。

研究の背景／問題・目的

病棟保育とは、病院の小児病棟などで入院中の子どもに対して提供される保育のことをさす。病棟保育・医療保育は、全国の様々な病院で実践されているにも関わらず、実証的な研究知見の数は依然として少ないのが現状である。しかし、医療技術の進展に伴い、入院しても退院し、他の子どもと同様に社会生活を営む可能性が増えてきた昨今、ストレスフルな入院経験の中で、病棟保育がどのような役割を担っているのか、もしくは担える可能性があるのかを検討することが求められている。そこで本研究では、病棟保育が果たしうる役割について、主に質的な調査を通して、実証的に検討することを目的とする。

方法

上記の目的を達成するため、初年度は特に病棟保育士の業務内容や病棟保育士が目指す保育のあり方を把握することを目的として、小児病棟やこども病院に勤務する病棟保育士 16 名に対して面接調査を行った。また 2 年目は、初年度の面接調査の中で自身の保育目標として、子どもの「今ここ」に対する目標ではなく、退院後や亡くなる時を見越した入院期間を超える目標を語っていた保育士 5 名のうち休職などしていない 3 名に対して、さらに焦点化した面接調査を行ない、病棟保育士が特に入院中の子どもの社会情緒的な発達に対してどのような働きをしている可能性があるのか探った。最終年度は、異なる病院に勤務する病棟保育士での事例報告会を通して、特に対応に苦慮した事例について相互に検討することで、病棟保育を行う上で葛藤を抱える問題などを整理することを目指した。

結果

一連の調査の結果、病棟の保育士は、①「子どもとの関係性構築に向けた関わり」、②特に長期入院が多い病棟においては「子どもたちの間の関係性構築に向けた関わり」、③じっくり遊ぶこと、没頭して遊ぶことを通した「あそびを通した情緒の安定に向けた関わり」、④治療を受けることの納得はもちろんのこと、生活やあそびを中断することに対する納得を含めた「納得して治療を受けることに向けた関わり」、最後に⑤子どもの治療中、場合によっては子どもよりもストレスを経験している「母親との関わり」を行なっていることが示唆された。またその中でも、子どもの社会情緒的な発達を促しうる関わりとして、子どもの不安や恐れを受け止めに加え、子どもが子ども自身で不安や恐れに対処できるようになるような関わり（e.g. 経験している情動に関する話し合いや対処方法に関する話し合い）も多く行なっている可能性が示された。その一方で、入院中の子どもにおいてあそびがもつ意味、医療者や養育者に対する子どもの思い・ニーズの説明のあり方、医療を要する子どもの育ちを見据えた生活習慣の身につけ方等において、葛藤を経験するケースがあることが報告された。

考察

1・2年目の調査を通じて、保育士が病棟の子どもに対して果たしうる役割について、検討することができた。この中でも、特に、保育士が病棟内において「癒しの場」だけでなく「育ちの場」を提供できる可能性が示唆されたことは、意義があるだろう。また、特に今年度の事例検討を通じて、病棟保育士がはじめて小児病棟に配置されるようになった1954年以降の、医療技術の進歩や制度の改定などの変化、さらには日本社会全体の変化が、病棟保育士の働きや役割に影響を与えている可能性も示唆された。具体的には、近年子どもの入院期間の短縮や未熟児・低出生体重児が占める割合の増加、小児慢性疾患の長期化、さらには核家族化や共働き家庭の増加などの影響である。半世紀前とは医療を必要とする子どもを取り巻く医療環境・家庭環境は大きく異なっており、そのために、これまで少なからず形成されてきた病棟保育のあり方を再考する必要性が示唆されていると考えられる。

成果報告

学術論文等

石井悠（印刷中）．コラム 病棟での保育．秋田喜代美・遠藤利彦・村上祐介・野澤祥子（監修）保育学用語辞典 中央法規出版株式会社

石井悠（2018）．病棟保育士の役割の検討：小児一般病棟に勤務する保育士を対象として．医療と保育，16，40-55.

石井悠・土屋昭子（2018）．小児病棟におけるアタッチメント（特集 最新・アタッチメントからみる発達）．発達，153，67-72.

石井悠（2018，3月）．子どもの育ちを支える病棟保育士の情動．日本発達心理学会第29回大会自主企画シンポジウム 「育てる者の、情（へ）の知性 領域特異的情動知性の提案へ向けて」における話題提供，東北大学．

石井悠．（2017）．病棟保育士が経験する道徳的問題に関する質的検討．チャイルド・サイエンス，14，24-28.

学会発表等

石井悠（2017，7月）．NICU・GCUにおける病棟保育士の実態—数と業務内容の実態把握を目指して—．日本赤ちゃん学会第17回学術集会，福岡．

石井悠（2017，3月）．病棟保育士が経験する倫理的葛藤の検討．日本発達心理学会第28回大会，広島．

石井悠（2016，9月）．病棟保育士の働きの背景にある信念の検討 2016年度発達保育実践政策学センター公開シンポジウム「今、日本の保育の真実を探る」における話題提供，東京大学．

石井悠（2017，6月）．Medical childcare staff: their potential role in hospitals. 日本感情心理学会第24回大会前日若手企画2「日本人研究者による英語口頭発表—ICP2016を前に—」における話題提供，筑波大学．

石井悠（2016，5月）．病棟保育士の専門性～子どもの生涯発達に対する役割を探る～．日本発達心理学会第27回大会シンポジウム 「子どもへのかかわりから見える保育者の専門性」における話題提供，北海道大学．

病棟保育の実際上の困難を探る：研究会の事例報告



石井 悠
東京大学教育学研究科 yuishii@p.u-tokyo.ac.jp

2018年度関連SEEDプロジェクト最終報告会 2019/2/15

背景

そもそも病棟保育とは

医療保育：

医療を要する子どもとその家族を対象として、子どもを医療の主体として捉え、専門的な保育支援を通して、本人と家族のQOLの向上を目指すことを目的とする



(日本医療保育学会HP)

この中でも、
こども病院や、病院の小児科・小児病棟の中で、
入院している子どもを対象とした保育 = 病棟保育



目的

病棟に勤務する保育士が実際に経験している困難を明らかにすることで、病棟保育士の役割を定義する上で検討すべき課題を整理することを目的とする。

病棟保育の歴史

- 1954年 小児病棟に保育士（当時は「保母」を導入開始）
患児の「遊び」を大切にする目的
- 1994年 123施設で病棟保育士を導入（帆足, 1995）
- 2002年 小児入院医療管理料に保育士加算
"保育士1名以上を配置したプレイルームを備える場合に保険点数加算"
- 2005年 300施設あまり(=小児科を標榜する全国の医療施設の約10%)
に病棟保育士が配置
- 2007年 「医療保育専門士」資格認定制度

全国で病棟保育士の数は増加

調査・分析方法

- 調査方法：**病棟に勤務する保育士を主体とした勉強会を実施。各自、実践上困難を感じた事例をまとめて報告し、その事例の論点を整理しながら、議論を行う。
- 対象：**・病院（特定機能病院含む）に勤務し、自ら業務内容を決め、保育士としての働きを求められている病棟保育士。（特に現在は、入院中の子どもの保育を行うにあたって、入院前・退院後の連続性を重視している保育士2名が参加）
- 分析方法：**・まず、すべてのインタビューデータを逐語的に書き起こし、提出された事例報告の資料をもとに、「事例の概要」・「報告者からの問題提起」・「議論の論点」をまとめる。

これまでに勉強会で報告された事例の問題と論点

事例	報告者からの問題提起	その他、議論の論点
1	子どもの「継続したあそび」の保証： 付き添いは可能だが、妊娠初期で体調があまりよくない母親から、分離不安の強い子どもを離して、遊び時間を持つべきか (母親の体調 vs 分離不安 vs あそびの保証)	・分離不安が強い状態で、母子を離す必要があるのか ・「プレイルームでのあそび」にこだわる必要があるのか ・「継続したあそび」とは？ ・この子を対象とした時の「あそび」の主目的は何であるべきか？（夜熟睡するためのあそび？没頭する時間を作るためのあそび？母親を安全基地として少しでも探索行動を行ってみるという意味でのあそび？母子二人の「閉じた空間」をあけるためのあそび？）
2	子どもとの関係性 vs 他職種への情報共有： 子どもが「保育士だから」と話してくれた内容で、他職種にも改善の余地がある場合に、どの程度共有すべきか	・他職種にどこまで子どもの思いを伝えるか、どのように伝えれば語弊なく伝わるのか ・病気になる入院したことによって露呈した家族の問題について、どこまで保育士が対処するべきか。心理士との境界線は？（心理士は医師の指示と親の了承が得られないといられない）
3	医療的ケア（洗腸・洗浄・導尿）が必要な子どもに対する説明・声かけのあり方： 17ヶ月の子に対して声かけをはじめていくべきか、また、声かけの必要性について保育士が口を出すべきか	・いつから子どもに、本人に施される医療的ケアについて説明をするべきなのか ・「医療」に対する構え（普通のオムツ交換なら「オムツ替えてさっぱりしようね」と言えるけど、洗腸・導尿になると言えなくなるのはなぜ？）を取り除く方法とは ・全ての子どもの同様のオリエンテーション（治療に関する説明など）を行うことの意味（最も「入りやすい説明」（その子に理解しやすく、納得しやすい説明）は、その子によって違うのでは？）
5	母親への対応： ・子どもがICUに戻ってしまうかもしれないと心配し、子どもを無理に歩かせようとしてしまう母親に対して、どのように説明するべきか ・母親としても辛い入院期間の中で、どのように、母親の頑張りを認めあげられるか	・本当に「歩き」である必要があるのか、本来、どの程度の運動量が必要なのか、保育士が直接医師に確認する、もしくは、母親から確認するように促す必要性（正確な情報の取得） ・プレイルームでの活動は、リハビリなのか、あそびなのか ・本当に歩かせなければならないとして、母親にその役割を担わせることが正しいのか ・子どもの内発的に動機づけられたあそびや、母親を安全基地として利用できること自体を重要だとする保育士の立場から、医療者と相談するべきでは？
7	病棟の子どもが亡くなった際の同病棟に入院する家族支援のあり方： ・子どもの突然とした不安をどのように支えるか（どのように亡くなった子どもについて話題に出すか） ・子どもの手前感情表出を抑えてしまう母親たちに対して、どのように不安や悲しみの表出を手助けできるのか	・保育士自身もグリーフ中である場合に、どこまでできるのか ・保育士のグリーフを支える制度の必要性（病棟内のデスカンファとの相違） ・病棟保育士と臨床心理士等の境界線はどこなのか（どこまでが病棟保育士の仕事なのか） ・「亡くなった＊ちゃん」という言い方以外に、その子の話題を、子どもたちの間で出す方法はないのか
8	医療者に対する、子どものニーズの説明方法： 子どもと心理的な距離があいてしまった医療者に対して、どのように話せば、子どものニーズを聞いてもらえるようになるのか	・医療者との関係が悪化になってしまっているターミナルの子どもに対して、保育士にできることは何か ・医療者と患者の板挟みになっている時に、誰に、どのように説明すると効果的なのか ・必ずしも“保育”を必要としない年齢の子どもに対応する必要性（病棟保育士の“保育対象”とは？） ・識字能力がなく、親に教育の希望がない場合に、何ができるのか
9	子どもの理解度などの、医療者への共有方法のあり方： どのようにしたら、子どもに関する情報を（理解度や安心する環境設定）、もう少し早く医療者にわかってもらえるのか	・短期入院の子どもへの支援のあり方（入院期間が短い中で、効率的に子どものことを知り、それを医療者に還元する方法とは？） ・子どもにとって「思い通りにならないこと」がゼロになった方がいいのか？むしろ、思い通りにならなかったことから、声を出すことによって、思い通りになっていく経験も重要である可能性も？

現時点での状況・今後の方針

- 異なる病院の保育士が集まったことにより、保育以前に病院の治療方針の違い（e.g., 手術予定の子どもに麻酔をかけるタイミング）がリアルに浮き彫りになり、可能になる保育が異なる中での対処方法・目指すべき保育について検討する必要性が示唆されている。
- 全体を通して、子どもに対する働きかけの中で生じる困難よりも、医療者や養育者に対する説明に関する困難点、さらには、どこまでが病棟保育士の役割なのか境界がわからないことに伴う困難点が多く報告されている。
- 今後さらに勉強会を続けていく中で報告される事例・問題を整理していく

親による幼児教育が就学後の子どもに与える影響

—モンゴル国における幼児・学童期の家庭の教育関与に関する研究—

研究代表者 北村 友人 (大学院教育学研究科 教育内容開発コース 准教授)

共同研究者 中村 絵里 (大学院教育学研究科 教育内容開発コース 博士課程)

概要

モンゴルの幼児・学童期の子どもに対する親の教育関与のあり様と子どもへの影響を検討し、関与の規定要因を明らかにするために、次の調査を行った。まず、首都ウランバートルの貧困地域の小学2年生と5年生の親を主とした養育者を対象とした質問紙調査を実施した。さらに、国立大学の学生を対象とした質問紙調査とフォーカスグループ・インタビューを実施し、彼らの幼少期の家庭における親の教育関与について調査を行った。調査結果から、子どもの教育に対する親の関与は、親の社会的ネットワークに代表される社会関係資本と教育期待・教育意欲と関連があることがわかった。他方、先進諸国で研究知見として蓄積されてきた親の財的・人的資本は、モンゴルでは、関連が薄いことが明らかになった。発展途上国で、親の社会関係資本と教育意欲を向上させることは、学校を取り巻く社会的ネットワークの関係強化を通じて実現する可能性が見込まれる。

研究の背景／問題・目的

モンゴルは、国全体の35.8%の世帯が伝統的な遊牧を生業としている。遊牧民は、季節ごとに家畜と共に移動生活を送るため、遊牧家庭の子どもは、幼稚園などの就学前教育機関に通うことが難しく、こうした幼児の教育は、従来各家庭に委ねられてきた。しかし、ポスト社会主義の教育混乱期の影響で、現在の幼児・学童の親世代には、十分な教育を受けていない層がいることや、地方では家庭内の教材不足の問題もあり、就学前教育から初等教育段階の子どもに対する親の教育関与には課題がある。そこで、本研究では、補完的な教育の場としての家庭における親の教育関与に着目し、子どもへの影響と関与の規定要因を明らかにすることを目的とする。

方法

首都ウランバートルの貧困地域（ゲル地区）の2つの地区の公立小学校（10校）の小学2年生と5年生の親を主とした養育者に対する質問紙調査（ $n=2,263$ ）を行い、親の関与の規定要因を分析した。また、ウランバートル市内の国立大学に通う大学生／大学院生を対象に質問紙調査（幼児期から学童期に家庭で受けた学習支援と学校からの支援を振り返る内容の質問）（ $n=150$ ）を実施し、回答者のなかから、幼少期に経済的困難を抱えていた層を対象に、フォーカスグループ・インタビューを実施した。

結果

小学生の養育者を対象とした調査の結果、子どもが学業困難に陥っているかどうかは、低学年では養育者の配偶者の教育年数と関連が見られたが、高学年ではそうした人的資本の関連がないことがわかった。子どもの学年に関わらず最も影響を与えていたのは、養育者の教育期待であった。また、養育者もしくは養育者の配偶者が無職であることについては、子どもの学習状況とは関連がないこともわかった。教育関与の規定要因としては、養育者が近隣住民や学校の先生と子どもの教育について話をするかどうか、すなわち養育者の社会的ネットワークとの関連がみられた。

さらに、モンゴルが市場経済を導入し民主化に移行していた教育混乱期の 2000 年前後に幼児期を迎えていた現在の大学生は、幼児期に高い割合で家庭における教育支援を受けていた。絵本やおもちゃなどの幼児教材が乏しい環境で、養育者はモンゴル語の読み書きや数の計算を中心とした教科学習につながる支援を熱心に行っていた。幼少期に経済的な困難を抱えていた層とそうでない層を比較すると、経済的困難層の家庭の方が支援の頻度が高かった。親が教育を受けていない家庭では、年長の兄や姉、寮に入っていた子どもは寮の先輩から勉強を教えてもらっていた。その後、初等・中等教育へと進むと、家庭では教育の重要性を聞かされたり進学への助言を受けたりする一方、学校の教員からも、具体的な学習指導や教育継続に対する奨励などの様々な支援を受けて、大学進学に至っていることがわかった。

考察

子どもの教育に対する親の関与は、親の社会的ネットワークに代表される社会関係資本と教育期待・教育意欲と関連があることがわかった。他方、先進諸国で研究知見として蓄積されてきた親の財的・人的資本は、モンゴルでは、関連が薄いことが明らかになった。モンゴルは、社会体制の変容を迎えてから 30 年近く経つ国であるが、教育の質的課題は未だ残されている。発展途上にある国で、財的資本や人的資本を劇的に向上させることは難しいが、社会関係資本と親の教育意欲を向上させることは、学校を取り巻く社会的ネットワークの関係強化を通じて実現する可能性が高い。

今後の課題として、社会関係資本と親の教育意欲との相乗効果のメカニズムについて検討し、親の教育関与のあり方を提示することが必要である。そのために、親の社会的ネットワークの形成プロセスに着目し、教育の質向上に資する社会関係資本の醸成のあり方を検討していく。

成果報告

学術論文等

中村絵里 (2016). 家庭における就学前教育の実践と親の教育観に関する考察—モンゴル国の遊牧民家庭の事例—, 国際開発学会第 27 回全国大会報告論文集, 481-487.

中村絵里 (2017). 養育者による幼児・学童期の学習支援に関する研究—モンゴル国の大学生を対象として—, 国際開発学会第 28 回全国大会報告論文集, 153-159.

Eri Nakamura (2017). Parental Home-based Support and Educational Outlook towards Primary School Children in Urban Mongolia. The Asian Conference on Education & International Development 2017 Official Conference Proceedings. The international Academic Forum. 163-173.

中村絵里 (2018). モンゴル国の遊牧家庭における就学前学習と養育者の意識変容の関係. 日本モンゴル学会紀要, 48, 29-42.

学会発表等

(口頭発表)

中村絵里 (2016). 家庭における就学前教育の実践と親の教育観に関する考察—モンゴル国の遊牧民家庭の事例—. 国際開発学会第 27 回全国大会.

Eri Nakamura (2017). How Does Home-based ECE Affect Children and Families of Nomadic Herder Households in RUral Mongolia? The IAFOR International Conference on Education in Hawaii 2017. The international Academic Forum.

Eri Nakamura (2017). Parental Home-based Support and Educational Outlook towards Primary School Children in Urban Mongolia. The Asian Conference on Education & International Development 2017. The international Academic Forum.

中村絵里・北村友人 (2017). 養育者による教育支援が小学生の学業に与える影響—モンゴル国の貧困層を対象として—. 日本比較教育学会第 53 回大会.

中村絵里・北村友人 (2017). 就学前学習支援の実践と養育者の意識変容の関係—モンゴル国の遊牧民家庭を対象に—. 日本教育工学会第 33 回全国大会.

中村絵里・北村友人 (2017). ウランバートル市ゲル地区における小学生保護者のネットワークに関する考察. 日本モンゴル学会 2017 年度秋季大会.

中村絵里・北村友人 (2018). モンゴル国における幼児・学童期の家庭の教育関与と養育者のネットワークに関する研究—首都ゲル地区の貧困層を対象として—. 日本教育社会学会 70 回大会.

(ポスター発表)

中村絵里・北村友人 (2017). 養育者による幼児・学童期の学習支援に関する研究—モンゴル国の大学生を対象として—. 国際開発学会第 28 回全国大会.

Eri Nakamura, Yuto Kitamura (2018). How Parental Involvement Influences Children to Pursue Higher Education: The Case of University Students in Mongolia. Comparative and International Education Society (CIES) the 26th Annual Conference.



モンゴル国における幼児・学童期の 家庭の教育関与に関する研究

関連SEEDSプロジェクト 最終報告会
(2019年2月15日)

東京大学大学院教育学研究科 教育内容開発コース
研究代表者：北村友人 共同研究者：中村絵里

本研究では、モンゴルにおいて、1990年代から2000年代初頭の教育混乱期に幼児期を迎え、現在は大学・大学院生となっている学生を対象とした。彼らが、幼児・学童期に家庭でどのような教育関与を受け大学進学に至ったのかを明らかにし、関与の規定要因を検討することが本研究の目的である。インターネットによる質問紙調査と、回答者のなかから地理的、経済的に不利な立場にある学生を対象にフォーカスグループ・インタビューを実施した。データ分析の結果、教育関与の内容として、幼児・学童期には、**教科学習に関連した学習サポート**を高い頻度で受けていたことがわかった。また、**家庭における教育関与の頻度は、学生の出身地域、経済状況、親の教育歴とは、統計的に有意な関連がなかった。**一方で、**親の教育期待と意欲は、教育関与に影響していることが示唆された。**

1. 研究背景

◆ポスト社会主義のモンゴル◆

- 1990年に市場経済を導入し民主化へと移行
- 90年代から2000年代初頭は、国の深刻な財源不足

◆教育混乱期◆

- 財源不足による幼稚園の閉鎖
- 教員の給与不払い、学校や寮の施設維持費の削減、教科書など教材の不足、教員訓練の低減、退学率の上昇

◆リサーチクエスト◆

国の教育混乱期に幼児期を迎えていた現在の大学生は、家庭でどのような教育関与を受けたのか。また関与の規定要因は何か。

2. アプローチ・仮説

◆ポジティブ・デビエンス・アプローチ◆

ポジティブ・デビエントとは、「他の人と同じ課題をかかえているにもかかわらず、その課題をよりうまく解決する。そういう変わった人」「そういう行為をポジティブ・デビエンスと称する(神馬 2013:254)」

ポジティブ・デビエント＝**教育混乱期を経て大学進学に至った大学生**
ポジティブ・デビエンス＝**幼児・学童期の家庭の教育関与**

◆仮説◆ 家庭の教育関与の規定要因

1. **出身地域による関連がある**
地方の県都と郡、首都中心部、首都ゲル地区で、教育アクセスや教材流通状況が異なるため
2. **出身家庭の経済状況と親の教育歴と関連がある**
家庭の経済状況や両親の教育程度が階層間学力差や再生産につながるのと先行研究⁽¹⁾より
3. **出身地域、経済状況、親の教育歴とは関連がなく、親の教育期待・意欲と関連がある。**
モンゴルの地方における親の意欲と関与の関係の先行研究⁽²⁾より

3. 研究方法と対象

◆研究方法と対象◆

- ① 質問紙調査：(2016年10-12月実施)
大学生・大学院生 149人
- ② フォーカスグループ・インタビュー：(2017年11月実施)
小学生の頃、教員から経済的支援を受けていた学生 21人

4. 結果と考察

◆分析結果◆

- 仮説1: 出身地と関与の頻度の関連は見られなかった(カイニ乗検定)
仮説2: 経済的支援有無と関与の頻度の関連は見られなかった(カイニ乗検定)
父母の教育年数と関与の頻度の相関は見られなかった(相関分析)
仮説3: **親の教育期待・意欲を反映した言葉**がけが、学童期から大学進学に至るまで、継続的に見られた(フォーカスグループ・インタビュー)

◆フォーカスグループ・インタビュー◆

1. 乏しい幼児向けの教材

- 絵本は家になかった。当時は**絵本を持っている家はとても少なかった。**
- **おもちゃは、羊のくるぶしの骨と積み木があった。**
- 紙の裏面を使って、繰り返し文字を書く練習をした。書く場所がなく
なるまで、家にある紙を使った。**ワークブックはなかった。**

2. 同年代の子どもとの比較

- 小学校に入学した時、文字を読めない子が半分以上いた。**周りのみんなが同じように家庭で学んでいたわけではないと知った。**

3. 親の教育期待・意欲

- 父親は小学校までしか行かなかった。自分ようになって欲しいから「**長く教育を受けなさい**」とよく言われた。
- 親戚が郡長をしていて、親からは「**ほら郡長を見てごらん。教育を受けると、あんなに豊かになれるんだよ**」と言われた。
- 両親は教育を長く受けていない。いつも姉が勉強を手伝ってくれたが、「**勉強しないと、親みたいに貧しい生活をするようになってしまふと**」と、よく聞かされてきた。

◆考察◆

- 教育混乱期の幼児に対する親の教育関与の内容と頻度には、**親の教育期待・意欲との関連が示唆された。**
- 先行き不透明なポスト社会主義国を生き抜く術として、**教育を重視した親の意識が反映された。**
- 家庭で教育関与を行うことが当たり前ではない環境にあっても**限られた資源を使うなどの工夫から、親の意欲が読み取れる。**

表1 回答者の出身地域別の内訳 (単位:人)

	地方の県都	地方の郡	首都中心部	首都ゲル地区	合計
就園あり	45 (88.2%)	34 (60.7%)	12 (100%)	26 (86.7%)	117
就園なし	6 (11.8%)	22 (39.3%)	0 (0%)	4 (13.3%)	32
合計	51	56	12	30	149

表2 出身地域別の回答結果

出身地	サンプルサイズ	地方の県都 (人)	%	地方の郡 (人)	%	首都中心部 (人)	%	首都圏外地区 (人)	%	合計(人)
小学校入学前に、親または祖父母、家族などと一緒に自宅で次のようなことをしましたか。		51	34.2%	56	37.6%	12	8.1%	30	20.1%	149
1. 絵本を読んだ										
毎日	5	9.8%	5	8.9%	1	8.3%	3	10.0%	14	
2、3日に1回	11	21.6%	10	17.9%	4	33.3%	10	33.3%	35	
1週間に1回	12	23.5%	12	21.4%	4	33.3%	5	16.7%	33	
1か月に1、2回	8	15.7%	9	16.1%	1	8.3%	5	16.7%	23	
ほとんどない	6	11.8%	20	35.7%	2	16.7%	7	23.3%	44	
2. 英語や音楽を聞かせてもらった										
毎日	6	11.8%	10	17.9%	4	33.3%	5	16.7%	28	
2、3日に1回	11	21.6%	11	19.6%	1	8.3%	5	16.7%	32	
1週間に1回	7	13.7%	12	21.4%	6	50.0%	9	30.0%	34	
1か月に1、2回	16	31.4%	11	19.6%	1	8.3%	5	16.7%	38	
ほとんどない	11	21.6%	12	21.4%	0	0.0%	7	23.3%	23	
3. モンゴル語の読み書きを習った										
毎日	28	54.9%	25	44.6%	7	58.3%	14	46.7%	74	
2、3日に1回	10	19.6%	14	25.0%	0	0.0%	6	20.0%	32	
1週間に1回	9	17.6%	9	16.1%	5	41.7%	5	16.7%	30	
1か月に1、2回	2	3.9%	5	8.9%	0	0.0%	1	3.3%	8	
ほとんどない	2	3.9%	3	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	5	
4. 数の数え方を教わった										
毎日	33	64.7%	31	55.4%	7	58.3%	17	56.7%	88	
2、3日に1回	13	25.5%	10	17.9%	1	8.3%	5	16.7%	29	
1週間に1回	3	5.9%	8	14.3%	3	25.0%	6	20.0%	20	
1か月に1、2回	2	3.9%	5	8.9%	1	8.3%	2	6.7%	10	
ほとんどない	0	0.0%	2	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	
5. 一緒におもちゃなどで遊んだ										
毎日	12	23.5%	20	35.7%	5	41.7%	16	53.3%	53	
2、3日に1回	16	31.4%	12	21.4%	5	41.7%	7	23.3%	40	
1週間に1回	8	15.7%	13	23.2%	2	16.7%	3	10.0%	27	
1か月に1、2回	5	9.8%	6	10.7%	0	0.0%	2	6.7%	13	
ほとんどない	10	19.6%	5	8.9%	0	0.0%	2	6.7%	17	
小学生の頃に、親または祖父母、家族などと一緒に自宅で次のようなことをしましたか。										
1. 学校の勉強を教えてもらった										
毎日	37	72.5%	40	71.4%	9	75.0%	18	60.0%	104	
2、3日に1回	7	13.7%	11	19.6%	0	0.0%	5	16.7%	28	
1週間に1回	2	3.9%	3	5.4%	3	25.0%	2	6.7%	10	
1か月に1、2回	1	1.9%	1	1.8%	0	0.0%	1	3.3%	4	
ほとんどない	3	5.9%	1	1.8%	0	0.0%	1	3.3%	5	
2. 学校での出来事を話した										
毎日	23	45.1%	24	42.9%	6	50.0%	14	46.7%	67	
2、3日に1回	9	17.6%	12	21.4%	5	41.7%	9	30.0%	35	
1週間に1回	12	23.5%	10	17.9%	1	8.3%	4	13.3%	27	
1か月に1、2回	2	3.9%	3	5.4%	0	0.0%	2	6.7%	7	
ほとんどない	5	9.8%	7	12.5%	0	0.0%	1	3.3%	13	
3. 将来のこと(大学進学や就職)について話した										
毎日	6	11.8%	8	14.3%	2	16.7%	4	13.3%	20	
2、3日に1回	10	19.6%	5	8.9%	4	33.3%	5	16.7%	24	
1週間に1回	11	21.6%	11	19.6%	1	8.3%	4	13.3%	27	
1か月に1、2回	24	42.9%	5	8.9%	5	41.7%	12	33.3%	39	
ほとんどない	7	13.7%	8	14.3%	0	0.0%	4	13.3%	19	
4. 困ったことや悩みがあるとき、相談した										
毎日	16	31.4%	11	19.6%	7	58.3%	10	33.3%	44	
2、3日に1回	6	11.8%	7	12.5%	2	16.7%	6	20.0%	21	
1週間に1回	10	19.6%	9	16.1%	0	0.0%	4	13.3%	23	
1か月に1、2回	15	29.4%	21	37.5%	2	16.7%	7	23.3%	45	
ほとんどない	4	7.8%	8	14.3%	1	8.3%	3	10.0%	16	
小学生の頃、学校の先生から経済的な支援を受けたことがある										
はい	14	27.5%	21	37.5%	2	16.7%	13	43.3%	50	
いいえ	37	72.5%	35	62.5%	10	83.3%	17	56.7%	89	
現在、経済的に困窮している										
とても当てはまる	8	15.7%	7	12.5%	0	0.0%	4	13.3%	19	
少し当てはまる	20	39.2%	25	44.6%	3	30.0%	12	40.0%	60	
ほとんど当てはまらない	11	21.6%	12	21.4%	9	50.0%	7	23.3%	35	
全く当てはまらない	12	23.5%	12	21.4%	4	40.0%	7	23.3%	35	
現在、学業が難しくついていけない										
とても当てはまる	5	9.8%	7	12.5%	0	0.0%	1	3.3%	13	
少し当てはまる	24	47.1%	30	53.6%	5	41.7%	20	66.7%	79	
ほとんど当てはまらない	18	35.3%	14	25.0%	5	41.7%	5	16.7%	42	
全く当てはまらない	4	7.8%	5	8.9%	2	16.7%	4	13.3%	15	

【参考文献】

- (1) Bernstein, B. (1975). Class, Codes and Control. London: Routledge and Kegan Paul.
- (2) 中村絵里(2018)「モンゴル国の道徳教育における就学前学習と養育者の意識変容の関係」『日本モンゴル学会紀要』第48巻、29-42。
- (3) 神馬健司(2013)「行動変容のためのポジティブ・デビエンス・アプローチ」『日経教育』第21巻、第3号、253-260。

幼稚園、保育所における学校自己評価の政策内容と実践に関する比較研究

—保育者の協同的省察の側面に着目して—

研究代表者 佐々木 織恵 （発達保育実践政策学センター専任教員）

概要

本研究では、幼稚園と保育所のガイドラインの成立経緯やその内容を、目標管理や保育者の協働的省察の観点から比較し、今後の幼児教育施設に求められる自己評価の在り方を検討した。分析の結果、保育所の自己評価が保育内容の評価に重点を置くのに対し、幼稚園の自己評価はマネジメントの評価を重視している点や、保育所の自己評価が保育者一人一人の省察をベースとしているのに対し、幼稚園の自己評価は組織目標の設定を重視する点、保育所の自己評価ガイドラインは平成 20 年度の指針の告示化に関わった保育分野の研究者が主導して進めたのに対し、幼稚園の学校評価ガイドラインは研究協力者会議のメンバーが進め、義務教育段階のガイドラインの内容の影響力が大きかった点等が明らかとなった。今後は幼児教育の特性を踏まえた自己評価の目標管理と省察の在り方について、各施設類型での実践の現状を踏まえて、再考する必要性を提起した。

研究の背景／問題・目的

本研究は、幼稚園と保育所のガイドラインや指針の成立経緯やその内容の比較を行うとともに、それらが各幼稚園・保育所でどのように実践されているのかを明らかにすることを目的とする。幼稚園に関しては、文部科学省が平成 20 年に『幼稚園における学校評価ガイドライン』を策定しており、その後平成 23 年に改訂版が出されている。保育所も平成 21 年に厚生労働省により『保育所における自己評価ガイドライン』が作成された。私立幼稚園については平成 24 年に全日本私立幼稚園幼児教育研究機構により『私立幼稚園における学校評価実施支援システム』が作成されている。本研究ではそれらの違いを明らかにするとともに、学校評価の実践が各幼稚園／保育園でどのように行われているのかを明らかにする。

方法

平成 30 年度は、幼稚園と保育所の自己評価ガイドラインの内容の比較と成立過程の分析を行った。自己評価ガイドラインの内容については HP 上で公開されているそれぞれのガイドラインを参照した。ガイドラインの成立過程について、幼稚園については、文部科学省のホームページにある「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」の配布資料を参考とした。保育所については、厚生労働省の現担当官、当時の担当官や調査研究に関わった研究者へのインタビューを行った。

結果

保育所の自己評価ガイドラインと幼稚園の学校評価ガイドラインの比較を行ったところ、PDCA サイクル、目標の設定方法、リフレクションのレベル、評価の実施方法等で明確に違いが見られた。保育所の自己評価は、保育士一人一人の課題意識を出発点とし、研修やカンファレンス等における共通認識の形成を通して、保育所の価値や課題の明確化を図る C→A→P→D サイクルを取っている。幼稚園は学校教育目標を出発点とし、園長や教職員の理想や実情、前年度評価結果とのすり合わせを行う中で学校課題の重点化を図る P→D→C→A サイクルを取っている。評価における省察のレベルも保育所のガイドラインが、保育実践と結びついている前提・仮定・価値・意義を問う「実践的レベル」を求めるのに対し、文科省ガイドラインは、目標の効果的達成の是非を問う「技術的レベル」である。政策形成過程を分析したところ、幼稚園の学校評価ガイドラインは協力者会議での議論に基づいて作成されており、「マネジメントの評価」という発想に基づき、教育評価と学校評価を分けて考える必要性が打ち出されている。一方、保育所の学校自己評価は保育内容・保育実践、保育の質、子どもの育ちを振り返るための評価の重要性が主に研究者主導で導き出され、ガイドラインの制定に繋がっていた。

考察

このように、政策レベルでは保育所と幼稚園では学校自己評価に対する考え方が明確に異なる。それぞれ法的根拠や設置基準が異なるため、こうした違いが見られる可能性はある。また現場レベルではこうした政策レベルでの相違に関わらず、評価が形骸化し、保育・教育の改善に結びついていないという声も聞かれる。今後は、こうした政策の現場での適用を事例研究を通して明らかにする中で、幼稚園の教育内容と保育所の保育内容が近接化していく中で、保育所・幼稚園の自己評価はどうあるべきなのか、考察を深めていきたい。

成果報告

学会発表等

佐々木織恵（2018）「幼稚園・保育所における学校自己評価の政策内容の比較研究—目標管理と教職員の協働的省察の側面に着目して—」『第18回日本赤ちゃん学会』（ポスター発表）。

幼稚園・保育所における学校自己評価の政策内容と政策形成過程に関する比較研究 ー目標管理と教職員の協同的省察の側面に着目してー

佐々木織恵 (東京大学 発達保育実践政策学センター)

課題設定

■ 背景

- 目標管理: 教育評価・学校評価において2000年以降重視されるNPM型ガバナンス改革の手法
- EUでは全ての保育サービスは教育理念を持つべきとされる(泉・一見・潮見 2008)
- 日本では教育理念を明記している園は2割弱(青木2007)
- 教育理念と保育行為に連続性が見られない(東2009)
- ⇒日本の幼児教育においては目標管理の手法が機能しない可能性

□教職員の協同的省察: 幼稚園・保育所の課題に共通理解を深め、協力して改善に努める

➢省察のレベル: ①技術的レベル、②実践的レベル、③批判的・解放的レベル(Carr&Kemiss 1986; 勝野 1993)

⇒幼稚園と保育所で学校評価の目的としての協同的省察の捉え方にズレがある可能性

➢園の自己評価の政策形成過程を明らかにした研究も行われていない

研究目的・手法

■ 本研究の目的

幼稚園と保育所のガイドラインの成立経緯やその内容を、目標管理や保育者の協同的省察の観点から比較し、今後の幼児教育施設に求められる自己評価の在り方について検討する。

□ 本研究の手法

✓自己評価ガイドラインの内容の分析

・文部科学省のHP上で公開されている「幼稚園における学校評価ガイドライン(平成20年3月)」「保育における自己評価ガイドライン(平成21年3月)」を参照

✓ガイドラインの成立過程の分析

・幼稚園については、文部科学省のHPにある「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」の配布資料を参考

・保育所については、厚生労働省の現担当官、当時の担当官や調査研究に関わった研究者へのインタビューを実施

自己評価の政策内容の比較

	保育所の自己評価ガイドライン	幼稚園の学校評価ガイドライン
法的根拠	・社会福祉法第78条 ・保育所保育指針第4章 (平成20年3月告示)	・学校教育法第42条 ・学校教育法施行規則66-68条
ガイドライン 発行年	平成21年3月に策定	平成20年3月に策定、平成23年改訂
規定の拘束力	・自己評価は努力義務規定(監査項目に含まれることから事実上の義務化) ・第三者評価(努力義務)や監査(義務)と合わせた質保障の仕組み	・自己評価は義務規定 ・学校関係者評価は努力義務 ・第三者評価は義務規定の定め無し
PDCAサイクル	C⇒A⇒P⇒D	P⇒D⇒C⇒A
目標設定	ボトムアップ 保育者一人ひとりの省察が保育所自己評価の基盤 ⇒研修やカンファレンスを通じた課題に対する共通認識の形成(協働) ⇒KJ法、保育所の価値や課題の明確化	トップダウン 学校教育目標が幼稚園自己評価の出発点 ⇒園長・教職員の理想、園の実情、前年度評価結果、アンケート結果との擦り合わせ ⇒学校課題の重点化
省察のレベル	実践的レベル ・個々の保育士の子ども観・保育観・発達観や保育に関する知識・技術に基づく省察が基盤。 ・自らの保育実践の振り返り(保育士等による環境構成等)と子どもの経験・変容の関連性に留意	技術的レベル ・設定した目標や具体的計画に照らしてその達成状況や取り組みの適切さを評価する。
評価の時期	年に複数回(例示では三回)	少なくとも年1回
設置者による 支援	ガイドライン内で言及はなし	ガイドライン内で言及あり
自己評価実施 状況	保育所保育指針に合わせて新たに計画&見直し中が6割近く(ベネッセ2009) ※第三者評価は平成19年度時点で97%の保育所で実施	98.9%が実施(文部科学省学校評価等実施状況調査 平成23年度間)

自己評価の政策形成過程の比較

□ 保育所自己評価形成の流れ

- ①監査・第三者評価を重要視する潮流、幼稚園と保育所の取り組みの近接化→保育所で自己評価を取り入れる動き
- ②平成20年の保育所保育指針の告示化に伴うアクションプログラムの作成→各保育士が作成する日誌・指導計画を月ごと・期ごとにつなげ、学年を通してつなげていく評価の構想(天野珠路)
- ③平成20年度子ども未来財団の研究事業(主任研究者:増田まゆみ)→最終報告書の中でCAPDサイクルの提案
- ④天野・増田による「自己評価ガイドライン」草案の作成
- ⑤保育所の自己評価のためのガイドライン作成委員会(委員:増田まゆみ、柴崎正行、網野武博、秋田喜代美、鈴木正敏)にて④の草案をオーソライズ
- ⑥2009年3月、厚生省よりガイドラインを公表(ほぼ④そのまま)

「誰かが立てたプランをその通りにできたらいいのかとかそういうことではない、もっと保育の醍醐味とか面白さを一人一人がきちんと認識したり意識する中で、一人一人の実践知や経験値を合わせて園の財産にしていこうっていう発想ですね」 by 天野珠路

□ 文科省幼稚園評価形成の流れ

- ①2006年3月「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」策定②2007年～2008年 幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議(全9回)
- (座長:武藤隆、義務教育の学校評価研究者2名や実践者3名を含む)
- ・団体発表、増田まゆみ先生との意見交換も行われる
- ・学校評価における保育の質の評価の是非については意見が分かれる
- ③2007年「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究事業」委託先:日本教育工学振興会
- ④2008年 幼稚園の学校評価ガイドライン策定

「学校評価はマネジメントの評価である必要がある...個々の先生の授業や教育活動の評価については、子どもの育ちを考えたり、長期にわたって評価することが必要なので、教育課程の内容と関係する教育評価と学校評価は分けて考えるべき」 by 研究協力者委員

結論

- ✓保育所の自己評価が保育内容の評価に重点を置くのに対し、幼稚園の自己評価はマネジメントの評価を重視している。
- ✓保育所の自己評価が保育者一人一人の省察をベースとしているのに対し、幼稚園の自己評価は組織目標の設定を重視する。
- ✓保育所の自己評価ガイドラインは平成20年度の指針の告示化に関わった保育分野の研究者が主導して進めた。
- ✓幼稚園の学校評価ガイドラインは義務教育段階の学校評価ガイドラインに関わった研究者も協力者会議のメンバーに入っており、義務教育段階のガイドラインの内容の影響力が大きかった可能性がある。
- ⇒幼児教育の特性を踏まえた自己評価の目標管理と省察の在り方について、各施設類型での実践の現状を踏まえて、再考する必要性

【謝辞】本研究は、東京大学大学院教育学研究科附属 発達保育実践政策学センター 平成30年度事業関連SEED研究の助成を受けました。

乳幼児の社会性発達を支える保育者の役割

—妊娠期から乳幼児期における子育て支援とソーシャルサポート—

(テーマ1) 妊娠期夫婦へのワークショップ実施の試みから

(テーマ2) 「つながり」を支援するために

研究代表者 高橋 翠 (発達保育実践政策学センター専任教員)

共同研究者

(テーマ1) 堤 かおり (大学院教育学研究科 教育心理学コース 修士課程)

(テーマ2) 小山 悠里 (大学院教育学研究科 教育心理学コース 博士課程)

大久保 圭介 (大学院教育学研究科 教育心理学コース 博士課程)

(テーマ1) 「つながり」を支援するために

概要

本研究は、自閉スペクトラム症 (ASD) 児に対する母子関係性支援についての示唆を得る為、Bowlby によるアタッチメントの本来の定義に立ち返り、①ASD 児のアタッチメントの本質、②形成プロセスについて、質的研究により探索的に明らかにすることを目的とした。①についての調査において、5～8歳 (平均6.4歳) のASD児とその母親5組を対象とした母子の相互作用場面の観察を行った。また、②についての調査においては、母親に対する半構造化面接を行った。調査の結果、どのASD児もその子なりの不安喚起要因に晒される場面においてその子なりの母親への定位・発信を伴うアタッチメント行動を示すことが明らかとなった。また、アタッチメント形成を難しくする要因として「子どもから母親への発信の少なさ」や「子どもの応答性の低さ」、形成を促進する要因として「母親の洞察性」「子どもの認知能力の向上」などが考えられた。

研究の背景／問題・目的

自閉スペクトラム症 (以下、ASD) は、幼少期から対人面の問題や、感情的接触の取りにくさ等の問題を呈するため、母子関係の構築に困難が生じやすいことが知られており (小林, 2017)、母子の関係性に焦点化した支援体制の整備が課題となっている (榊原, 2013)。一方、子どもが不安を感じた際に養育者に近接し気持ちを立て直そうとする傾向を指すアタッチメント (Bowlby, 1969) は、関係性を通して、子どもの良好な心身発達や社会性の発達を規定する要因の一つとされている。有効な母子関係支援の理論的基盤として、ASD 児のアタッチメントの本質や形成プロセスについて明らかにする必要がある。ASD 児のアタッチメントについては長い間形成不可能だと考えられてきたが (Kanner, 1943)、1980年代にようやく研究が本格化し、ASD 児も養育者に対してアタッチメント行動を示すことが明らかとなった (Sigman & Mundy; 1989)。一方で、アタッチメントタイプの割合や形成プロセスに関して一般的な子どもと違いがある可能性も報告されている (Rutgers et al., 2004)。

先行研究では主に、通常アタッチメント行動が生起すると想定される場面を設定し、その行動を捉えようとするストレンジシチュエーション法 (SSP) を用いて行われてきた。しかし ASD 児の場合、認知特性の為想定される不安喚起事象に気づかない (伊藤, 2002) 等の理由から、SSP の適用については限界があると考えられる。

そこで本研究では、Bowlby が重要視したアタッチメントの本来の定義に立ち返り、①ASD 児のアタッチメント行動とその本質、②形成プロセスについて、質的研究により、探索的に明らかにすることを目的とした。

方法

1) 目的①について、個々の子どもなりの「不安喚起要因」「母親への定位・発信の仕方」に着目し、調査を行った。

対象：5～8歳（平均6.4歳）、IQ73～103（平均86.8）の知的障害を伴わないASD児とその母親5組。

方法：母子の相互作用場面の参与観察。

分析：記録を、以下の3通りに分析した。①アタッチメントQソート法（AQS：SSPと同様に従来のアタッチメント測定法の一つであり対象児にとって負担が少ない）：従来の枠組みから対象児のアタッチメント行動を分析。

②子どもがA. 何等かの不安喚起要因によって不安を感じ、B. 母親に定位・発信する場面を【安全な避難所行動】として抽出。③子どもがC. 養育者を拠点とした探索活動を行う場面を【安全基地行動】として抽出。

2) 目的②について、形成を「難しくする要因」「促進する要因」に着目し調査を行った。

対象：対象児の母親5名

方法：半構造化インタビュー（母子関係についての母親の主観とその変遷について問う）。

分析：記録を①養育者の子どもに対する行動、②子どもの養育者に対する行動、③養育者の洞察性（子どもの行動の背景にある気持ちの推察）の3通りに分析した。

結果

目的①：AQSによる分析の結果、従来の枠組みにおいては、3ケースについてアタッチメント安定、2ケースについてはアタッチメント不安定であると評価された。また、全てのケースにおいて【安全な避難所行動】【安全基地行動】が確認された。AQSで不安定と評価されたケースのうちの1つにおいては、「不安喚起要因」がルーティンの崩れ等、「母親への定位・発信の仕方」が母親へ不快な気持ちの独特な発語表現等となっており、従来想定されてきたものとは異なっていた。また同ケースについては【安全基地行動】の例として、同じ質問を繰り返すといった具体的方略を介した母親の拠点としての利用が挙げられた。

②行動例として、乳児期に「子どもから母親への近接がないために結果的に母親は子どもを一人で遊ばせておく」、歩行開始期に「子どものこだわり行動の反復や飛び出し行動のため結果的に母親が子供の行動を制止する」、幼児期前期に「子どもの認知・言語理解力が上がったことで相互作用が少し成り立つようになる」、幼児期後期に「母親が子どもの不快の理由を察するようになる」「子どもが集団での葛藤を経験した際に母親が居場所となる」等が挙げられた。

考察

結果から、従来の評価ではアタッチメント不安定とされるASD児も、その子なりの不安喚起要因に晒される場面においてはその子なりの母親への定位・発信を伴うアタッチメント行動を示すことが明らかにされた。

また、アタッチメント形成を難しくする要因として、「子どもから母親への発信の少なさ」や「子どもの応答性の低さ」が挙げられ、それらが結果的に母親の敏感な関りを減少させたり、母親の侵入的な関りを引き出してしまう可能性が考えられた。形成を促進する要因としては、「母親の洞察性」が挙げられ、それによって母親が子どもにとっての脅威を特定できるようになる可能性が考えられた。また、「子どもの認知能力の向上」により母親の敏感な関りが増えること、「母親の一貫した温かい態度」も形成を促進する要因と考えられた。

成果報告

学術論文等

堤 かおり・高橋 翠（2019）. 自閉スペクトラム症（ASD）児におけるアタッチメント研究の概観—特性と関係性の視点からアタッチメントの特質を捉える—. 東京大学大学院教育学研究紀要. 第58巻別刷, (印刷中).

2019.2.15 SEED研究最終報告会

妊娠から乳幼児期における子育て支援とソーシャルサポート
ー「つながり」を支援するためにー

東京大学大学院教育学研究科教育心理学コース修士課程 2 年 堤 かおり

1. 背景

◆自閉スペクトラム症 (Autism Spectrum Disorder; ASD)

✓子育てにおける関係構築の難しさ 小林, 2017; 坂口・別府, 2007
✓二次障害 (不登校・ひきこもり・合併精神障害etc…) ハイリスク 清田, 2009; 近藤・小林, 2009

→母子の**関係性**に焦点化した支援体制の整備が喫緊の課題 榊原, 2013

◆アタッチメント Bowlby, 1969

✓**関係性** → 心身発達・社会性の発達に影響

→ ASD児のアタッチメントの本質は？形成プロセスは？

4. 結果と考察

① ASD児のアタッチメントの本質に関する調査

表 1. 対象児のアタッチメント行動

ケース	安全な避難所行動 ◇不安喚起要因 ◇定位・発信	安全基地行動
1	あり ◇ルーティンの崩れ等 ◇母親に視線を向けられない発声等	あり (具体的方略を介した 近接一分離)
2	あり ◇新規の人・場所 ◇身体的近接	あり (近接一分離)
3	あり ◇新規の人・場所 ◇身体的近接	あり (近接一分離)
4	あり ◇新規の人・場所 ◇身体的近接	あり (近接一分離)
5	あり ◇新規の人・場所 ◇身体的近接・参照	あり (近接一分離)

結果

全ての対象児が、**その子なりの
ストレスラー**による不安喚起場
面において、**その子なりの定
位・発信**の仕方【安全な避難
所行動】【安全基地行動】を示
した。

考察

従来アタッチメント行動と捉
えられていなかったが、
Bowlbyの定義に照らすとアタ
ッチメント行動と評価できる
行動があった。

→支援に向けて：**個々の子どもの
脅威の特定、その子なりの発信
に対する対応**

2. 問題と目的

【問題】先行研究で使われてきた従来の枠組み [Strange Situation Procedure; SSP]
ストレスラー：母子分離／定位・発信：再会時の母親への反応
→ASD児の認知特性のためストレスラーに気づかない等、**ASD児への適用の限界**

【目的】**Bowlbyの定義に照らしたASD児のアタッチメントの質的検討**

Bowlbyが本来重要視していたアタッチメントの機能

安全な避難所：safe haven
ストレスラー → 不安喚起
→ 特定他者への**定位・発信**

安全基地：secure base
特定他者を拠点とした探索

3. 方法

【対象】ASD児 (5〜8歳：平均6.4歳、知的障害なし) とその母親 5 組

【方法】

①アタッチメントの本質に関する調査…**母子の相互作用場面の観察**
(個々の子どものストレスラー／定位・発信の仕方に着目)
②アタッチメント形成プロセスに関する調査…**母親への半構造化面接**
(アタッチメント形成を阻害する要因／促進する要因に着目)

②アタッチメント形成プロセスに関する調査

結果 (代表例) ※C: Child M: Mother

乳児期	CからMへの近接がない・MはCの不快の理由がわからない →結果的にMはCを一人で遊ばせておく・MはCをなだめることができない	母親の 温かい 態度 ↑ 周囲の 支え
歩行開 始期	C: こだわり行動の反復 / どこへでも行ってしま →結果的にMはCの行動を制止	
幼児期 前期	C: 療育に通い始める→ 認知 (↑) 言葉の理解 (↑) →相互作用が少し成り立ちようになる	
幼児期 後期	Mの敏感な対応 (↑) Cの行動の背景にある気持ちの推察 (↑) C: 集団での葛藤を経験 → M: 何が嫌か? Cにとっての居場所になる →CからMへの近接 (↑) (Mはいつも不快を快に変えてくれる人)	
現在	◇形成を阻害する要因…子どもから母親への 発信の少なさ ／子どもの 応答性の低さ →母親の敏感な関りの減少／母親の侵入的な関りの増加 ◇形成を促進する要因…母親による 子どもの気持ちの推察 ／子どもの 認知能力の向上 →母親の敏感な関りの増加	

考察

→支援に向けて：**子どもの発信力・応答力への介入**
母親による子どもの特性理解の促進・母親を支える環境の保障

(テーマ 2) 妊娠期夫婦へのワークショップ実施の試みから

概要

妊娠期は女性においては身体的な変化だけでなく、妻・夫両者において親になるというアイデンティティーの変化が求められる時期であり、相対的にストレスがかかりやすく、不安を感じやすい時期である。本研究では妊娠期の夫婦間のサポートを促進することを目的に、①インタビュー研究から妊娠期の夫婦が経験する多様な不安・困難を洗い出しとその対処を整理し、②妊娠期の夫婦を対象としたワークショップを構想した。妊婦は身体的なレベルから心理的レベル・社会的レベルまで様々な不安や困難を経験するが、配偶者や親族は身近な人である分、そのサポートが得られないことが不安・困難につながる一方でサポートが得られる場合には重要なサポート源となっていた。そこで妊娠期の様々な不安や困難を整理するとともに配偶者との間での認識のズレを解消し、困難に対する解決法を夫婦で考えたり、お互いに求めているサポートを確認し合ったりするワークショップを構想した。

研究の背景／問題・目的

妊娠期の母体へのストレスや抑うつは胎児の行動、出産後のリスクやひいては産後の乳児の発達に大きな影響

を及ぼすと考えられており(e.g. Kinsella & Monk, 2013; Accortt, Ceadle, & Schetter, 2016), 出産後からではなく妊娠期からのサポートが肝要である。さらに, 妊婦は配偶者や身内からの情緒的サポートと物理的サポートを重視する傾向があるが(喜多, 1997), そのなかでも配偶者からのサポートが極めて重要であることが示されていることから(e.g., Coyne & DeLongis, 1986; 諸藤, 2006), 妊婦のみではなく夫婦を介入の対象とし, 夫婦間でのサポートを促進することが妊娠期の不安やストレスに対処するのに効果的であると考えられる。しかし妊娠期の夫婦が経験する不安や困難は多様なものと予測されるも関わらず, その様相は明らかでない。そこで本研究では妊娠期の夫婦が経験する様々な不安と困難および有効だと考えられるサポートを明らかにし, 妊娠期の夫婦を対象に夫婦間でのサポートを促進する介入を試みる。

方法

参加者：出産後3年以内の夫婦6組と母親2名

調査方法：縁故法に加え、チラシを配布して参加者の募集をおこなった。

調査内容：①妊娠期の印象的なこと、出来事 ②妊娠期の困難、トラブル、その解決方法 ③妊娠期のお互いの印象 ④妊娠期にパートナーがいてよかったこと ⑤妊娠期のパートナーの反省点、課題 ⑥将来の妊婦へのアドバイス ⑦行きたいワークショップについて

分析方法：文字起こしを行い、発達心理学を学ぶ大学院生5名でKJ法にて分類をおこなった。

結果

妊娠期の女性は母子の身体まつわる不安から配偶者や親族を含めた周囲の人との関係性にまつわる不安, 心理的な不安や仕事との兼ね合いまで様々な不安・困難を経験していることが明らかになった。また夫についても, 妻の心身の変化や親になることに伴い, 配偶者に与えるべきサポートが分からない, 妊娠が理解できない等の親になることへの不安や職場の妊娠・育児への意識への葛藤を抱えていることが明らかになった。

不安・困難の原因ともなっていた配偶者や親族・周囲の人との関係は, 一方で有効なサポート源としても認知されているようであった。親族からの物理的サポートは気疲れの原因となる一方で妊娠期・出産後の重要なサポート源として認識されていた。また夫との関係にいて夫の妊娠への無関心やサポートの欠如・失敗は, 妻の夫に対する不満や夫からのサポートおよび対話への諦めにつながっていたが, 一方で夫は妊娠中の家事などのサポート・病院への付き添い・身体的なケアという物理的なサポートから理的な支持などの情緒的などの多様なサポートを担い, サポートへの満足やパートナーへの感謝, 安心した出産につながっていた。

考察

以上から, 妊娠期において妊婦は身体的なレベルから心理的レベル・社会的レベルまで様々な不安や困難を経験するが, 配偶者や親族は身近な人である分, そのサポートが得られないことが不安・困難につながる一方でサポートが得られる場合には重要なサポート源となると考えられる。しかし, これは妊婦に対して一方的に周囲がサポートを提供することが良いということを示すものではない。むしろ, 妊娠期を経験する夫婦や親族が互いによく話し合い, 真に必要とするサポートを求めたり, 提供したりすることが妊娠期の多様な不安や困難に対処するのに必要であると考えられる。以上を踏まえワークショップでは, 上述の調査研究をもとに妊娠期の様々な不安や困難について参加者が自身の感じているものを整理するとともに配偶者との間での認識のズレを解消し, 困難に対する解決法を夫婦で考えたり, お互いに求めているサポートを確認し合ったりする機会を提供する予定である。ワークショップは2019年3月上旬に妊娠期の夫婦を対象に実施予定である。

平田 悠里 (東京大学大学院教育学研究科)
大久保 圭介 (東京大学大学院教育学研究科)

- 既存のワークショップの問題点の整理
- 経産婦の体験談
- 夫婦が揃って参加する必要性
- 産後に向けた妊娠期からの準備

➡ 研究結果の還元する場として

➡ 観察や質問紙を通した前後の測定

- ① 妊娠期の印象的なこと、出来事
- ② 妊娠期の困難、トラブル、その解決方法
- ③ 妊娠期のお互いの印象
- ④ 妊娠期にパートナーがいてよかったこと
- ⑤ 妊娠期のパートナーの反省点、課題
- ⑥ 将来の妊婦へのアドバイス
- ⑦ 行きたいワークショップについて

妊娠中の不安や不満チェックリスト

妊娠中のサポートチェックリスト

先輩パパ・ママからのアドバイス

- ・チェックリストを使って、男女別に確認
- ・夫婦間でチェックを確認し合い、共通点と齟齬について話し合い

- ・参加者の中で、男性ごと女性ごとに集まり、自分の視点を確認
- ・相手の視点とのズレを理解し、今後の解決策を考える

- ・①②の活動を踏まえて、相手に対してメッセージを書く（手紙）
- ・夫婦の写真も撮って、その場で印刷し、プレゼントする

- ・経験する問題や不安の解決策を事前に用意することができる
- ・夫婦間の齟齬をなくし、互助的な関係を促進することができる
- ・本ワークショップを通してママ友、パパ友ができる

経済成長と発展の原動力「高橋」で夢を描く未来

プレママ プレパパ

ママ友
パパ友
ワークショップ

ママ友会
パパ友会

2019
2/9 sat
10:00-12:00

会場 大宮本部 3F イベントホール

参加費 1,500円

お申し込みは
お電話または
お申し込み用紙
でお申し込みください

① 妊娠中の不安をトラブルへの事前準備
② ベビーカー・ママ友会・パパ友会・ママ友会
③ パートナーに自分の気持ちも伝える

31

揺動感による睡眠促進効果とその神経機序に関する研究

研究代表者 東郷 史治 (大学院教育学研究科 身体教育学コース 准教授)

共同研究者 岸 哲史 (大学院教育学研究科 身体教育学コース 助教)

概要

本研究では、適度な揺動感覚が睡眠を促進する現象（「ゆりかご効果」）の神経科学的機序を明らかにすることを目的とした。具体的には、身体の平衡感覚を司る前庭系への電氣的な刺激（前庭電流刺激 [Galvanic Vestibular Stimulation; GVS]）が、ヒトの睡眠の促進効果を持つか、また睡眠の質を向上させるかを検討した。その結果、睡眠中の感覚閾値下の強度での低周波 GVS により、睡眠中の自律神経活動が副交感神経優位になるとともに、睡眠前後での眠気の改善度が大きくなる可能性があることが示唆された。引き続き脳波データと突き合わせた形での検討が必要であるが、ゆりかご効果の神経科学的機序として、前庭系への周期的な入力が多く関連している可能性が考えられる。本研究で示唆された新規な手法による睡眠導入・促進効果が実証できれば、その成果は将来的に良質な睡眠を獲得するための技術開発につながることを期待され、基礎的にも応用的にも意義深いものと考えられる。

研究の背景／問題・目的

私たちは電車で揺られて移動するとき、心地よさを感じながら居眠りを始めることが多い。赤ちゃんも同様に、母親やゆりかごに揺られると、すやすやと眠り始める。このように、適度な揺動感覚が睡眠を促進することは経験的によく知られているが、その背後に存在する神経科学的機序については明らかにされていない。

近年、昼寝時にベッドを低周波 (0.25 Hz) で自動振動させると、無振動時と比較して、被験者の睡眠潜時が有意に減少するとともに、睡眠紡錘波（ノンレム睡眠の Stage2 の特徴的脳波）の出現率および紡錘波帯域のパワー、睡眠徐波（深睡眠時の特徴的脳波）帯域のパワーが有意に増加することが報告された (Bayer L, et al., Curr Biol, 2011)。また、10 名中 8 名の被験者が、振動条件の昼寝の方が心地よかったと報告していた。このように、適度なベッドの揺れにより、睡眠が促進・改善されることが示唆されている。

本研究では、適度な揺動感覚が睡眠を促進する、「ゆりかご効果」の神経科学的機序を明らかにすることを目的とした。具体的には、身体の平衡感覚を司る前庭系への非侵襲的な電流刺激（前庭電流刺激 [Galvanic Vestibular Stimulation; GVS]）が、ヒトの睡眠の導入・促進効果を持つか、また睡眠の質を向上させるかを検討した。前庭系は睡眠紡錘波の生成源である視床核に解剖学的な結合を有しており、前庭系への周期的な入力が睡眠制御に重要な役割を果たす視床-皮質ループの神経活動を同期させることにより、睡眠の促進および睡眠の質の向上がもたらされる可能性が考えられる。

方法

■ 実験プロトコル

健康若年男性 8 名 (23.1±3.6 歳 ; 平均±標準偏差) を対象として実験を行った。被験者は、実験に先立ち、実験室環境での睡眠に順応するため、1 日実験室での昼寝を行った。その後、刺激なし条件 (Sham 条件) と GVS 刺激条件 (GVS 条件) を、ランダムな順番で行った。直近の睡眠覚醒リズムが結果に影響を及ぼすことが予想されるため、実験前の 1 週間、被験者は睡眠日誌の記入を行い、実験期間中に規則的な睡眠覚醒リズムを維持していたかを確認した。また、実験期間を通じて、被験者には通常の睡眠覚醒リズムを乱さずに生活すること、激しい運動や飲酒、服薬を避けてもらうことを教示した。被験者の生活パターンを考慮し、条件間は基本的に 1 週間あけることとした。被験者は実験当日、昼食後 13 時に実験室に入室し、電極装着後、14 時から 90 分間ベッドで横になり、昼寝を行った。

GVS 刺激条件では、電極を左右の乳様突起に装着し、ベッドの揺れを模した周波数 0.25Hz の正弦波状の GVS 刺激を行った。実験に先立ち、各被験者の GVS 刺激に対する感覚閾値を測定し、実験時の刺激強度はその 80~90% に設定した。Sham 条件では、GVS 刺激条件と同様に前庭系に電極を置くが通電はしなかった。

GVS 刺激による揺動感覚の惹起の程度を確認するために、設定刺激強度における足圧中心 (Center of Pressure; CoP) 変位を、床反力計を用いて計測した。各被験者につき、Sham 条件と GVS 条件を交互に 2 度ずつ行った。各試行は 100 秒とし、閉眼・閉足の直立姿勢を保つこととした。

睡眠の測定は、米国睡眠医学会による国際標準法 (2007) に従い、脳波 (F3-A2、F4-A1、C3-A2、C4-A1、O1-A2、O2-A1)、眼電図、オトガイ筋電図、心電図などの生体信号を、睡眠ポリグラフを用いて記録した。

睡眠の前後で、主観的な眠気と疲労感を Visual Analogue Scale (0~100) により測定した。また、起床時には、主観的睡眠の質について、5 件法 (1 : まったく心地よくなかった、2 : あまり心地よくなかった、3 : ふつうだった、4 : まあまあ心地よかった、5 : とても心地よかった) で評価した。

■ データ解析

Sham 条件と GVS 条件における睡眠中の自律神経機能を評価するために、心電図データの解析を行った。平均 R 波間隔 (RRI)、心拍変動の VLF (0-0.04 Hz)、LF (0.04-0.15 Hz)、HF (0.15-0.4 Hz)、LF/HF 成分を条件間で比較した。主観的眠気および疲労感、睡眠前後でのそれらの変化量、起床時の主観的睡眠感についても同様に条件間で比較した。重心動揺の評価は、左右方向の CoP 変位 (CoPx) の時系列データの周波数解析 (ピリオドグラム) により行った。測定時の技術的問題により、心電図データは 6 名分、主観的尺度については 5 名分を解析対象とした。引き続き実験を継続しているため、統計解析は行わなかった。

結果

■ GVS 刺激が重心動揺に及ぼす影響

Sham 条件では CoPx のスペクトルに明瞭なピークは見られなかったが、GVS 条件では刺激周波数 (0.25 Hz) に対応したピークが観察された。すなわち、感覚閾値下の強度において、0.25Hz の GVS により、0.25Hz の足圧中心動揺が惹起されていたことが確認できた。

■ GVS 刺激が睡眠中の自律神経系の活動に及ぼす影響

GVS 条件では、Sham 条件と比較して、LF/HF が低下する傾向にあること (6 名中 5 名が低下)、また RRI が短縮する傾向にあること (6 名中 5 名が短縮) が確認された。VLF、LF、HF については、条件間の違いに一貫した傾向は特に認められなかった。

■ GVS 刺激が主観的睡眠の質に及ぼす影響

GVS 条件では、Sham 条件と比較して、睡眠前後での眠気の改善度が大きい傾向にあることが確認された（5 名中 4 名改善）。疲労感および主観的睡眠感については、条件間の違いに一貫した傾向は特に認められなかった。

考察

本研究は、経験的にはよく知られているものの、科学的には全く明らかにされていない「適度な揺れが眠りを誘う」現象の神経科学的機序についてヒトを対象として明らかにしようとしたものがある。本研究では、GVS 条件において LF/HF が低下すること（すなわち自律神経バランスが副交感神経優位になること）、眠気が改善することから、GVS が睡眠の質を高める効果がある可能性が示唆された。しかしながら、RRI は短縮する傾向が見られており、さらなる検討が必要である。引き続き研究を進める中で、睡眠脳波データと突き合わせた形での検討を行う必要がある。本研究で示唆された新規な手法による睡眠導入・促進効果が実証できれば、その成果は将来的に良質な睡眠を獲得するための技術開発につながることを期待され、基礎的にも応用的にも意義深いものと考えられる。

成果報告

学会発表等

【講演】岸 哲史. ヒトの睡眠動態研究の現在と未来. 大阪大学大学院歯学研究科・大学院特別講義（特別セミナー）, 大阪（2018 年 2 月）.

【講演】Akifumi Kishi. Dynamics of sleep stage transitions: Toward understanding the basic physiology and clinical aspects of sleep in humans. International Congress on Biological and Medical Sciences 2018. Nigde Omer Halisdemir University, Nigde, Turkey (October, 2018).

揺動感による睡眠促進効果とその神経機序に関する研究

岸 哲史 東郷 史治

E-Mail: kishi@p.u-tokyo.ac.jp

東京大学 大学院教育学研究科 身体教育学コース



研究の背景・着想に至った経緯

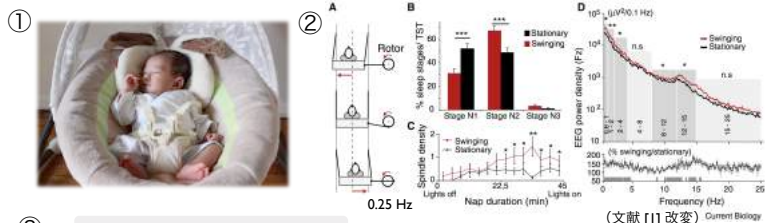
【目的】適度な揺動感覚が睡眠を促進する神経科学的機序の解明

① 【経験的によく知られた現象：「ゆりかご効果」】

- 乗り物やゆりかごに揺られると自然と眠くなる

② 【先行研究 (Bayer et al., *Curr Biol*, 2011) [1]】

- 昼寝時に低周波 (0.25Hz) でベッドを自動振動させると、入眠が促進され、客観的睡眠の質 (睡眠紡錘波の出現率・パワー、睡眠徐波パワー) 及び主観的睡眠の質が高まる

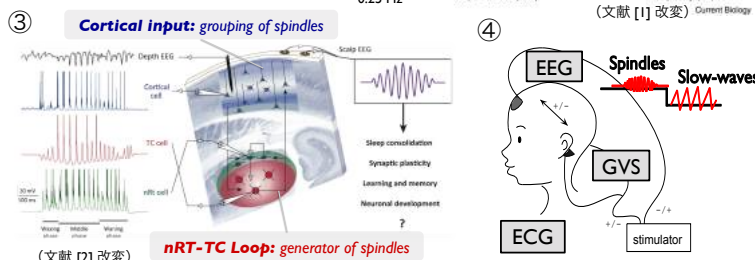


③ 【推察されるメカニズム】

- 平衡感覚を司る前庭系への入力、睡眠制御に重要な視床・皮質ループの神経活動を同期させ、睡眠を促進する

④ 【検証方法】

- 非侵襲的に前庭系を電流刺激 (GVS; 揺動感を惹起) → 脳波・心拍を同時測定し、実際の睡眠促進効果を検証



研究方法

□ 対象

- 健康若年成人8名 (23.1 ± 3.6 歳; 平均 ± 標準偏差)

□ デザイン

- GVS刺激条件 vs. Sham刺激条件 (1週間の間隔を空けてランダムな順番で行う)
- 実験前の1週間は睡眠日誌を記入し、規則的な生活を確認
- 昼寝を対象とし、就床時から通電 (午後2時から約90分間)

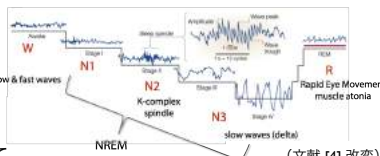
□ 前庭電流刺激 (Galvanic Vestibular Stimulation; GVS)

- 周波数0.25Hzの正弦波状のGVS刺激
- 刺激強度は各被験者の感覚閾値の80~90%



□ 睡眠ポリグラフ記録

- 脳波・眼電・筋電・心電
- 睡眠段階判定 [3]



□ 重心動揺

- フォースプレートを用いて、Sham・GVS刺激条件での足圧中心変位 (CoPx) を測定 (直立閉足閉眼)

□ 主観的尺度

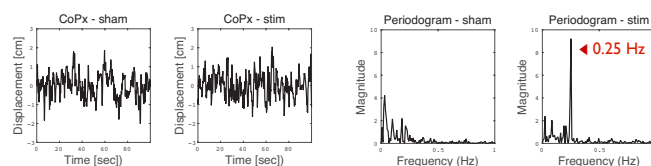
- 主観的眠気・疲労感を睡眠前後で測定 (VAS; 0~100)
- 主観的睡眠感を睡眠後に測定 (5件法)

□ 解析

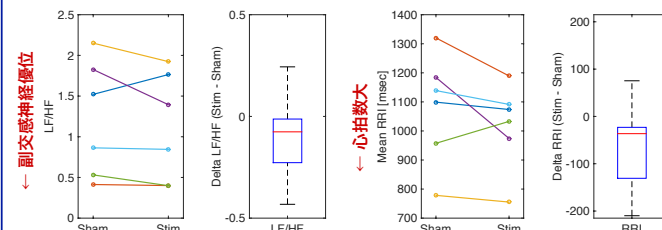
- Sham刺激条件とGVS刺激条件について以下の項目を比較
 - ✓ CoPxのペリオドグラム (周波数パワー)
 - ✓ 自律神経機能: 平均R波間隔 (RRI)、心拍変動のVLF (0~0.04 Hz)、LF (0.04~0.15 Hz)、HF (0.15~0.4 Hz)、LF/HF成分
 - ✓ 眠気・疲労感の変化量、主観的睡眠感
 - ✓ 睡眠変数 (特にStage2やSWSの持続時間と連続性)
 - ✓ 睡眠紡錘波の出現密度とスペクトルパワー (12-16Hz)
 - ✓ 徐波帯域のスペクトルパワー (0.5-4Hz)

これまで得られた主な結果

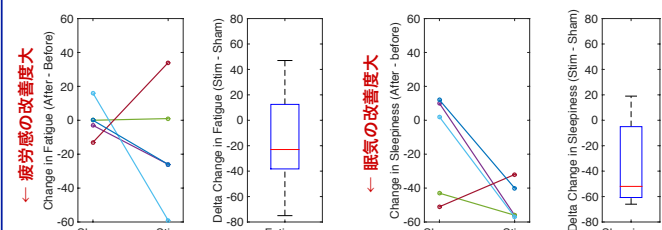
□ 感覚閾値下GVS刺激により重心動揺が惹起されていることを確認



□ GVS条件にて、睡眠中の副交感神経活動が優位である傾向を確認



□ GVS条件にて、主観的眠気の改善度が大きい傾向を確認



まとめと今後の課題

- ☑ ゆりかご効果の神経基盤は前庭系への周期的な入力強く関与
- ☑ 感覚閾値下のGVSが睡眠の質を高める効果をもつことを示唆
- ☑ GVS条件にてRRIが短縮する傾向があり、さらなる検討が必要
- ☑ 引き続きデータ採取を進めつつ、睡眠脳波データの解析を進める

文献: [1] Bayer L, et al. *Curr Biol*. 21:R461-R462, 2011. [2] Astori S, et al. *Trends Neurosci*. 36:738-748, 2013.

[3] Rechtschaffen A & Kales A. US Government Printing Office, Washington, DC, 1968. [4] Pace-Schott EF, et al. *Nat Rev Neurosci*. 3:591-605, 2002.

園児の向社会的行動の育ちと保育者の関わり

—保育園年中・年長クラス児の他児に対する向社会的行動—

研究代表者 西田 季里 （発達保育実践政策学センター専任教員）

概要

保育園年中クラス児の9月から、1年間（年長クラス児8月まで）の自然場面観察を行い、活動場面や時期ごとの他児への向社会的行動の生起頻度、成功率、種類、保育者の関与や声掛けを調べた。合わせて、人形を使った物語完成法（MSSB）を行った。場面を要因とした分散分析の結果、一斉活動、生活活動、自由遊び場面のうち、自由遊び場面が最も向社会的行動頻度が高く、一斉活動場面で成功率が低かった。時期については、縦割り保育を採用していた園のためか、年度替わりに年下児への向社会的行動率が増加した。ネガティブ情動への応答としての向社会的行動には、場面・時期とも有意差はなかった。個人差について観察変数同士やMSSB各スコアとの順位相関を見たところ、向社会的行動頻度と成功率の相関がみられた。また、向社会的行動頻度と成功率は時期を通じて安定的で、また、MSSBのいくつかのテーマ（アフェクションや親のポジティブ表象など）と行動頻度との相関も見られた。

研究の背景／問題・目的

他者の利益を意図して行われる自発的な行動、向社会的行動は、子どもの社会性の発達を考える上で重要な行動の一つである。これまで、幼児の向社会的行動については、実験的状況でいくつかの向社会的行動（モノを分ける、手伝う、共感的反応を見せるなど）が観察されることが多かった。しかし、日常の保育場面で生起する状況や向社会的行動の種類は実験的状況とは大きく異なると予想される。本研究は日常の保育場面における他児への向社会的行動の実態を把握し、これまでの向社会的行動の知見を保育実践に応用していくことを目指すものである。

方法

保育園4歳クラス児（調査開始時）15名を対象に、1年間に渡る自然場面での集団観察（約3時間×47回）および個別観察（20分×18–20回）を行った。外から観察可能な行動のみでなく、園児の内的表象を調べるために、人形を使って提示された物語の続きを語ってもらう投影法マッカーサー・ストーリーステム・バッテリー（MSSB）を行った。

結果

観察変数として、時期、場面のほか、向社会的行動頻度、成功率、他児のネガティブ情動への応答としての向社会的行動頻度、その成功率、行動種類（32の下位カテゴリー）、主体、客体、保育者の関与の有無、保育者の声かけをとった。集団観察においては、時期および場面を要因とした各変数の分散分析を行った。その結果、自由遊び場面で向社会的行動頻度が最も高かった一方保育者の関与率が低かった。また、一斉活動場面で成功率が低かった。他に、生活場面で年下への向社会的行動頻度が高かった。また、年度替わりの時期に年下への向社会的行動率が増加した。個別観察においては、観察変数間、および観察変数と MSSB 変数との順位相関の結果、向社会的行動頻度と成功率の相関がみられ、向社会的行動頻度と成功率は時期を通じて安定的であった。ほかに、MSSB のいくつかの変数（アフェクション、親の表象など）が向社会的行動頻度と関連した。

考察

集団観察において場面の影響が見られた。自由遊び場面で向社会的行動頻度が高かったのは、園児同士の相互作用が多かったことと、保育者の関与率が低いため他児のニーズに対し園児自身が行動する必要があることが多かったためと考えられる。また、年度替わりに主に生活活動場面で年下への向社会的行動が増加したのは、当該園が縦割り保育制をとっていたためと考えられる。個別観察においては、向社会的行動頻度および成功率が関連し、また、それらの時期を通じた安定性が見られたことから、向社会的行動を頻繁に行う子は成功率も高く、また、それらの順位も安定的に高い一方、向社会的行動をあまり行わない子は成功率も低く、それが時期を通じて続くということが考えられる。MSSB で語られたストーリーテーマとの関連は、外に表出される向社会的行動がおおむねポジティブな内的表象と関連していることを示唆している。

成果報告

学術論文等

西田季里（2018）. 幼児の内的世界にアクセスする—マッカーサー・ストーリーシステム・バッテリー（MSSB）. 発達. 153, 30-35.

学会発表等

高橋翠（東京大学）・淀川裕美（東京大学大学院）・石井悠（東京大学）・清水悦子（東京大学）・西田季里（東京大学）・増田まゆみ（東京家政大学）, 2016, 子どものかかわりから見える保育者の専門性, 日本発達心理学会第 27 回大会自主シンポジウム（SS8-2）

西田季里, 2017, 保育園 4・5 歳児のピアに対する向社会的行動—MacArthur Story Stem Battery との関連—, 日本発達心理学会第 28 回大会ポスター発表（P2-38）。

西田季里, 2018, 保育園 4・5 歳クラス児の、他児に対する向社会的行動：活動場面および保育者の関与・声かけとの関連、また 1 年間の縦断的変化, 日本発達心理学会第 29 回大会ポスター発表

Kiri, Nishida, 2018, Prosocial behavior of 4-6 year old children with peers: Natural observation in Japanese nursery school, EECERA 29th conference, poster presentation（P1-26）.

園児の向社会的行動の育ちと保育者の関わり

保育園年中・年長クラス児の他児に対する向社会的行動

発達保育実践政策学センター 西田季里

1. 問題と目的

※本研究は平成25・27・28年度科研費(若手研究者育成事業)および、東京大学大学院教育学研究科付属発達保育実践政策学センター(関連SEED研究)の助成を受けて行われました。

■ 子どもの社会的発達に重要な向社会的行動

- ◆ 向社会的行動とは、他者の利益やニーズの充足を意図した、自発的な行動であり、援助・分配・共感・擁護など様々なかたちをとって生起する
- ◆ 向社会的行動は、共感や認知能力の発達と関連し、幼児の社会性の発達を考える上で重要な行動の一つであり、4-5歳時期(他者の状況や要求をある程度理解し援助をするようになる年齢)に個人差が大きく表れることが先行研究で指摘されている。
- ◆ 一方で、先行研究は主に質問紙調査や実験的観察法によって行われてきた。
- ◆ そこで本研究では、以下のことを目的として掲げる;
 - ・保育園の自然場面観察によって、向社会的行動の生起頻度、種類、および有効性、実際の保育活動場面や時期、保育者の関与とどう関連するか、およびその個人差について理解する。
 - ・その上で、向社会的行動の育ちを支える保育のあり方について考察する。

2. 方法

- 対象: 横浜市内の認可保育所(A保育園)4歳児クラス15名(うち女子10名)(3-5歳児の縦割り保育制を採用)および担任保育者(前期/後期各5名)
- 調査時期: 2015年9月~2016年8月の1年間(Ⅰ~Ⅳ期に分け集計)1週間に1日のペースで観察。午前は全体、午後は個別観察を行った。
- 内容: 全体観察: 9時~12時の3時間、対象児集団をビデオ撮影。
対象児から他児(年上/同年齢/年下)への向社会的行動が生起した場面で、子どもが含まれている活動(一斉活動/自由遊び/生活活動/その他)主体と客体、行動種類、有効性、相互作用への保育者の関与、および保育者の声かけを記録した。

今回報告では、今年度新たに行った分析結果について報告する

3. データの整理と分析方法

- ◆ 観察で得られたデータを、Ⅰ期(9-11月)、Ⅱ期(12-2月)、Ⅲ期(3-5月)、Ⅳ期(6-8月)に分けた。
- ◆ 観察された日常の保育場面を、活動の内容によって以下の4つに分けた;
 - ①一斉活動: 朝の会や運動会・発表会の練習など、保育者主導で一斉に行う活動
 - ②生活活動: 身支度や食事など、指示された内容を各自が行う活動
 - ③自由遊び: 園児が比較的自由に自らの活動内容を決めて行う活動
 - ④その他 ※今回の分析からは除外
- ◆ 観察された向社会的行動の種類(サブカテゴリー)を、Weir & Duveen (1981)の質問紙項目および自然場面観察項目を参考に22種類抜き出してリスト化し、また、観察の中で出てきた新しいカテゴリーを加え、最終的に32カテゴリーのリストを作成した
- ◆ 観察の信頼性: 第一観察者が撮影したすべての動画を観察し上記の項目についてコーディングした。第一観察者の観察精度を調べるために、全動画(午前のみ)の2割強にあたる、観察のべ10回分計約30時間の動画を第二観察者が観察し、2人の観察者が最終的に一致した結果と、第一観察者の最初のコーディング結果との一致率を、第一観察者のさしあたりの観察精度とし、行動の生起検出(サンプリングの精度)については約81%、行動種類判断および成功率判断については約100%(いずれも小数点以下四捨五入)の一致率を得た。
- ◆ 分析方法: 向社会的行動の生起頻度(10分あたり)、成功率、当該向社会的行動生起において他児のネガティブ情動が手がかりとなっていた率、他児のネガティブな情動を手がかりとして起こした向社会的行動の成功率、保育者が当該行動を含む相互作用に関与していた率、年下への向社会的行動頻度(10分あたり)、向社会的行動に占める年下への行動率、および、向社会的行動種類として上述の32カテゴリー各々の生起頻度(10分あたり)、のそれぞれについて、観察の時期と場面による有意な違いがあるかどうかを調べるため、ノンパラメトリック検定および多重比較を行った。統計処理はすべてSPSS 25.0を用い、有意確率の基準を.05($p<.05$)と定めた。

場面を要因としたKruskal-Wallis 検定	N	検定統計量(H)	自由度	漸近有意確率	多重比較(場面の平均順位)			多重比較(Bonferroni訂正による調整済み有意確率)	
					一斉	生活	自由		
行動頻度(/10min)	127	19.689	2	0	55.1	55	87.5	一斉<自由(.000) 生活<自由(.000)	
成功率	116	8.761	2	0.013	45.7	63.8	66.7	一斉<生活(.041) 一斉<自由(.025)	
保育者関与率	116	9.414	2	0.009	68.3	60.2	44.2	自由<一斉(.007)	
年下への行動頻度	127	12.198	2	0.002	53.7	77.2	60.2	一斉<生活(.002)	
年下への行動率	116	11.491	2	0.003	51	70.6	50.6	一斉<生活(.010) 自由<生活(.014)	
行動種類	3.モノの分与・貸与	128	17.361	2	0	58.2	60.5	77.6	一斉<自由(.000) 生活<自由(.002)
	8.タスクを助ける	128	17.474	2	0	55.5	80.8	55.3	一斉<生活(.001) 自由<生活(.002)
	9.落とし物を拾う	128	6.352	2	0.42	61.5	68.4	63.3	一斉<生活(.044)
	11.年下を世話する	128	9.407	2	0.009	58.8	71.5	62.9	一斉<生活(.008)
	14.間違いを正す	128	7.221	2	0.027	71.3	64.6	55.7	自由<一斉(.022)
	20.遊びに誘う・引き入 れる	128	13.287	2	0.001	58.7	61	76.5	一斉<自由(.002) 生活<自由(.009)
	21.協力してタスクを行う	128	15.251	2	0	60.5	61.8	73	一斉<自由(.001) 生活<自由(.004)

時期を要因としたKruskal-Wallis検定	N	検定統計量(H)	自由度	漸近有意確率	多重比較(時期の平均順位)				多重比較(Bonferroni訂正による調整済み有意確率)	
					I 期	II 期	III 期	IV 期		
行動種類	年下への行動頻度	116	21.193	3	0	55.5	48.17	74.76	78.1	I 期<IV 期(.024) II 期<III 期(.005) II 期<IV 期(.000) II 期<III 期(.006)
	年下への行動率	127	18.927	3	0	50.86	43.21	69.48	74.7	II 期<IV 期(.001)
	1.仲裁	128	9.85	3	0.02	60.5	60.5	66.27	70.87	II 期<IV 期(.041)
	11.年下を世話する	128	14.654	3	0.002	59.06	57.5	65.73	74.85	I 期<III 期(.020) II 期<III 期(.002)
	27.ネガティブ表出児の話を聞く	128	11.34	3	0.01	61.59	73.43	66.52	55	IV 期< II 期(.007)

4. 考察

- ◆ 自由遊び場面は他児に対する向社会的行動の頻度、成功率が高い傾向が見られた。園児同士の相互作用が多く、保育者が関与しないことが多いため、園児自らが他児のニーズに対し向社会的行動を遂行するためと考えられる。
- ◆ 向社会的行動の種類は活動場面の内容におおむね沿ったものが生じやすい傾向がある。一方で、他児のネガティブ情動への応答として生じる向社会的行動種類に関しては、場面による有意な差は見られなかった。
- ◆ 年下児に対する向社会的行動は、年度替わりのⅢ期に増加する。新3歳クラス児の加入に伴う変化であり、縦割り保育の特徴が表れていると考えられる。
- ◆ 他児同士のケンカに対し、Ⅱ期まではどちらか一方に肩入れする「擁護」のみが見られたが、Ⅲ期以降、中立の立場からケンカを「仲裁」する行動が見られたことは、発達の变化と考えられる可能性がある。

共働き家族における仕事と子育て

—未就学児をもつ家族を対象に—

研究代表者 額賀 美紗子 (大学院教育学研究科 比較教育社会学コース 准教授)
共同研究者 藤田 結子 (明治大学商学部 教授)

概要

現代日本の母親が抱える問題のひとつに仕事と育児の両立がある。両立の難しさの背景には、長時間労働、性別役割分業意識や慣行、待機児童問題、学歴競争と幼児教育の早期化などがあるとされるが、具体的に働く母親たちがどのようにその困難を経験しているかについては十分解明されていない。そこで本研究は、未就学児をもつ働く母親を対象に。彼女たちが仕事と育児の間の葛藤をどのように経験し、調整しているか、その過程を質的に明らかにすることを目的とする。母親 30 名（大卒 26 名、高卒以下 4 名）に対して半構造化インタビューを実施し、今年度は母親の就労と教育意識・実践の間の葛藤に注目した分析を行った。その結果、母親たちの間には、フルタイムの仕事をしながらも子どもの世話や教育を最優先に考え、家事を多く分担し、在宅や時短制度などを利用しながら仕事をセーブしている傾向がみられた。この結果は、2018 年 9 月開催の日本家族社会学会で発表した。

研究の背景／問題・目的

2010 年代に入って女性活躍の推進が国家目標として掲げられるようになったが、出産後に正規雇用として働き続ける母親はいまだ 2 割であり、子どもを持つ母親は仕事を継続することに大きな困難を経験している。

これまで日本でなされてきた共働き世帯における仕事と育児との両立に関する研究は、主に、計量的手法を用いたものであった（松田 2006, 西村 2014 ほか）。その結果、「長時間労働」が仕事と育児の両立を阻害する最大要因だと指摘されてきたが、働く夫婦が子育てをするにあたって夫婦それぞれの意識、及び実際の交渉・行為については十分に明らかになっていない。

また、特に就学前の子どもを持つ母親は育児負担が大きく、仕事と育児の調整を迫られている現状がある。近年は習い事や小学校受験に代表される幼児教育や、しつけや読み書きをはじめとする早期家庭教育を重視する社会的風潮が強く、母親が「膨大な時間、エネルギー、お金を子どもにつぎこむ」ような「徹底育児」(Hays 1997)への圧力が存在する。先行研究では、親の就業の有無は子どもに対する教育意識に影響しないことが明らかになっている（たとえば本田編, 2004）。一方で、子どもに対する教育的配慮と就業との間に生じる親の葛藤や、その過程における夫婦間の交渉や親子の関係性、教育選択は光が当たってこなかったテーマであり、先行研究の蓄積がほとんどない。

そこで本研究は、就学前の子どもを持つ家族に注目し、働きながら子育てをすることの困難を母親たちがどのように経験し、その意味や両者のバランスをどのように交渉しているかという点について、当事者の意識に迫って明らかにすることを目的とする。今年度は母親の就労と教育意識・実践の間の葛藤に注目して、以下の 3 つのリサーチクエスションについて分析を進めた。

- 1) 徹底育児イデオロギーは働く母親たちにどのように受け止められているのか
- 2) 働く母親たちは「徹底育児」と仕事の間のジレンマをどのように経験しているか
- 3) 働く母親たちはそのジレンマをどのように緩和しているのか

方法

首都圏に在住し、現在働いている 30 代から 40 代の母親 30 名（5 名を除いてフルタイム）に対して複数回の半構造化インタビュー（1 回につき 90 分から 120 分）を行った。対象者には 0 歳から 6 歳までの未就学児がおり、保育園あるいは幼稚園に通わせている。3 園を起点に雪だるま方式で対象者を集めたため、収入および学歴は比較的高い世帯に偏っている。現在、20 名分まで分析が終了している。

結果

- 1) 働く母親たちの間には「徹底育児」の部分的受容がみられた。彼女たちの間で母親役割規範は依然として強く意識されており、「子どものため」を最重視し、「子ども優先・仕事セーブ」という価値観が共通してみられた。その一方で 3 歳児神話や母性愛言説には批判的な意見が表明され、父親の育児役割を求める傾向がみられた。
- 2) 働く母親たちの最大のジレンマは子どもに対する「時間負債」である。「遊びと会話」「体験」「しつけ」「習いごと」「家庭学習とおてつだい」の領域で時間が足りないことへのジレンマが生じていた。全般的にどの家庭でもしつけに対しては甘くなる傾向がみられ、遊びと会話、体験については重視する様子がみられた。一方、習いごとや家庭学習に関しては家庭間でバリエーションがみられ、教育熱心な親ほど時間を割く傾向がみられた。
- 3) 時間負債の葛藤を緩和するため、母親たちの間には次のようなストラテジーがみられた。①父親を育児に巻き込む ②母親自身の興味関心を取り入れる ③家庭外の資源に頼る ④徹底育児から一部撤退。

考察

働く母親たちは仕事をセーブして育児する傾向にあるが、就労に積極的な意味を付与し、自分の興味関心を取り入れた育児をしている。「徹底育児」が提示するような、子どものために尽くす献身的な母親像とは異なる実践が行われている。

大卒学歴の母親たちの教育意識は全般的に高く、母親が就労していても「教育する家族」の形成が見られる。父親は子どもと「遊ぶ」ことはするが教育に関しては関心が低い者が大半で、教育は母親主導で行われていた。習いごとの付き添いや情報収集、家庭学習など、父親より母親の方が負担は圧倒的に多く、夫婦が平等に「教育する家族」の役割を担っているわけではない。働く母親たちは時間資源の不足（時間負債）に悩まされながら、「教育する家族」を形成しようとしていた。

そのひとつのありかたとして、母親主導で父親が巻き込まれる形の「夫婦協働型・教育する家族」がみられる。しかし、父親の協力や家庭外の資源を期待できない母親は特にジレンマを経験しやすく、「子どものため」を優先させる母親ほど就労意欲を失いがちである。共働き家庭において教育格差が開いていく可能性も示唆される。父親を育児に参画させるための労働環境の改善や、質の高い就学前教育の機会平等、子育てネットワークの拡充が課題である。

成果報告

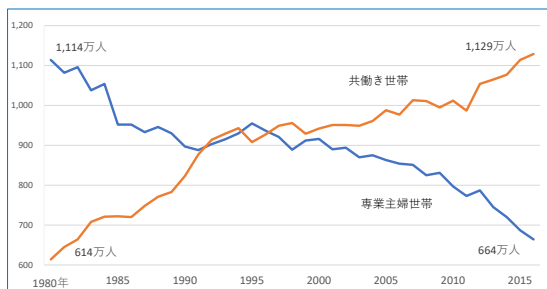
学会発表等 額賀美紗子・藤田結子「共働き世帯にみられる「教育する家族」のジレンマ—働く母親による幼児期からの「徹底育児」」日本家族社会学会第 28 回大会ポスター発表

共働き世帯にみられる「教育する家族」のジレンマ —働く母親が経験する時間負債—

額賀美紗子（東京大学）・藤田結子（明治大学）

2019年2月15日
SEED最終報告会

共働き世帯数の推移



母親たちの困難—「働くこと」と「子どもを育てること」の間の矛盾

- ・ **女性の就業率と共働き世帯数の増加**。政府の女性活躍推進施策を背景に女性の就労を促進する社会的風潮。
- ・ **一方で就労継続の困難**：第一子出産後の就職継続率は53.1%（『第15回出生動向基本調査』2015）。
- ・ **背景要因**：長時間労働を前提にした労働システム、家庭内の性別役割分業意識、不十分な育児支援制度、**早期教育の圧力**により、母親の育児責任と役割が依然として強調され、就労との両立を困難にする。
- ・ **ペアレントクラッシュと親の教育的役割**：親（とくに母親）の教育的役割が期待され、高学歴家庭ほど子どもへの教育投資が大きい（e.g. 幼児期からの習いごとや塾）

働く母親はどのように仕事と母親役割の間のジレンマを経験し、どのように子どもの教育にかかわっているのだろうか。その過程で家庭内における伝統的な性別役割分業や家族の教育的役割には何らかの変化が生きているのだろうか。

アメリカの先行研究

—母親による「徹底育児（intensive mothering）」の普遍化

- ・ **Hays (1997)** 「徹底育児」とは、「母親たちに膨大な時間、エネルギー、お金を子どもにつぎこむように助言するジェンダー化された（育児）モデル」であり、現代アメリカの女性（特に中流階級）は「徹底育児」の実践に駆り立てられている。「徹底育児」の柱は、1）母親役割規範 2）子ども中心主義 3）教育的関心に整理できる。
- ・ **Lareau (2003)** 育児モデルの階層差を提示。労働者階級・貧困家庭では「子どもの自然な成長の達成」が重視されていたのに対し、中流階級では「総力を挙げた子どもの能力育成」に向けた「徹底育児」が行われている。
- ・ **Ennis (2014)** ネオリベラリズムによる個人主義・競争主義の激化の中で、近年、徹底育児はより主流化している。

説明されていない課題

国内の先行研究で検討されてきた「教育する家族」や「徹底育児」は、主に性別役割分業を前提とした専業主婦世帯であった。**母親が働くことで「教育する家族」や「徹底育児」にどのような変化が生きているのか、働く母親が「教育する家族」や「徹底育児」の圧力の中でどのようなジレンマを経験し、どのようにその葛藤を克服するのか**というプロセスについても検討の余地が残されている。

分析枠組みとリサーチエスチョン

徹底育児の理念

- ① **母親役割規範**（母親の育児責任、3歳児神話、母性愛言説の重視）
- ② **子ども中心主義**（子どもの興味・関心、主体性の重視）
- ③ **学歴・能力主義**（高い教育的関心と学歴期待、能力やスキルの育成に向けた教育投資の重視）

徹底育児の実践の諸側面

- ① **世話**（食事、入浴、送り迎え、寝かしつけなど）
- ② **遊び・会話**
- ③ **しつけ**（生活習慣、礼儀作法）
- ④ **教育的活動**（i. 家庭学習、ii. お手伝い、iii. 習いごと）
- ⑤ **体験活動**（文化施設訪問、自然体験）

＊実践について本報告では「教育する家族」と関連の深い②～④を検討する

- I 徹底育児イデオロギーは働く母親たちにどのように受け止められているのか**
—《理念の受容の検討》—
- II 働く母親たちは「徹底育児」と仕事の間のジレンマをどのように経験しているか**
—《実践のありかたとジレンマの検討》—
- III 働く母親たちはそのジレンマをどのように緩和しているのか**
—《ジレンマを緩和するストラテジーの検討》—

国内の先行研究

—高度経済成長後の「教育する家族」の広まりと母親の教育的役割

- ・ **広田 (1999)** 現代日本では「教育する家族」が一般化し、特に母親が子どものさまざまな能力育成に全責任を負い、その目的達成のために全精力を注ぐことが社会的に期待されてきた。**童心主義、厳格主義、学歴主義**が「教育する家族」の柱となっている。
- ・ **ハロウェイ (2014)** アメリカの母親の育児と比較しても日本の母親に求められる子育ては質・量ともに尋常ではない。
- ・ **本田 (2004)** 高学歴・就労中で小学生の子どもをもつ母親の中には「非教育ママ」が一定数いる。
- ・ **本田 (2008)** 母親の学歴によって育児様式に違いが見いだされる。高卒以下が子どもを自由にのびのびと育てることに重点を置くのに対して、大卒以上の母親は成績や塾、習いごと、生活習慣に力点を置き、子どもをきっちり管理する傾向がみられる。
- ・ **神原 (2004)** 「教育する家族」の4類型を提示。父親が母親と一緒に子どもの世話や教育にかかわる「脱近代型」は、夫婦ともに高学歴・専門技術職に形成されやすく、まだ少数にとどまる。
- ・ **大和・奔出 (2008)** 専業主婦家庭の父親は主に「遊ぶ」ことしかしなが、共働き家庭では「しつけ・教育」「遊ぶ」「世話」のすべてを分業することを夫婦が望み、ある程度実践している。

調査の方法と対象

首都圏に在住し、現在働いている30代から40代の母親30名（2名を除いてフルタイム）に対して複数回の半構造化インタビュー（1回につき90分から120分）を行った。対象者には0歳から6歳までの未就学児がおり、保育園あるいは幼稚園に通わせている。園を起点に雪だるま方式で対象者を集めたため、**収入および学歴は比較的高い世帯に偏っている**。

＊今回の報告会では20名を対象に分析。今後高卒以下学歴の対象者のデータを集める予定。

氏名	年齢	子どものイン タビュー時年齢	本人学歴	夫学歴	本人職業	夫職業
Aさん	40代	4歳(男)0歳(男)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Bさん	30代	3歳(女)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Cさん	30代	4歳(女)1歳(男)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Dさん	30代	4歳(男)0歳(男)	四大卒	四大卒	薬剤師	会社員
Eさん	30代	3歳(男)	四大卒	四大卒	NPO	会社員
Fさん	40代	6歳(男)4歳(男)	四大卒	院卒	会社員	大学教員
Gさん	30代	4歳(男)2歳(男)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Hさん	30代	3歳(女)	四大卒	四大卒	臨床心理士	会社員
Iさん	30代	7歳(男)5歳(男)	院卒	四大卒	NPO	自営業
Jさん	30代	4歳(男)0歳(男)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Kさん	30代	4歳(男)0歳(男)	院卒	四大卒	保健師	大学職員
Lさん	30代	3歳(女)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Mさん	40代	4歳(男)1歳(女)	院卒	四大卒	会社員	会社員
Nさん	30代	6歳(男)	四大卒	院卒	看護師	大学教員
Oさん	30代	6歳(男)2歳(女)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Pさん	30代	6歳(男)4歳(男)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Qさん	30代	6歳(女)2歳(男)	四大卒	四大卒	教師	教師
Rさん	30代	6歳(女)	四大卒	四大卒	会社員	会社員
Sさん	40代	5歳(女)	高卒	高卒	フリーランス	会社員
Tさん	40代	6歳(女)3歳(女)	専門卒	専門卒	介護士	介護士

分析と考察

I. 母親たちによる徹底育児イデオロギーの部分的受容

◆ **《母親規範の緩和》** 働く母親たちの間で母親役割規範は依然として強く意識されており、「**子ども優先・仕事セーブ**」という価値観が共通してみられた。一方で、母親たちの間には自身が**働くことへのポジティブな認識**が形成されている。3歳児神話や母性愛言説には批判的な意見が表明され、**父親の育児役割を求める傾向**がみられる。

◆ **《強い子ども中心主義》** **子どもの興味・関心**に細かく注意を払い、**子どもが「やりたいこと」を重視**する発言が全員から聞かれた。

◆ **《親の教育的役割意識の学歴差・男女差》** 全員が**子どもに適切な教育環境を整えることは親の役割**であると考えており、とくに習いごとや塾に強い関心が示された。一方、**高卒よりも大卒の母親**の方が大学進学を当然視し、同じ大卒の夫婦であっても**父親より母親**の方が教育的関心が高い傾向もみられた

（出世したいという願望はありますか？）

Dさん：そういうことは一切かなりどうでもよくて、もう細く長く。このあと小学校に入った時にまわらないってなったらか、子どもに悪影響があるなっていうか、ちょっと精神的にやっぱあれだとなったら、全然そこは（仕事）辞めるつもり。だからもう子どもの様子次第かな。

Sさん：何か一つでもいいので、自分の好きなものっていうか、熱中するものを見つけてほしいな。そのために今いろんなことをやっぱやらせて、興味があるものを見つけてほしいなって思いますね。

—大学まで行ってほしいとは、二人とも思っている？

Jさん：私は思っているけど、夫は、「やりたいことが仮にそれじゃなかったら、別にいいんじゃない？」みたいなことを言っちゃうのよ。だから、「子どもの前でそれは絶対言わないで」って言うてある。

デジタル絵本の効果的な使用に関する検討

—読み聞かせ場面における紙絵本との反応の比較を通じて—

研究代表者 野澤 祥子 （発達保育実践政策学センター専任教員）

概要

乳幼児の生活環境にはデジタルメディアが急速に浸透しており、低年齢の時期からデジタルメディアに出会うことは、これからの時代に避けることはできない。今後、デジタルメディアを家庭や保育の文脈においてどのように活用するかを丁寧に検討していく必要がある。本研究では、保育場面でのデジタルメディア活用について、デジタル絵本に着目して検討した。4～5人の小集団における紙絵本とデジタル絵本の読み聞かせ場面を観察した結果、紙絵本とデジタル絵本は同様の相互作用を生むものではなく、紙絵本をデジタル絵本に置き換えることは難しいことが示唆された。一方、保育者への意識調査からは、保育におけるタブレット活用の必要性は認められておらず、子どもの育ちへの悪影響も懸念されており、実施が進んでいない現状が示された。ただし、自由記述を分析すると、強固な反対だけでなく、タブレットの可能性や今後の課題への言及も少数ではあるがみられた。保育の場におけるデジタルメディアのコンテンツや活用法、留意点をさらに詳しく検討していく必要があると考える。

研究の背景／問題・目的

乳幼児の生活環境にはデジタルメディアが急速に浸透しており、低年齢の時期からデジタルメディアと出会うことは、これからの時代に避けることはできない (Lauricella et al., 2017; Nevski and Siibak, 2019)。その使用をただ制限することは現実的ではなく、大人はその賢い使い方を支援する“メディア・メンター (media mentor)”になる必要があるという主張もある (Haines et al., 2016)。こうした状況においては、乳幼児が使用するデジタルメディアのコンテンツの質を問い、家庭や保育の文脈においてどのように活用するかを検討していく必要があると考えられる。デジタルメディアの例として、近年、パソコンやスマートフォン、その他のタブレット端末の普及により、こうした機器で利用できる、動きや効果音といったエフェクト付きの絵本 (= デジタル絵本) が登場している。本研究では、デジタル絵本に着目しつつ、保育の場におけるデジタルメディアの活用について、以下の2側面から検討した。

研究Ⅰ：子ども同士の相互作用に着目した紙絵本とデジタル絵本の比較

研究Ⅱ：紙絵本とデジタル絵本の活用に関する保育者の意識の検討

方法

<研究Ⅰ>

4～5 人のグループに対する紙絵本とデジタル絵本の読み聞かせ場面を観察した。

調査① 観察対象：A 園 4・5 歳児 観察時期：2016 年 4 月

調査② 観察対象：B 園 2～4 歳児にかけて追跡 観察時期：2016 年 4 月～2019 年 1 月（継続中）

倫理的配慮：研究 1、研究 2 では事前に保護者から調査参加への同意を文書で得るとともに、実施前に子どもの参加への意思を確認し、子ども自身の同意が得られた場合のみを対象とした。

<研究Ⅱ>

保育者を対象に、紙絵本とタブレットの活用に関してウェブ上でのアンケート調査を実施した。

調査参加者：現在、保育・幼児教育施設で勤務している保育者 400 名

実施時期：2018 年 3 月

観察手続き：ウェブ上での調査を調査会社に委託して実施した。

倫理的配慮：調査の目的、個人情報の保護等について明示した。

結果

<研究Ⅰ>

調査①

4、5 歳児の読み聞かせ場面の検討では、紙絵本と比べてデジタル絵本の方が物語に関係のない発話が生じやすい可能性が示唆された。

調査②

2～4 歳児にかけて読み聞かせ場面を追跡調査した結果、紙絵本とデジタル絵本を介した相互作用には、2 歳児クラス後半より顕著に差がみられた。紙絵本ではイメージの共有、絵本を介したやりとりや読み合いが生じるのに対し、デジタル絵本ではエフェクトへの集中がみられ、この傾向が 4 歳児クラス後半まで継続することが示唆された。

<研究Ⅱ>

保育者へのアンケート調査の結果、タブレットを保育の中で活用した経験があるという回答は、4.3% (400 人中 17 人) にとどまっていた。活用経験のない人のうち、今後の活用してみたいという場合も 10.2% (383 人中 39 人) と少なかった。タブレットを活用しようと思わない理由として、「保育において、子どもの育ちのためにタブレット端末を使用する必要性を感じない」に対し「よくあてはまる」と「ややあてはまる」という回答が合計で約 9 割を占めていた。また、保護者からの苦情や子どもへの悪影響についての懸念もみられた。

保育の中で活用してみたいと思わない場合の自由記述を分析すると、悪影響や問題を懸念する回答や不必要と断言する回答がある一方で、使い方次第、これからは必要だとするやや前向きな回答もみられた。活用してみたい場合の自由記述では、タブレットならではの可能性に言及する場合や使えるのであれば使ってみたいという回答がみられた。

考察

紙絵本とデジタル絵本の読み聞かせの比較からは、集団場面で紙絵本とデジタル絵本は同様の相互作用を生むものではなく、単に紙絵本をデジタル絵本に置き換えることは難しいことが示唆された。一方、保育におけるタブレット活用は、保育者によってあまり必要性が認められておらず、むしろ子どもの育ちへの悪影響も懸念されており、実施が進んでいない現状が示唆された。ただし、自由記述を分析すると、強固な反対だけでなく、タブレットの可能性や今後の課題への言及も少数ではあるがみられ、保育の現場でデジタルメディアの可能性を模索する動きが今後は出てくる可能性もある。保育の場におけるデジタルメディアのコンテンツや活用法、留意点をさらに詳細に検討していく必要があると考える。

成果報告

学会発表等

野澤祥子・石井悠（2017）. 幼児の小集団における紙絵本とデジタル絵本へのかかわり．日本発達心理学会第 28 回大会, P7-7.

デジタル絵本の効果的な使用に関する検討

発達保育実践政策学センター 野澤 祥子

研究の背景

➤ デジタルメディアの“質”と“賢い使い方”への着目

- 乳幼児の生活環境にはデジタルメディアが浸透しており、乳幼児期からデジタルメディアと出会うことは、これからの時代に避けることができない (Lauricella et al., 2017; Nevski and Siibak, 2019)。その使用をただ制限することは現実的ではなく、大人はその賢い使い方を支援する“メディア・メンター (media mentor)”になる必要があるという主張もある (Haines et al., 2016)。乳幼児が使用するデジタルメディアのコンテンツの質を問い、家庭や保育の文脈においてどのように活用するかを検討していく必要があると考えられる。

➤ 日本における乳幼児のデジタルメディア使用の現状

- 日本でも家庭におけるデジタルメディア使用の実態が調査されている。利用率(%)

実施主体	実施年	サンプル	項目	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
総務省調査	2015年	各年齢 n=978~2153	情報通信端末利用	10.5	16.6	31.4	35.4	41.4	41.5	43.9
子どものインターネット利用について考える研究会	2016年	全年齢合計 n=1149	情報通信機器利用	21.8	41.8	56.0	60.3	62.5	62.5	74.2
電通メディアイノベーションラボ	2018年	各年齢 n=200	スマートフォン利用	23.0	34.5	46.0	35.5	42.5	38.0	41.0
	2013年	各年齢n=282~452	スマートフォン利用	13.9	44.5	65.1	70.4	68.1	64.9	65.0
ベネッセ総合教育研究所	2017年	各年齢n=380~504	(ほとんど毎日〜ごくたまに)	44.0	64.6	80.4	77.9	77.8	73.2	76.0

⇒ デジタルメディアが乳児期からの生活に深く浸透していることが窺える。こうしたメディア環境の変化が発達に与える影響を詳細に検討する必要がある。

⇒ 一方で、保育の場におけるデジタルメディアの活用に関しても研究を進める必要がある。

➤ デジタル絵本の登場

- デジタルメディアの例として、近年、パソコンやスマートフォン、その他のタブレット端末の普及により、こうした機器で利用できる、動きや効果音といったエフェクト付きの絵本 (= デジタル絵本) が登場している。
- ⇒ 本研究では、デジタル絵本に着目しつつ、保育の場におけるデジタルメディアの活用について、以下の2側面から検討する。
- <研究Ⅰ> 紙絵本とデジタル絵本の比較: 子ども同士の相互作用に着目して
- <研究Ⅱ> 紙絵本とデジタル絵本の活用に関する保育者の意識

研究Ⅰ: 紙絵本とデジタル絵本の比較: 子ども同士の相互作用に着目して

<問題と目的>

紙絵本とデジタル絵本の比較

- これまでの紙絵本とデジタル絵本の比較研究では、紙絵本とデジタル絵本のどちらが発達に良い影響があるかについて様々な結果が得られており、結論は得られていない (Lauricella et al., 2017)。ただし、デジタル絵本の“interactive”な (物語と同時に並行で生じるアニメーション、音楽、音) 特徴により、大人と子どもとの間の、物語に関連する対話・相互作用が阻害される場合があることが示されている (Cooney Center Quick Report, 2012; Krccmar, & Cingel, 2014; Parish-Morris et al., 2013; Richter & Courage, 2017)。

保育場面における絵本の読み聞かせの意義

- 従来、保育の場では紙絵本が重要な教材として活用されてきている。保育の場における絵本の読み聞かせの意義として、読み手である保育者と子どもたちの間に生じる一体感、子ども同士の同調行動や共振性から生じる楽しさの共有といった「共有体験」の存在など、相互作用の重要性が指摘されている (佐藤・西山, 2007; 横山・水野, 2008)。
- ⇒ 紙絵本とデジタル絵本の比較について、これまでの研究ではほとんど行われていない、子ども同士の相互作用という面から検討し、日本の保育の場における活用可能性について検討することを目的とする。

<方法>

①4、5歳児の読み聞かせ場面の検討

観察対象: A園 4・5歳児クラス 観察時期: 2016年4月

②2~4歳児にかけての読み聞かせ場面の発達の变化の検討

観察対象: B園 2歳児クラス 観察時期: 2016年4月~2018年1月(継続中)

倫理的配慮: 研究1、研究2では事前に保護者から調査参加への同意を文書で得るとともに、実施前に子どもの参加への意思を確認し、子ども自身の同意が得られた場合のみを対象とした。

<結果と考察>

①4、5歳児の読み聞かせ場面の検討

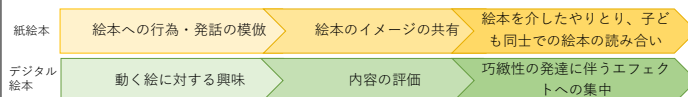
- デジタル絵本の方が物語に関係のない発話が生じやすい可能性や、絵本では適度な時間的・空間的間が生まれ、子ども同士で絵本を共有するやりとりが生じるのに対して、デジタル絵本ではタブレット対子どもの直接的かわりが生じやすい可能性を示唆する結果を得ている (野澤・石井, 2017)。

日本発達心理学会第28回大会にて発表



②2~4歳児にかけての読み聞かせ場面の発達の变化の検討

- 紙絵本とデジタル絵本を介した相互作用の事例から発達の变化を比較すると、2歳児クラス後半より顕著に差がみられた。紙絵本ではイメージの共有、絵本を介したやりとりや読み合いが生じるのに対し、デジタル絵本ではエフェクトへの集中がみられ、この傾向が継続することが示唆された。



研究Ⅱ: 紙絵本とデジタル絵本の活用に関する保育者の意識

<問題と目的>

- 最近、日本でも、保育・幼児教育におけるデジタルメディア活用の実践報告がなされるようになってきている (松山他, 2017; 三田村・三田村, 2017; 上松, 2014等)。しかし、現在のところ、デジタルメディア活用に消極的な保育者が多いとの報告もある (小平, 2016)。
- ⇒ デジタルメディア活用に関する保育者の意識や実態も丁寧に把握しながら、今後の方向性を検討する必要がある。

<方法>

調査参加者: 現在、保育・幼児教育施設で勤務している保育者 400名

観察時期: 2018年3月

観察手続き: ウェブ上での調査を調査会社に委託して実施した。

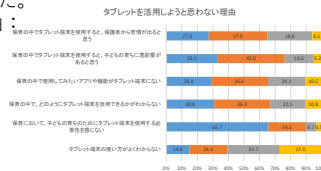
倫理的配慮: 調査の目的、個人情報の保護等について明示した。

※ デジタル絵本のみに絞らず、絵本とタブレットの活用とし、タブレットで使用できるデジタルメディア全般について尋ねた。

<結果と考察>

①基礎的分析の主要な結果

- タブレットの活用経験: タブレットを保育の中で活用した経験があるという回答は、4.3%(400人中17人) にとどまっていた。
- 今後の活用希望: 活用経験のない人のうち、今後の活用してみたいという場合も10.2%(383人中39人) と少なかった。
- タブレットを活用しようと思わない理由: 「保育において、子どもの育ちのためにタブレット端末を使用する必要性を感じない」に対して「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて約9割を占めていた。保護者からの苦情や子どもへの悪影響についての懸念もみられた。



②保育で活用してみたいと思わない場合の自由記述の分析

- 保育でタブレットを活用してみたいと思わない344人のうち160人が自由記述欄へ回答をしていた。回答内容を下記のように整理した (回答が複数の項目に分類された場合もある)。悪影響や問題を懸念する回答や不必要と断言する回答がある一方で、使い方次第、これからは必要だとするやや前向きな回答もみられた。

項目	自由記述の例	件数
紙絵本の大切さ	絵本はたくさん読むことで想像力が養われると思う 絵本は絵本にしかない面白さや意味合いがあると思うから、時代の流れでタブレットというのと一緒にしない方がいいと思う	59
不必要	小さいうちからタブレット端末は必要ないと思う 保育の時期からタブレットに触れないでほしいと思う	40
悪影響・問題	画面を凝視するので、空間などふわっとしたものが失われるように感じる 目に悪そう タブレット端末は、子供に使うと、依存性になったりリスクになったりして普段の生活に良い影響が感じられない	18
これからの課題	いざ保育にもうまく取り入れられるようになると良い	9
家庭とのバランス	一般家庭では、タブレット所有も主流になってきているため、保育園や幼稚園だけではせめて紙媒体を主流とした絵本を置いておきたいと思うから	8
直接体験の大切さ	子どもには実体験が必要	8
保育準備・事務作業への活用	製作のヒントを探す 年齢にあった絵本を検索したりしている	8
機能的問題	タブレットも小さいので見にくいと思う 使い方によっては良いと思う	5
使い方次第	小規模園で限られたスペースで運営しており、本もたくさん置けないので、新しいお話がタブレットで管理出来たら、いろんなお話に触れ合えて良いかも	5
高額	タブレットを導入すると、かなりの費用になる	3
使い方の難しさ	タブレットはみんな触りたがり、本来の使い方が難しい	3
使い方がわからない	タブレットを使用するには活用方法がわからない	2
その他		7

③活用してみたいと思う場合の自由記述の分析

- 保育でタブレットを活用してみたいと思う39人のうち24人が自由記述欄へ回答していた (回答が複数の項目に分類された場合もある)。タブレットならではの可能性に言及する場合や使えるのであれば使ってみたいという回答がみられた。

項目	自由記述の例	件数
タブレットの可能性	ITに触れつつ言語表現や読み書き、また想像力を刺激できると思われる タブレットは紙媒体では表現できないことができそう タブレット端末は、軽度発達障がいのお子さんに上手に利用できれば	15
使ってみたい・置いてほしい	時代が時代なので子供達のためにタブレットなど機器を置いてほしいと思う 自分としては保育中に使ってみたいが、園の中で誰も使っておらず使える雰囲気ではない。園の方針で使ってもよいのなら使ってみたい。	10
問題ない	必要であれば、利便性を考えて活用する事は問題ないと思う。	1
家庭とのバランス	時代に対応できるようにするのが良いかもしれないが、家で使っている中でまで使わなくても良い	1
視力への不安	視力への影響が不安	1
不明		1

以上のように、保育者への調査において、タブレットならではの可能性への言及や、これからの時代の課題とする場合がみられた。保育におけるデジタルメディアの活用についての議論と、そのための資料となる研究が求められる。

まとめ

紙絵本とデジタル絵本の読み聞かせの比較からは、集団場面で紙絵本とデジタル絵本は同様の相互作用を生むものではなく、単に紙絵本をデジタル絵本に置き換えることは難しいことが示唆された。一方、保育におけるタブレット活用は、保育者によってあまり必要性が認められておらず、むしろ子どもの育ちへの悪影響も懸念されており、実施が進んでいない現状が示唆された。ただし、自由記述を分析すると、強固な反対だけでなく、タブレットの可能性や今後の課題への言及も少数ではあるがみられ、保育の現場でデジタルメディアの可能性を模索する動きが今後は出てくる可能性もある。保育の場におけるデジタルメディアのコンテンツや活用法、留意点をさらに詳細に検討していく必要があると考える。

幼児に対する母親の感情に関する発話

研究代表者 針生 悦子 (大学院教育学研究科 教育心理学コース 教授)

共同研究者 浜名 真以 (大学院教育学研究科 教育心理学コース 博士課程)

概要

幼児は、他者に比べ自己の方がネガティブ感情にうまく対処できると考えている。本研究では、このような幼児の捉え方に影響を与える母親の言葉がけについて調べる。母親の言葉がけは、自分の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに話す場合（自分の子ども条件）と、他の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに話す場合（他の子ども条件）で異なるだろうか？母親へのアンケート調査を行ったところ、母親は、他の子ども条件に比べ自分の子ども条件において、どのようにネガティブ感情に対処すれば良いかをおしえていることがわかった。さらに、他の子ども条件では、他の子どもがどのように他の子ども自身のネガティブ感情に対処すれば良いかではなく、自分の子どもが他の子どものネガティブ感情を和らげるためにどのように介入すべきかをおしえる発話もみられた。

研究の背景／問題・目的

先行研究からは、幼児が、他者に比べ自己の方がネガティブ感情にうまく対処できると考えていることがわかっている。このような幼児の捉え方は、母親の言葉がけから影響を受けている可能性がある。そのため本研究では、母親が自分の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに話す場合（自分の子ども条件）と、他の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに説明する場合（他の子ども条件）の言葉がけの内容を比較する。母親は、他の子ども条件に比べ自分の子ども条件で、ネガティブ感情への対処に言及しやすいことが予測される。

方法

幼児の母親を対象にアンケート調査を実施した。アンケートでは、イラストを提示し、自分の子どももしくは他の子どもが経験するネガティブな状況を自分の子どもにどのように説明するかを尋ねた。男児を主人公としたイラストと女児を主人公としたイラストを用意し、参加者の子どもの性別に合わせて使用した。自分の子ども条件では、「もしあなたの子どもがイラストの男の子/女の子のような状況にいたら、あなたはあなたの子どもにどのように話しかけますか？」、他の子ども条件では「もしあなたの子どもの友達(ほみくん/ほみちゃん)がイラストの男の子/女の子のような状況にいたら、あなたはあなたの子どもにどのように説明しますか？」と尋ねた。

結果

ネガティブ感情への対処に関する発話として、ネガティブ感情を引き起こした状況を改善しようとする発話（「(壊れたおもちゃを)直そう」など）や、ネガティブ感情そのものを改善しようとする発話（「他の場所で遊ぼう」など）が産出された。ガティブ感情を引き起こした状況を改善しようとする発話の産出数、ネガティブ感情そのものを改善しようとする発話の産出数ともに、他の子ども条件に比べ自分の子ども条件で多かった。具体的な対処方法に言及しない励まし（「平気平気」など）の産出数は、自分の子ども条件と他の子ども条件で違いがみられはなかった。また、他の子ども条件では、他の子どもが自身のネガティブ感情にどのように対処するかではなく、自分の子どもが他の子どものネガティブ感情を和らげるために介入すべきことを提案する発話（「ほみちゃんを他の遊びに誘ってあげて」など）も見られた。

考察

幼児の母親は、他の子ども条件に比べ自分の子ども条件において、ネガティブ感情への対処の仕方に言及しやすいことがわかった。この結果から、幼児は、他者に比べ自分の経験するネガティブ感情への対処の仕方に関する発話を多く聞いているために、他者に比べ自分はネガティブ感情にうまく対処できると考えるようになる可能性が示唆された。さらに、他の子ども条件では、他の子どもに介入するよう自分の子どもに提案する発話もみられた。母親は、他の子どもがどう行動するかではなく、自分の子どもがどう行動すべきかをおしえていると考えられる。また、介入を促されると、子どもは他の子どもが介入を必要とするほど深刻な状態であると理解する可能性がある。今後は、母親の言葉がけの個人差と、幼児のネガティブ感情への対処に関するとらえ方の個人差の関連を検討する必要がある。

成果報告

学会発表等

浜名真以(2019). 母親による感情に関する言葉かけ. 日本発達心理学会第30回大会ラウンドテーブル「家庭で感情と社会性は教育できるか?—親子コミュニケーションの重要性を探る—」(発表予定), 東京.

幼児に対する母親の感情に関する発話

浜名真以・針生悦子（東京大学教育学研究科）

要旨

幼児は、他者に比べ自己の方がネガティブ感情にうまく対処できると考えている。本研究では、このような幼児の捉え方に影響を与えうる母親の言葉がけについて調べる。母親の言葉がけは、自分の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに話す場合（自分の子ども条件）と、他の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに話す場合（他の子ども条件）で異なるだろうか？母親へのアンケート調査を行ったところ、母親は、他の子ども条件に比べ自分の子ども条件において、多くの言葉がけをし、どのようにネガティブ感情に対処すれば良いかおしえていることがわかった。さらに、他の子ども条件では、他の子どもがどのように他の子ども自身のネガティブ感情に対処すれば良いかではなく、自分の子どもが他の子どものネガティブ感情を和らげるためにどのように介入すべきかをおしえる発話もみられた。

目的

- ・幼児は、他者の感情を推論する場合に比べ自己の感情を推論する場合に、自発的にネガティブ感情への対処に言及(Karniol & Koren, 1987)
- ・幼児は、他者が被害を受ける場合に比べ自己が被害を受ける場合で、壊されたオブジェクトを修復可能性を高く評価(浜名, 2018)
- ➡幼児は、他者に比べ自己の方がネガティブ感情にうまく対処できると考えている

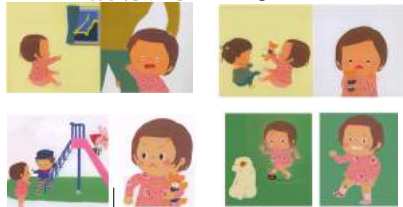
★このような幼児の認識は、母親の言葉がけから影響を受けている可能性
：母親は、他の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに説明する場合（他の子ども条件）に比べ、自分の子どもが経験するネガティブな状況について自分の子どもに話す場合（自分の子ども条件）で、ネガティブ感情への対処に言及しやすいのでは？

方法

参加者 3-6歳児の母親50名
(Mage=38.5, SD=4.5)

手続き アンケート調査を実施

イラストで示された4つのネガティブ状況をどのように説明するかを尋ねた



■自分の子ども条件

「もしあなたの子どもがイラストの女の子のような状況にいたら、あなたはあなたの子どもにどのように話しかけますか？」

■他の子ども条件

「もしあなたの子どもの友達(ほみちゃん)がイラストの女の子のような状況にいたら、あなたはあなたの子どもにどのように説明しますか？」

(男児バージョンでは、ほみくん)

結果

ネガティブ感情への対処を教える発話の分類

- ・問題焦点型対処方略 例「ぬいぐるみを直そう」
…うち、介入の提案 例「ほみちゃんと一緒に修理できる？」
- ・感情焦点型対処方略 例「他の場所で遊ぼう」
…うち、介入の提案 例「ほみちゃんを他の遊びに誘ってあげて」
- ・方略なしの励まし 例「平気平気」
…うち、介入の提案 例「ほみちゃんを慰めてあげないと」

Table 条件ごとの各指標の平均とSD

	自分の子ども条件		他の子ども条件	
	平均	SD	平均	SD
文節数	32.96	13.95	30.04	12.61
ネガティブ感情への対処を教える発話				
問題焦点型方略	1.98	1.24	1.18	1.02
(問題焦点型方略のうち、介入の提案)	—	—	0.36	0.60
感情焦点型方略	1.16	1.04	0.64	0.75
(感情焦点型方略のうち、介入の提案)	—	—	0.32	0.59
方略なしの励まし	0.30	0.46	0.36	0.63
(励ましの数のうち、介入の提案)	—	—	0.32	0.59

文節数、問題焦点型方略、感情焦点型方略は、他の子ども条件に比べ自分の子ども条件で多かった(それぞれ、 $t(49)=2.05$, $p=.05$; $w=1714$, $p<.001$; $w=1605.5$, $p=.008$)
方略なしの励ましは、自分の子ども条件と他の子ども条件で違いがみられなかった($ns.$)

考察

・母親は、他の子ども条件に比べ自分の子ども条件において多くの言葉がけをして、ネガティブ感情への対処方略をおしえていることがわかった

➡幼児は、他者に比べ自分の経験するネガティブ感情への対処方略に関する発話を多く聞いているために、他者に比べ自分はネガティブ感情にうまく対処できると考えるようになる可能性

・他の子ども条件では、自分の子どもに他の子どもに介入するよう提案する発話もみられた

➡他の子どもがどう行動するかではなく、自分の子どもがどう行動すべきかをおしえている

他の子どもが、介入を必要とするほど深刻な状態であることを暗示している

・今後は、母親の言葉がけの個人差と、幼児のネガティブ感情への対処に関する考え方の個人差の関連を検討する必要がある

保育者養成の高学歴化に関する研究

研究代表者 両角 亜希子 (大学院教育学研究科 大学経営・政策コース 准教授)

共同研究者 長島 万里子 (洗足こども短期大学 講師)

概要

「保育者養成に関するアンケート」を分析した結果、保育者養成校の教育内容は「実践力重視」「研究・公務員試験対策充実」「保育関連カリキュラム充実」に指標化された。また卒業生の保育者としての評価に対し養成校における教育内容がどのように影響を与えているのかを、入学者の学力層の違い及び機関の別を統制したうえで検討したところ、入学者の学力層の直接的な影響は見られず、機関別の直接的影響も限定的であることがわかった。そして四大化という養成機関の長期化が必ずしも質の高度化につながっていないという状況のメカニズムについてインタビュー調査から検討したところ、四大化が必ずしも保育の質の高度化を目指したものではなかったことや、時間の余裕や資格選択肢の多さが学生の保育者以外の職業選択をすすめていることなどの可能性が浮かび上がってきた。

研究の背景／問題・目的

保育の質向上をささえるうえで、保育者の質向上は重要な課題の一つである。保育者の再教育・研修、新卒保育者の質の向上など、様々な観点があるが、特に注目するのは保育者育成の高学歴化が進んでいる点である。なぜ、高学歴化がすすんできたのか、また高学歴化が進んだことによって、保育者の質向上にどのようにつながっているのかなどは十分に明らかにされていない。こうした実態について明らかにすると同時に、保育者養成機関の役割についての考察を深めることを目的とする。

方法

研究課題に対して、①保育者を目指す高校生の視点から、②保育者養成を行っている高等教育機関の観点から、③保育現場の観点から、研究を行っている。平成 30 年度は、②の観点から保育者養成校の教育内容に焦点を当て、養成校のどのような教育内容・方法等が質の高い保育者養成あるいは評価の高い卒業生の輩出につながっているのかを平成 29 年度末にプロジェクトの一環で保育者養成機関（四年制大学、短期大学）を対象に実施した「保育者養成に関するアンケート」の調査結果の分析を行った。

結果

得られた結果は3点あげられる。

①保育者養成校の教育内容は「実践力重視」「研究・公務員試験対策充実」「保育関連カリキュラム充実」に指標化された。

②卒業生の保育者としての評価に対し養成校における教育内容がどのように影響を与えているのかを、入学者の学力層の違い及び機関の別を統制したうえで検討した。その結果、入学者の学力層の直接的な影響が見られず、機関別の直接的影響も限定的であることがわかった。卒業生評価においてはinput要素と比較して教育内容の違い、その中でも「実践力重視」や「保育関連カリキュラムの充実」が高い影響を与えている傾向があった。また養成校の歴史や専任教員の保育者を育てる自負心の強さ、教員間のコミュニケーションの良好さ、実習指導授業の充実などが実践力を重視する教育内容につながっている可能性が示された。

③四大化という養成機関の長期化が必ずしも質の高度化につながっていないという状況のメカニズムについてインタビュー調査から検討した。その結果、四大化が必ずしも保育の質の高度化を目指したものではなかったことや、時間の余裕や資格選択肢の多さが学生の保育者以外の職業選択をすすめていることなどの可能性が浮かび上がってきた。

考察

保育者養成校の養成期間の長期化は必ずしも保育の質の高度化につながっていないことを示す結果を得たといえるが、卒業生の評価を養成校の自己評価で代用しているという課題がある。また「保育の質」の定義には「保育者としての視野の広さ」「保育の幅の広さ」、「学び直す能力の高さ」なども含まれ、それらの観点では長期化の好影響が出る可能性も考えられる。今後は保育者養成改革の動向や養成校の立場のみならず保育現場に対する調査を実施し、さらに深く検討していく。

成果報告

なし

保育者養成の高学歴化に関する研究

—四大化は質の高度化につながっているのか—

2019年2月15日 両角亜希子・長島万里子

研究目的

- ◆保育者養成の四大化
 - ◆保育の質の高度化への要望
 - ◆生き残りをかけた四大・短大側の事情
- ◆保育者養成を行う四年制大学の教育・カリキュラムなどは短大のそれとどのように異なっており、本当に保育の質の高度化につながっているのか。
- ◆保育者養成においては必修の授業科目や単位数に養成校間の差はほぼ見られないが、それぞれの機関で行われている独自の教育はどのように目指す保育者の姿に迫っているのだろうか。
- ◆免許・資格の取得という面では必修授業科目も単位数も、就職後に受ける扱いにも大差がないにも関わらず、保育者養成の四大化が進んでいる。養成期間の長期化により目指す保育者を輩出する結果になっているのだろうか。

四大、短大へのアンケート調査

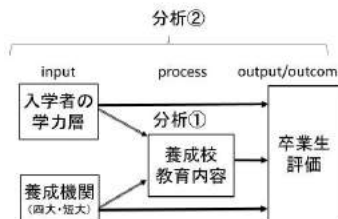
「保育者養成に関するアンケート」

- ◆保育者養成をおこなう学科・学部の長、担当教員を対象
- ◆2018年1月～2月実施
- ◆四大 n=84 (回収率40.2%)
- ◆短大 n=108 (回収率51.2%)
- ◆集計結果はcedepサイトにて公表中<http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/event/15039/>

保育士養成カリキュラムの特色

4年制大学における保育士養成の強みと課題
志願動向や、四大を選ぶ学生と短大を選ぶ学生との違い
併設校との連携、カリキュラム上の共通点と差異
他校種と異なる点 (学生選抜、カリキュラム、就職等)
保育士資格、幼稚園教諭の資格の取得割合
就職状況と卒業生についての状況 (圖からの評判等)
現在の保育者養成に関する政策や今後の保育者養成について

アンケート結果の分析



分析課題①

保育者養成校の教育内容は、機関によってどのような特色の違いがあるのか。

分析課題②

保育者養成校卒業生の保育者としての評価は、養成校の教育内容の影響をどのように受けているのか、入学者の学力層と機関種別を統制して検討する。

養成校の教育指標

	因子①	因子②	因子③						
	実践力重視	研究・公務員試験対策充実	保育関連カリキュラム充実					四大平均	短大平均
実習指導が手厚い	0.818	0.053	-0.072					3.452	3.574
丁寧な就職支援を行っている	0.642	0.062	-0.046					3.536	3.685
①実践力重視 現場との強いネットワークがある	0.569	0.012	0.141	0.728	189	3.412	3.048	3.472	
実習先が十分に確保されている	0.363	-0.003	0.255					3.512	3.667
保育者養成の歴史が長い (前身を含めて)	0.325	-0.133	0.207					2.506	3.472
②研究・公務員試験対策 卒業研究・卒業論文に力を入れている	-0.116	0.844	0.053					3.214	2.477
研究費・ゼミが充実している	0.129	0.655	-0.050	0.580	190	2.868	3.095	2.589	
公務員試験対策に力を入れている	0.070	0.232	-0.008					3.25	2.785
③保育関連カリキュラム 認定条件以上に保育専門科目が充実している	0.000	0.018	0.932	0.559	188	3.053	3.061	3.284	
体育・芸術などの横断科目が充実している	0.043	0.021	0.351					2.702	3.111
因子間相関									
因子①		0.191	0.180						
因子②	0.191		0.155						
因子③	0.537	0.155							

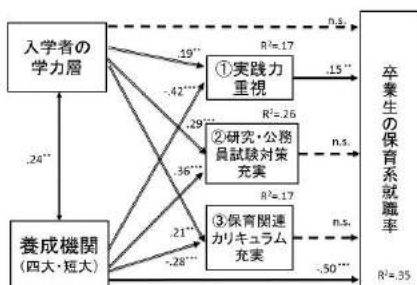
分析に使用した卒業生評価

「求められる保育者像」の項目として

- ◆「より実践力のある保育士の養成に向けて」という背景のもと保育士養成課程の改訂が行われた (厚生労働省 2017)
- ◆幼稚園教諭の研修に関しては、「社会状況や学校教育が抱える課題、子どもの変化等に対応して、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りをもって教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」ものとして2009年から教員免許更新制が導入されている (文部科学省 2009)。
- ◆現職保育士の研修に関しては、勤続年数に応じてリーダー的職員を育成するため研修ガイドラインが定められ、専門性の向上が図られるようになった (厚生労働省 2018)。

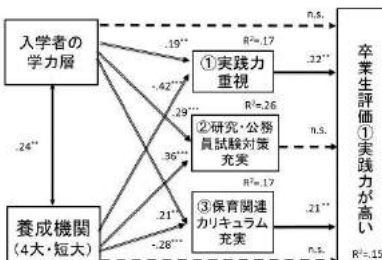
- ①実践力が高い ②継続的に勤務する
- ③リーダーシップがある=現場を引っ張る

保育系就職率



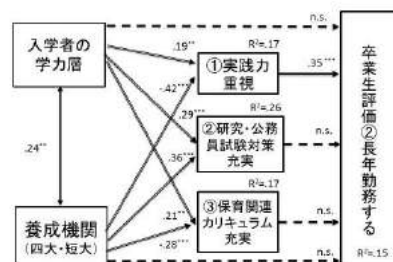
- ・短大ほど就職という直接的効果 (パス係数-0.504) が最も大きい。
- ・実践力を重視した教育 (パス係数0.150) をするほど保育系に就職している。

卒業生評価指標①実践力が高い



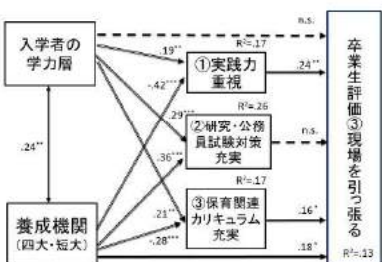
- ・入学者の学力層、養成機関の別の影響は見られなかった。
- ・実践力を重視した教育を行うほど (パス係数0.218)、保育関連カリキュラムが充実しているほど (パス係数0.208)、卒業生の実践力が高いという評価につながっている。

卒業生評価指標②長年勤務する



- ・入学者の学力層、養成機関の別の影響は見られなかった。
- ・実践力を重視した教育を行うほど (パス係数0.353)、長く保育者として勤務する卒業生が育っているという評価につながっていた。

卒業生評価指標③現場を引っ張る



- ・入学者の学力層の影響は見られなかった。
- ・養成機関の別の影響は見られ (パス係数0.182)、四大のほうが現場を引っ張る、つまりリーダーシップのある卒業生が育っていることがわかった。
- ・実践力重視、保育関連カリキュラムの充実もリーダーシップ育成につながっていた。

育児期における母の心身の健康維持を目的とした 生体リズム調整手法の開発

研究代表者 山本 義春 (大学院教育学研究科 身体教育学コース 教授)
共同研究者 中村 亨 (大阪大学大学院基礎工学研究科附属産学連携センター 特任教授)
清水 悦子 (大学院教育学研究科 身体教育学コース 博士課程)

概要

本研究は、睡眠覚醒リズムを中心とした母子の生体リズムの同期・非同期性が、育児期における母親の心理状態・身体症状（抑うつ気分や育児ストレス、疲労感など）に与える影響を明らかにするとともに、それらを軽減するための適切な生活リズム調整手法を提案することを目的に 2015 年度より実施されている。これまでに、産後 3～12 ヶ月未満の母子を対象に、日常生活下での身体活動量の連続計測と Ecological Momentary Assessment*1 による自覚症状の経時測定を行った。その結果、日内および日々間における母子の概日リズム*2 の非同期性の増大が母親の自覚症状（疲労感、ストレス、抑うつ気分）の増悪に関連することを確認した。また、同データから、母親の昼寝習慣が抑うつ気分の軽減に有効である可能性を示した。これらの結果から、今年度は我々が開発してきたクラウド型 EMA/JITAI*3 システムの機能拡張と改修を行ったうえ、適切なタイミングで適切な生体リズム調整を可能とする介入手法（スマートフォンを用いたリアルタイム性を有するフィードバック機能により、適切な介入を行うアルゴリズム）の開発とその有効性の検証、さらには将来的な大規模調査への展開を目指した予備的調査を実施した。

*1 携帯型コンピュータなどを電子日記として用いて、日常生活下での行動ログや自覚症状をリアルタイムに評価・記録する方法

*2 おおよそ 24 時間で変動する生体リズム

*3 Just-in-Time Adaptive Intervention：実時間の記録から必要な時にのみ介入を行う仕組み

研究の背景／問題・目的

育児期における母親の心理ストレスの増大や気分変動には、児の睡眠・覚醒問題が密接に関与している。このような心理的負荷の慢性化は、母親の心身の健康維持に悪い影響を与え、時には産後うつや児童虐待、育児放棄などの重大な健康・社会問題へ繋がる可能性がある。

そこで、私たちは、睡眠覚醒リズムを中心とする母子の生体リズムの同期・非同期性が、育児期における母親の心身の健康（抑うつ気分や育児ストレス、疲労感などの日常生活下での心理状態・身体症状）に及ぼす影響を明らかにし、それらを軽減するための適切な生体リズム調整手法を開発することを目的に研究を行ってきた。

これまでに、生後 3～12 ヶ月未満の健康な乳児とその母親 34 組を対象に、日常生活における身体活動量と自覚症状の 1～2 週間の経時測定を実施し、日内および日々間における母子の概日リズムの非同期性の増大が母親

の自覚症状（疲労感、ストレス、抑うつ気分）の増悪に関連することを確認した。また、同データから、母親の昼寝習慣が抑うつ気分の軽減に有効である可能性を示した。

これらの結果から、今年度は私たちが開発してきたクラウド型 EMA/JITAI システム（図参照）の機能拡張と改修を行い、適切なタイミングで適切な生体リズム調整を可能とする介入手法（スマートフォンを用いたリアルタイム性を有するフィードバック機能により、適切な介入を行うアルゴリズム）の開発とその有効性の検証、さらには将来的な大規模調査への展開を目指した予備的調査を実施した。本報告書では、開発システムおよび予備調査の概要を報告する。

方法

対象は生後 3～12 ヶ月未満の健康な乳児を子育て中の母親とし、web 上で募集した。私たちがこれまで開発を進めてきたクラウド型 EMA/JITAI システム（以下、EMA アプリ）を使用し、参加者（計 34 名；詳細は後述）には、2 週間の日常生活記録を行ってもらった。

記録項目は、母子の睡眠（起床、就寝、午睡、夜間覚醒の時刻など）、母親の自覚症状（抑うつ気分、ストレスなど）、育児行動（授乳、オムツ替えなど）、父親の帰宅時間とした。自覚症状は、一日 3 回、メッセージをスマートフォンへ送信し、入力を促した。その他の項目は、自発的に記録してもらった。

また、後半の 1 週間は、参加者の回答・入力記録に基づき、母子の起床と就寝時刻の調整を促す介入（JITAI）を実施した。母親は朝 7 時起床、23 時就寝を、児は朝 7 時起床、20 時就寝を理想的な生活リズムと仮定し、前後 1～2 時間の許容幅を設定し、そのリズムに収束するような介入プログラムを作成した（例えば、母が朝 8 時以降に起床した場合は、朝 7 時前後に起きられるよう就寝時刻の見直しを提案したり、母子の起床記録の組み合わせに応じて、児を朝 8 時までには起こすよう促すといった介入プログラム）。介入メッセージは、即時的あるいは定時、事象発生から一定時間後など内容に応じて、スマートフォン上にポップアップで通知表示した。

結果

調査への web での参加申し込み人数は、52 名であった（様々な都道府県から参加）。エジンバラ産後うつ質問票の事前回答をもとに 10 名を除外し、42 名を調査参加対象とした。web にアップロードしたアプリを各自のスマートフォンにダウンロードし、インストールしてもらった。EMA アプリをインストールした参加者は 36 名、最終日まで調査に参加し続けた参加者は 34 名（65%）であった。クラウド EMA/JITAI システムを使用した実時間でのデータ取得、介入の実施ができることを確認した一方、通信障害や多人数データの同時解析・介入などに起因する問題も明らかになった。得られたデータは、現在解析中である。

考察

今回インストールに関するトラブルが多く、それらが原因と思われる脱落者があった。また、web やメールを介しての EMA アプリの操作方法や調査プロトコルの説明が難しく、参加者の十分な理解が得られていたのか、またその確認も困難であった。

介入に関しては、自由な設定時間での介入実施が可能なプログラムを作成し、その動作の検証ができた。現在のプログラムでは、条件によってメッセージを変えることは可能であるが、個々人に最適な介入という本来の意味での JITAI には開発が必要である。また、介入メッセージ確認後の行動変容を確認する手段が必要であると考えられる。さらに、行動変容につながる効果的な介入内容やタイミングなどを検討することが非常に重要な課題として残されている。

成果報告

学術論文等

Shimizu E, Nakamura T, Kim J, Yoshiuchi K, Yamamoto Y (2018). Application of Empirical Mode Decomposition to Mother and Infant Physical Activity: Synchronization of Circadian Rhythms is Associated with Maternal Mental Health. *Methods of Information in Medicine*. 57(3). pp.152-157.

学会発表等

清水悦子, 中村亨, 金鎮赫, 吉内一浩, 山本義春. 母親の自覚症状と母子の概日リズムの位相差との関係. 第56回日本心身医学総会ならびに学術講演会. 東京. 6/2015. 抄録集. p.730.

Shimizu E, Nakamura T, Kim J, Yoshiuchi K, Yamamoto Y. Diurnal associations between mother's symptoms and mother-infant phase differences in biological rhythms. 第22回日本時間生物学会学術大会. 東京. 11/2015

清水悦子, 中村亨, 金鎮赫, 吉内一浩, 山本義春. 母子の概日リズムの同期性と母親の自覚症状との関係—母子の身体活動量時系列データへの Empirical Mode Decomposition の適用—. 第53回生体信号計測・解釈研究会. 神奈川. 12/2015

清水悦子. 子どもの睡眠発達からみた保育者の専門性. 日本発達心理学会第27回大会 シンポジウム. 北海道. 5/2016

清水悦子. 赤ちゃんの睡眠～子育て・子育て支援の立場から～. 日本赤ちゃん学会第16回学術集会 ラウンドテーブル. 京都. 5/2016

Shimizu E, Nakamura T, Kim J, Yoshiuchi K, Yamamoto Y. Application of Empirical Mode Decomposition to Mother and Infant Physical Activity: Synchronization of Circadian Rhythms is Associated with Maternal Mental Health Symptoms. 8th International Workshop on Biosignal Interpretation. Osaka. 11/2016

清水悦子, 中村亨, 金鎮赫, 吉内一浩, 山本義春. 母親の身体活動量データへの Empirical Mode Decomposition の適用. 第31回生体・生理工学 シンポジウム ライフエンジニアリング部門シンポジウム 2016. 大阪. 11/2016

Shimizu E, Nakamura T, Kim J, Yoshiuchi K, Yamamoto Y(2016). Application of Empirical Mode Decomposition to Mother and Infant Physical Activity: Synchronization of Circadian Rhythms is Associated with Maternal Mental Health Symptoms. *Proceeding of 8th International Workshop on Biosignal Interpretation*. pp.136-139

清水悦子. 育児期の母親の心身の健康維持に向けて～母子の身体活動量と心理状態の日常生活下での同時計測から～. 第59回日本心身医学会総会ならびに学術集会. 名古屋. 6/2018

清水悦子. 赤ちゃんの育児と睡眠負債. 日本睡眠学会第43回定期学術集会. 札幌. 7/2018

清水悦子, 中村亨, 山本義春. 育児期の母親の昼寝—疲労・抑うつ気分改善の有効性—. 日本睡眠学会第43回定期学術集会. 札幌. 7/2018

育児期の母親のメンタルヘルス —日常生活下での大規模調査に向けて—

清水悦子¹⁾, 中村亨²⁾, 山本義春¹⁾

1) 東京大学大学院教育学研究科 身体教育学コース, 2) 大阪大学 基礎工学研究科附属産学連携センター

EMAアプリの健康応用に向けた大規模調査計画

EMAとは…

Ecological momentary assessment:
携帯型コンピュータなどを電子日記として用いて、日常生活下での行動ログや自覚症状をリアルタイムに評価・記録を行う方法。

EMA研究の動向

スマートフォンやウェアラブルデバイス等の電子機器の発展により、日常生活ログの健康応用に向けた研究開発が世界的に行われている。また、実時間の記録に対する介入指導(JITAI)により、喫煙や飲酒、摂食行動の制御など、健康行動の増加への介入効果が期待されている。

東大・阪大共同開発アプリの現状

EMAの記録はクラウド型で可能となっており、企業内等、特定の集団内でのデータの取得を主体とした調査は順調に進んでいる。介入については、未実施である。

Ecological Momentary Assessment



2018年1月・Android/iOS版を配布

Bluetooth接続



IoTデバイス(活動量・心拍数など)
・Fitbit対応
・ルネサスデバイス対応

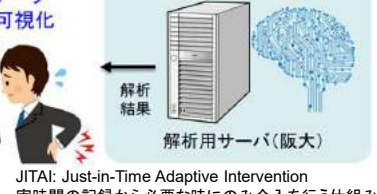
クラウドデータベースサーバ(AWS)



・ユーザ管理
・質問紙・EMA設定

実時間送信
設定更新
介入指導

Web上でのデータ・解析結果の可視化



JITAI: Just-in-Time Adaptive Intervention
実時間の記録から必要な時にのみ介入を行う仕組み

プレ調査：進捗報告

EMA大規模調査・プレ調査

『ママの生活実態調査プロジェクト』

はじめに

我々はこれまでに、非クラウド型のEMAアプリを使用し、育児生活における母親のメンタルヘルスの悪化要因(乳児との生体リズムの差や母親の昼寝の有無等)を明らかにしてきた。非クラウド型では、アプリインストール済みの研究用スマホを配布し、被験者が生活ログを記録。その後、スマホを回収しデータを抽出し、そのデータを解析するという流れであった。

今回、クラウド型のEMAアプリの準備が整い、理論上、不特定多数の被験者からリアルタイムにデータを取得し、実時間の記録データに応じた介入を実施できるシステムが整った。

そこで、大規模調査・介入の実施に向けた予備調査を実施したので進捗を報告する。

目的

- クラウド型EMAアプリの仕様について、問題点を洗い出す。
- 育児期の母親のメンタルヘルスの日常生活下での変動要因を確認する。(今回未解析)

対象

生後3か月～1歳未満の健康な乳児と母親。被験者は育児支援団体や企業のメールマガジンを使用し、インターネット上で募集した。

方法

クラウド型EMAアプリを使用し、2週間の育児生活ログ記録を実施した。後半1週間では、試験的に、実時間記録をもとにした介入(JITAI)を実施した。

記録項目

- ・母子の睡眠指標(起床・就寝・夜間覚醒)
- ・母親の自覚症状(抑うつ気分・ストレスなど)
- ・育児行動(授乳・オムツ替え)、父親の帰宅時間など

介入内容

- ・母子の睡眠時間やタイミングの調整
- 例)「生活リズムを整えるために、7時頃までには赤ちゃんを起こしましょう。」
「ママは、23時までに布団に入るように、夜の就寝までのスケジュールを確認してみましょう。」



進捗

被験者の最終参加者は34名。現在、得られたデータの整理を行っている。

目的の1つ目である問題点の洗い出しについては、右にあげた項目を見直し、今後の大規模調査につなげていく。



■ 申し込みから参加までの被験者の参加人数推移

今回わかった改善課題

「アプリの技術的問題」

- 一般のアプリのインストール方法と異なるため、インストールに関するトラブルが多く、それが原因と思われる脱落者が14%(42名中6名)いた
- 例えば、他のアプリとの競合(例:ブルーライトカットアプリによるインストール阻害)など、個別対応が必要な場合が多く、不特定多数でのアプリ使用には想定以上の困難がある
- EMAの通知ポップアップが表示されない時がある(これも原因が多岐)
- 参加者の人数によって、EMAサーバへの負荷が上がる(現状スペックでは、100人規模のEMAは可能)

「記録」

- 対面での実験説明ができないため、アプリでの記録事項などを含め操作方法・実験プロトコルの説明が難しく、被験者が十分に理解していないことによるコンプライアンスの低下がある
- 記録内容が多くなると、被験者の負担が大きい

「介入」

- 介入メッセージ確認後の行動変容を確認する手段が必要
- 行動変容に効果的な介入メッセージの内容を検討する必要がある
- 通信障害やスマホの設定による夜間等の適切ではない時間帯での通知への対策が必要
- 解析サーバの負荷(含むAWSへの通信料)を検討する必要がある

保育者の保護者との関係構築に関する検討

—中堅保育者の語りから見る保育者の役割の二重性—

研究代表者 淀川 裕美 (発達保育実践政策学センター専任教員)

共同研究者 衛藤 真規 (大学院教育学研究科 教職開発コース 博士課程)

概要

本研究の目的は、中堅保育者の保護者との関係構築の特有性を示すことである。経験年数 5 年—20 年の私立幼稚園教諭 7 名を対象とし、M-GTA を用いた語りの検討により、以下の 3 点の考察を得た。

第一に、中堅保育者は、子どもの利益・保護者の利益・後輩の利益を園の方針に合わせて考えつつ、保護者との関係性を構築していた。その際には、場面に応じた工夫をし、更に、変えられない現実があることの認識をしていた。

第二に、中堅保育者は、思いが相反する二者への対応で、葛藤を伴う困難感を感じていた。また、過去にはなかった新たな課題に対して、繊細な対応が求められる課題に対して難しさを感じていた。

第三に、中堅保育者は困難感への対処を契機に、自らの実践を振り返りながら保護者との新たな関わり方を獲得し、成長を遂げていた。その際には、園としての対応の重要性も認識していた。また、中堅保育者は困難感への対処は、その後の成長につながると自覚的に捉えていた。

研究の背景／問題・目的

本研究の目的は、中堅保育者は保護者との関係性をどのように構築しているか、そこにはどのような困難感があるかという、中堅保育者の保護者との関係構築の特有性を示すことである。また、困難を経験することが、どう保育者の専門的成長につながるか、保育者の成長の観点からも検討する。

保育者と保護者との関係性には難しさが伴い、そこには精神的負担もあること、経験を積んだ保育者と若手保育者とでは保護者の捉え方が異なることが先行研究により示されている。また、保育のニーズの多様化により、若手保育者の育成にも関わる中堅保育者の確保・育成が課題となっている。園の中核としての中堅保育者への期待は高い。

本研究では、園内にて多様な役割が課される中堅保育者の語りに着目し、保護者との関係構築や困難感の実態を探るとともに、どう成長を遂げているかの検討を行う。

方法

本研究では、経験年数 5 年—20 年の私立幼稚園教諭 7 名を対象とした。筆者が研究協力者に 1 : 1 の半構造化インタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー (M-GTA) を手法に用いて語りの結果を検討した。インタビュー時期は 2018 年 4 月、1 人 1 回 40 分程度とした。質問項目は、①保護者との関係性をどう構築しているか、②保護者に対して難しいと感じていること・その対応、③上手くいっていると感じていること、の 3 点を伺った。

結果

協力保育者 7 名の語りのデータから、「保護者との関係に関する語り」に着目し、概念を生成し、カテゴリを作成した。概念は 16 概念、カテゴリは [信念] [工夫] [難しさ] の 3 カテゴリが抽出され、事例数は 95 事例であった。

概念数最多のカテゴリは、[工夫] であった (9 概念)。事例数でも、[工夫] (50 事例) が [難しさ] (15 事例) を超えており、中堅保育者は場面に応じた工夫をしつつ、保護者との関係構築をしている様子が分かる。また、中堅保育者には、これまでに培ってきた力量はあるものの、手がかりやコツだけでは、場面に応じて変化する保護者への対応、また時代と共に変容する保護者・保護者同士の関係への対応が難しく、工夫し続けている様子が推察できた。

中堅保育者になると、若手保育者には対応ができない深刻な課題への対応、保護者も相談相手として中堅保育者を選ぶことから、保護者の関係において扱う事例数が増える。また、相反するニーズを表出する二者への対応も求められ、そこには葛藤が伴う。「子どもの思い—保護者の思い」「保護者の思い—後輩保育者の思い」等である。さらには、時代の流れとともに SNS の問題等、過去にはなかった新たな困難感も持つようになる。

中堅保育者はこれらの [難しさ] を [工夫] につなげ、保育者としての成長を遂げていることが推察できた。また、中堅保育者は、困難感への対処をその後の成長につながると自覚的に捉えていた。更に、中堅保育者は園としての保護者との関係構築の重要性について、認識をしていた。

考察

協力保育者 7 名の語りのデータから、「保護者との関係に関する語り」に着目し、概念を生成し、カテゴリを作成した。概念は 16 概念、カテゴリは [信念] [工夫] [難しさ] の 3 カテゴリが抽出され、事例数は 95 事例であった。

概念数最多のカテゴリは、[工夫] であった (9 概念)。事例数でも、[工夫] (50 事例) が [難しさ] (15 事例) を超えており、中堅保育者は場面に応じた工夫をしつつ、保護者との関係構築をしている様子が分かる。また、中堅保育者には、これまでに培ってきた力量はあるものの、手がかりやコツだけでは、場面に応じて変化する保護者への対応、また時代と共に変容する保護者・保護者同士の関係への対応が難しく、工夫し続けている様子が推察できた。

中堅保育者になると、若手保育者には対応ができない深刻な課題への対応、保護者も相談相手として中堅保育者を選ぶことから、保護者の関係において扱う事例数が増える。また、相反するニーズを表出する二者への対応も求められ、そこには葛藤が伴う。「子どもの思い—保護者の思い」「保護者の思い—後輩保育者の思い」等である。さらには、時代の流れとともに SNS の問題等、過去にはなかった新たな困難感も持つようになる。

中堅保育者はこれらの [難しさ] を [工夫] につなげ、保育者としての成長を遂げていることが推察できた。また、中堅保育者は、困難感への対処をその後の成長につながると自覚的に捉えていた。更に、中堅保育者は園

としての保護者との関係構築の重要性について、認識をしていた。

以下の3点の考察を得た。

第一に、中堅保育者の保護者との関係構築の特有性を示すことができた。中堅保育者は、子どもの利益・保護者の利益・後輩の利益を園の方針に合わせて考えつつ、保護者との関係性を構築していた。その際には、場面に応じた工夫をしていた。更に、変えられない現実があることの認識をしていた。

第二に、中堅保育者が保護者に対して難しさを示すことができた。中堅保育者は、思いが相反する二者への対応で、葛藤を伴う困難感を感じていた。二重性が伴う業務がもたらす困難感と言える。その他、過去にはなかった新たな課題に対して、繊細な対応が求められる課題に対して難しさを感じていた。

第三に、中堅保育者は困難感への対処を契機に、自らの実践を振り返りながら保護者との新たな関わり方を獲得し、成長を遂げていた。その際に、保育者個人の関わりのみならず、園としての対応の重要性も認識していた。また、中堅保育者は困難感への対処は、その後の成長につながると自覚的に捉えていた。

成果報告

学術論文等

・衛藤真規（2018）．初任保育士の経験する保護者との関わり―難しさに関する語りの変容プロセスに着目して―．保育学研究． 56，（3），437-448.

身体運動可聴化技術を用いた乳児の音遊び行動とその生理的機構

研究代表者 渡辺 はま (大学院教育学研究科 身体教育学コース 特任准教授)

共同研究者 藤井 進也 (慶應義塾大学環境情報学部 専任講師)

新屋 裕太 (発達保育実践政策学センター 特任研究員)

奥 絢介 (慶應義塾大学環境情報学部 学士課程)

概要

1) 歪みセンサ技術を用いた乳児の運動計測技術の開発をおこない、乳児の身体部位の関節運動の時系列データを抽出できるモーションキャプチャースーツを完成させた。この技術を用いることで、日常的な場面における乳児の身体運動を養育者等の動きと分離して記録することが可能となった(2015・2016年度)。2) 記録した乳児の身体運動の時系列データを音声としてフィードバックする技術(身体運動可聴化技術)を用いて、乳児の運動や生理状態の変化を調べた。その結果、乳児が聴覚フィードバックを経験することで、a)身体運動の頻度を増加させ、リズムをより規則的なパターンに変化させること、b)身体運動に伴う心拍反応が抑制されること、の2点が明らかになった。また、前者の乳児の身体運動の変化については、乳児が鳴らした音の時系列データを楽譜化する試みからも確認されており、乳児の音遊び行動の萌芽を示唆する結果が得られつつある(2017・2018年度)。

研究の背景／問題・目的

本研究は、2015年度「乳児を対象とした活動ログ計測技術の開発」(渡辺はま・藤井進也)、2016年度「乳児期初期における活動ログ記録技術の開発」(多賀厳太郎・藤井進也)、2017年度「身体運動可聴化技術を用いた乳児の音遊び行動とその生理的機構」(渡辺はま・藤井進也・新屋裕太・奥絢介)の各研究プロジェクトを継続・発展させてきたものである。一連のプロジェクトを通じて、乳児の運動および生理活動の時系列データの取得と、それらの情報をリアルタイムに別の情報に変換する技術を用いて、乳児が環境と相互作用する様子を捉え、自発的な行動が随意的な行動になっていく過程を明らかにすることを目指してきた。本プロジェクトは、大きく以下の2つのフェーズに分かれる。

- 1) 長時間の活動ログを記録する技術の開発(2015・2016年度): ウェアラブルセンサとして、養育者等の動きが混合しない新たな乳児用モーションキャプチャースーツを開発することを目指した。
- 2) 身体運動可聴化技術による運動・生理状態の変化の観察(2017・2018年度): 乳児の自発的な四肢運動のデータを聴覚フィードバックした際に生じる、乳児の四肢運動や心拍反応の変化を観察することで、音遊び行動の萌芽とその生理的機構に迫ることを目指した。

方法

1) 長時間の活動ログを記録する技術の開発

乳児期初期を対象とした歪みセンサを配置したセンサの有効性を確認するために、Xenoma 社とともにサポートタイプおよび全身スーツタイプのセンサを試作し、実際に乳児に装着して、その性能を確認した。続いて、全身スーツタイプ（e-skin Coo）を用いて、より詳細な検討をおこない、その有用性を検討した。その際、歪みセンサの性能を検討するために、加速度センサを用いた計測も同時に実施した。

2) 身体運動可聴化技術による乳児の運動・生理状態の変化の観察

乳児の身体運動を聴覚フィードバックした際の運動・生理変化を調べるために、乳児の手足 4 箇所成人用エアドラムセンサ（Freedrum 社）を装着し、乳児の四肢運動に応じて即時的にドラム音がフィードバックされるシステムを開発した。また、乳児を対象とした実験室での調査を実施し、聴覚フィードバックがある場合とない場合の乳児の自発的な四肢運動（音を鳴らす運動頻度）と心電図の時系列データを計測した。

結果

1) 長時間の活動ログを記録する技術の開発

試作製品により 5 ヶ月齢児および養育者の運動を計測したところ、歪みセンサにより乳児の動きを検出でき、さらに乳児を抱く養育者の運動との分離に成功した。試作を経て完成した全身スーツを用いて、3 ヶ月齢児を対象として、22 種類の異なる状況で詳細な検討を実施したところ、加速度センサでは養育者等の動きや乳児が接触している物理的環境（バウンサー等）の動きを取得してしまうのに対して、歪みセンサは乳児の関節運動のみを検出できることが示された。また、上肢と下肢に別々の歪みセンサを配置した場合、両者が異なる信号を検出することが明らかになり、複数の身体部位の運動を分離して記録できることが確認できた。

2) 身体運動可聴化技術による乳児の運動・生理状態の変化の観察

予備的検討も含めて約 80 名の 3 ヶ月齢児を計測することができた。分析の結果、四肢運動の聴覚フィードバックがある場合には、フィードバックがない場合に比べて、四肢の運動（音を鳴らす運動頻度）が増加し、その運動間隔の分散は減少していたことから、乳児の運動の聴覚リズムがより速く、規則的なパターンに変化したことが確認された。このようなリズムの変化については、乳児が鳴らした音の時系列データを楽譜化することによっても確認ができています。また、音が鳴る運動の前後に生じる心拍反応を加算平均化したところ、聴覚フィードバックによって運動時の心拍反応が抑制されることが分かった。

考察

1) 長時間の活動ログを記録する技術の開発

本プロジェクトで開発した歪みセンサを用いた乳児の運動計測技術は、日常における乳児の活動を精度良く記録できる有効な技術である。長時間の計測も可能であるため、乳児の生活全体を客観的なデータとして記録できるものとして、養育・保育の場で活用できると考えられる。

2) 身体運動可聴化技術による乳児の運動・生理状態の変化の観察

3 ヶ月齢児への身体運動可聴化は、乳児の音と手足の随伴関係への気づきを促し、探索行動や音遊びといった随機的・目標志向的な動きを増加させる可能性が示された。このような聴覚フィードバックに伴う心拍反応の抑制は、音に対する聴覚的注意や随伴的な聴覚フィードバックの予測を反映している可能性があり、私たちが自ら音を鳴らす（演奏する）際に生じる原始的な生理・情動的反応を示していると考えられる。

成果報告

学会発表等

藤井進也・儀間裕貴・多賀厳太郎・渡辺はま(2016). 自発的運動と他動的運動の分離：乳児用モーションキャプチャースーツを用いて. 日本赤ちゃん学会第16回学術集会（京都, May 21-22）

新屋裕太・藤井進也・多賀厳太郎・渡辺はま(2017). 赤ちゃん用センサースーツの開発と今後の課題. 発達保育実践政策学センター公開シンポジウム（東京, Aug 6）

奥絢介・新屋裕太・藤井進也・多賀厳太郎・渡辺はま(2018). 成人用エアドラムデバイスを用いた乳児身体運動の可聴化及び楽譜化への取り組み. 日本赤ちゃん学会第18回学術集会（東京, July 7-8）

新屋裕太・奥絢介・藤井進也・多賀厳太郎・渡辺はま(2018). 身体運動可聴化技術を用いた乳児の音遊び行動とその生理的機構. 日本赤ちゃん学会第18回学術集会（東京, July 7-8）

新屋裕太・奥絢介・藤井進也・多賀厳太郎・渡辺はま(2018). 乳児の音遊び行動と心拍変動：自発的な四肢運動の聴覚フィードバックによる検討. 第10回多感覚研究会（仙台, Oct 20-22）

奥絢介・新屋裕太・藤井進也・多賀厳太郎・渡辺はま(2018). 乳児身体運動の可聴化及び楽譜化から見るリズムパターンの変化. 第10回多感覚研究会（仙台, Oct 20-22）

乳児の音遊び行動と心拍変動： 自発的な四肢運動の聴覚フィードバックによる検討

新屋裕太¹・奥絢介²・藤井進也²・多賀蔵太郎¹・渡辺はま¹

(1:東京大学大学院教育学研究科、2:慶應義塾大学 環境情報学部)



問題

■ 背景

- **自発的な運動 (spontaneous movements):** 生後間もない乳児にとって、自己を取り巻く環境を「探索」する数少ない手段
- 全身性の自発運動：生後2-4ヶ月の間に、四肢の動きが流暢かつ多様に、四肢間の動きが協調的になる (Kanamaru, Watanabe & Taga, 2012)
- 3ヶ月児では、モビールを用いた**随伴的な視聴覚フィードバック**により、自発運動が調整される (Watanabe, Homae & Taga, 2011)
- 乳児は、環境との相互作用を通じて、自己の身体と環境の関係性を学習し、**随意的な身体運動感覚を発達させていく可能性が示唆される**

□ 「赤ちゃんが自ら音楽を楽しむのはいつから？」

- 3-4ヶ月児の一部は音楽のリズムに同調した自発運動を示す (Fujii, Watanabe, Ohashi, Hirashima, Nozaki, & Taga, 2014)
- **生後早期の乳児は自ら音を鳴らす行動をどのように(生理・情動的に)感じているのだろうか？**



■ 本研究の目的

生後3ヶ月児を対象に、四肢運動のデータを聴覚的にフィードバックすることにより(=身体運動の可聴化)、自発運動の変化や、それに伴う心拍の変動(反応)から、「音遊びの萌芽」を検討する



方法

- ・ 参加児：3ヶ月児 40名 (女児13名, 日齢：平均=99.8日 [90-110日])
- ・ 手続き：両手両足に**ドラムセンサ**、胸部に**心電用電極**を装着し、仰向けの状態で、自発的な運動と生理活動を計測

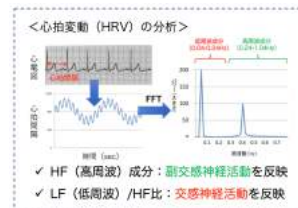


✓ 運動 (ドラム音) 指標：

- ドラム音が鳴る自発運動の頻度(回/分)
- 自発運動間隔の変動係数(CV)

✓ 心拍(自律神経)指標：

- 心拍数 - 心拍変動 (HF, LF/HF)
- **自発運動(ドラム音)関連心拍反応**
(=ドラム音のオンセット前後に生じた心拍の変動を加算平均化し算出する)



調査の様子 (イメージ図)



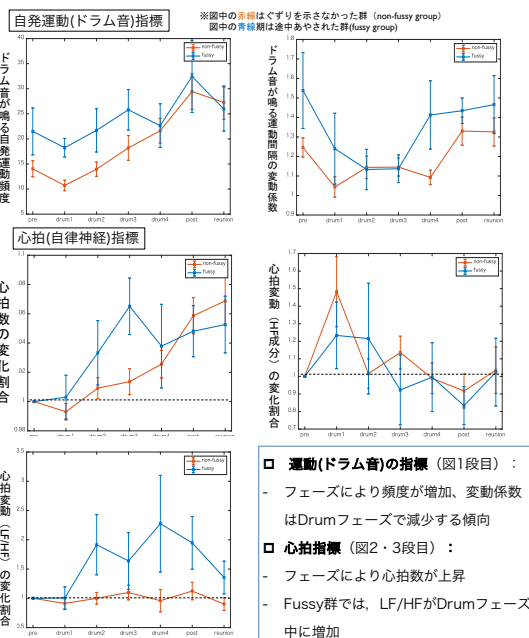
成人用エアドラム (Sweden, Freedrum)



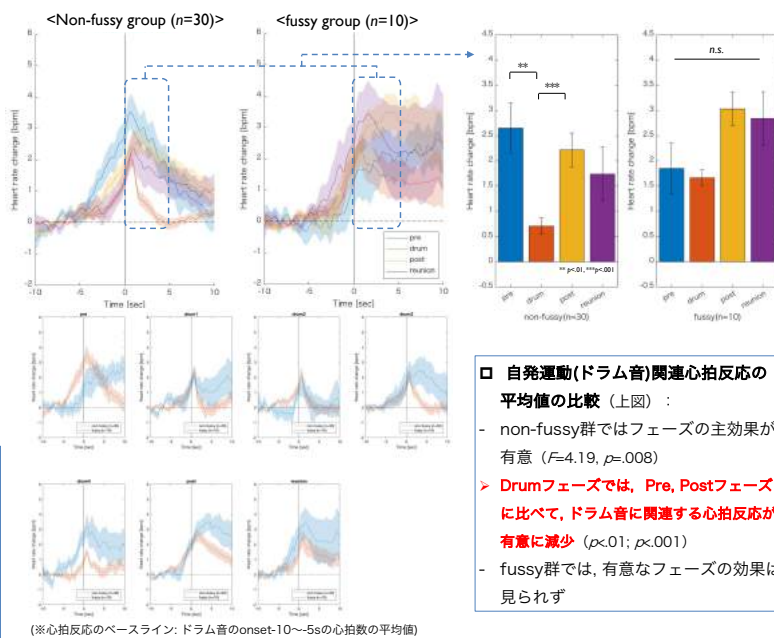
心電図用電極 (日本光電, WEB-1000)

結果

■ 自発運動(ドラム音) / 心拍指標



■ 自発運動(ドラム音)関連心拍反応の加算平均波の検討



□ 自発運動(ドラム音)関連心拍反応の平均値の比較 (上図)：

- non-fussy群ではフェーズの主効果が有意 ($F=4.19, p=.008$)
- **Drumフェーズでは, Pre, Postフェーズに比べて, ドラム音に関連する心拍反応が有意に減少 ($p<.01; p<.001$)**
- fussy群では、有意なフェーズの効果は見られず

考察と今後の展望

本研究は乳児の「音遊び行動」の萌芽を示唆する以下の四肢運動・生理的特徴について報告した

□ 乳児 (3ヶ月児) は「四肢運動の可聴化経験」を通して、音を鳴らす運動の頻度を増加させ、リズムをより規則的なパターンに変化させた

⇒ 乳児の「音と手足の動きの関係」への気づきや、それに伴う探索・遊びなどの「随意的な運動の増加」を反映している可能性

□ 計測中にぐずりを示さなかったnon-fussy群では、随伴的な聴覚フィードバックにより自発運動時に生じる心拍反応の抑制が見られた

⇒ 音に対する聴覚定位 (持続注意) や随伴的な聴覚フィードバックの予測に伴う副交感神経系の亢進を反映している可能性

✓ 今後の課題：自発運動のリズムパターンのより詳細な変化や、発声行動との関連についても合わせて検討する必要

【謝辞】本研究は、東京大学大学院教育学研究科附属 発達保育実践政策学センター 平成29・30年度事業関連SEED研究の助成を受けました。

【発行者】

東京大学大学院教育学研究科附属

発達保育実践政策学センター

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 教育学研究科内

Tel&FAX: 03-5841-8311

mail: cedep@p.u-tokyo.ac.jp

URL: <http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp>

各プロジェクト報告、各シンポジウム・セミナー等の情報を掲載しております。

